

法人番号 76

令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書



令和3年6月
国立大学法人
長崎大学

項 目	頁
○大学の概要	1
○全体的な状況	4
1. 教育研究等の質の向上の状況	4
2. 業務運営・財務内容等の状況	14
3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況	15
○項目別の状況	38
I 業務運営・財務内容等の状況	38
(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標	38
①組織運営の改善に関する目標	38
②教育研究組織の見直しに関する目標	40
③事務等の効率化・合理化に関する目標	43
※業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	44
(2)財務内容の改善に関する目標	47
①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	47
②経費の抑制に関する目標	48
③資産の運用管理の改善に関する目標	49
※財務内容の改善に関する特記事項等	50
(3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	52
①評価の充実に係る目標	52
②情報公開や情報発信等の推進に関する目標	53
※自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等	54
(4)その他業務運営に関する重要目標	55
①施設設備の整備・活用等に関する目標	55
②安全管理に関する目標	56
③法令遵守に関する目標	57
※その他業務運営に関する特記事項等	58
II 予算(人件費見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画	60
III 短期借入金の限度額	60
IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	60
V 剰余金の使途	61
VI そ の 他	62
1 施設・設備に関する計画	62
2 人事に関する計画	64
○別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)	66

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名： 国立大学法人 長崎大学
- ② 所在地： 本部・文教キャンパス 長崎県長崎市文教町
坂本キャンパス 長崎県長崎市坂本1丁目
片淵キャンパス 長崎県長崎市片淵4丁目
- ③ 役員の状況： 学長 河野 茂
(平成29年10月1日～令和5年9月30日)
理事数 7名
監事数 2名 (うち非常勤1名)
- ④ 学部等の構成：
(学部) 多文化社会学部, 教育学部, 経済学部, 医学部, 歯学部, 薬学部, 情報データ科学部, 工学部, 環境科学部, 水産学部
(研究科) 多文化社会学研究科, 教育学研究科, 経済学研究科, 工学研究科, 水産・環境科学総合研究科, 医歯薬学総合研究科, 熱帯医学・グローバルヘルス研究科
(附置研究所) 熱帯医学研究所(※1), 原爆後障害医療研究所(※2)
(学部等の附属施設等)
海洋未来イノベーション機構環東シナ海環境資源研究センター(※3), 附属練習船長崎丸(※3), 附属練習船鶴洋丸, 附属先進予防医学研究センター, 附属薬用植物園, 附属アジア・アフリカ感染症研究施設, 附属熱帯医学ミュージアム, 附属放射線・環境健康影響共同研究推進センター
※1は, 共同利用・共同研究拠点(単独)
※2は, 共同利用・共同研究拠点(ネットワーク型)
※3は, 教育関係共同利用拠点
- ⑤ 学生数及び教職員数：
学生数 9,032名(387名)
(学部 7,475名(109名), 大学院 1,557名(278名))
教職員数 3,120名
(教員 1,142名, 職員 1,978名)

(2) 大学の基本的な目標等

大学の理念

長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する。

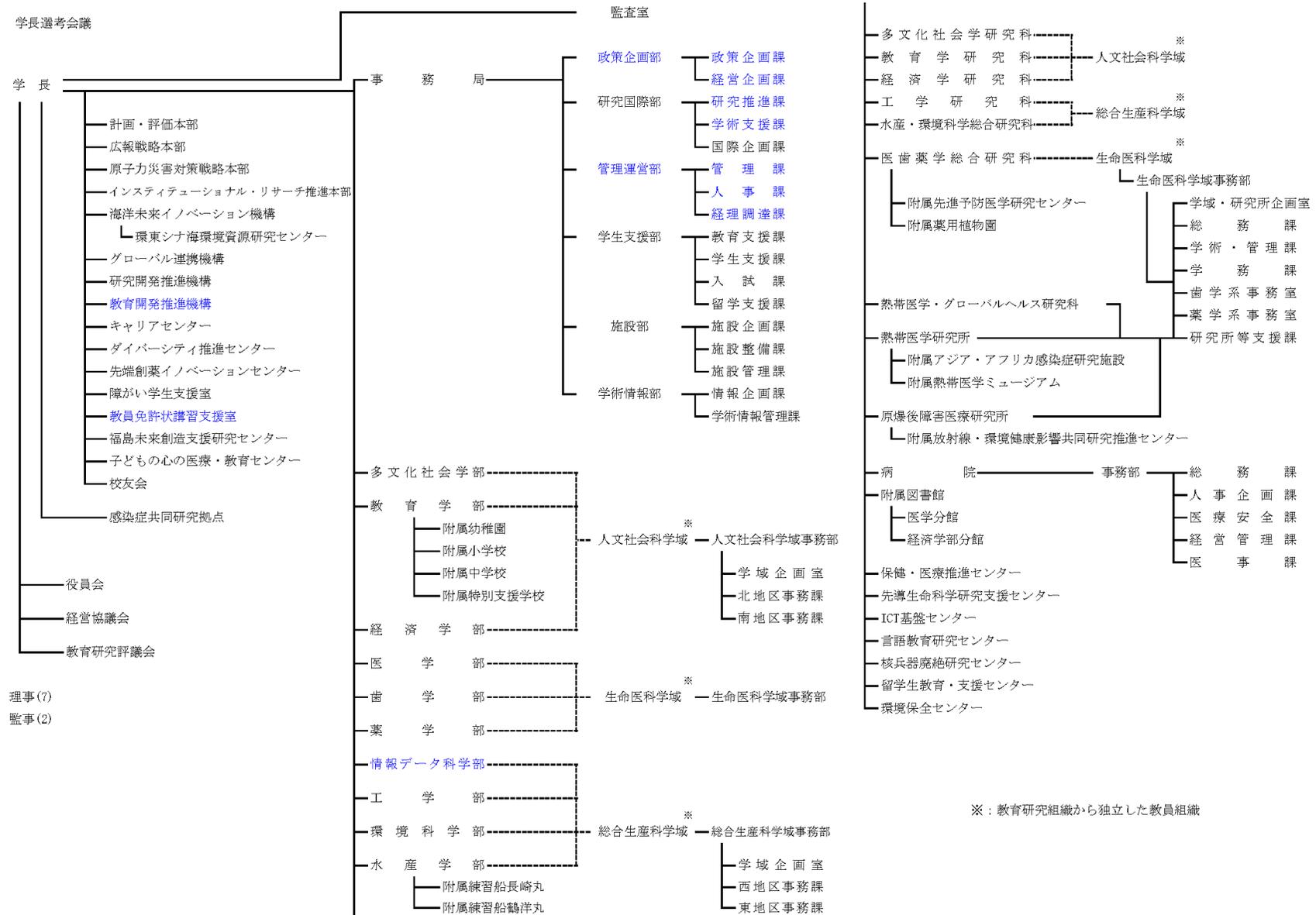
大学の基本的目標

長崎大学は、東シナ海を介して大陸と向き合う地理的環境と出島、原爆被ばくなどの記憶を有する地域に在って、長年にわたり培ってきた大学の個性と伝統を基盤に、新しい価値観と個性輝く人材を創出し、大きく変容しつつある現代世界と地域の持続的発展に寄与する。第3期中期目標期間においては、具体的に以下の項目を基本的目標として設定し、新しい学長主導ガバナンス体制の下、改革を迅速かつ大胆に推進する。

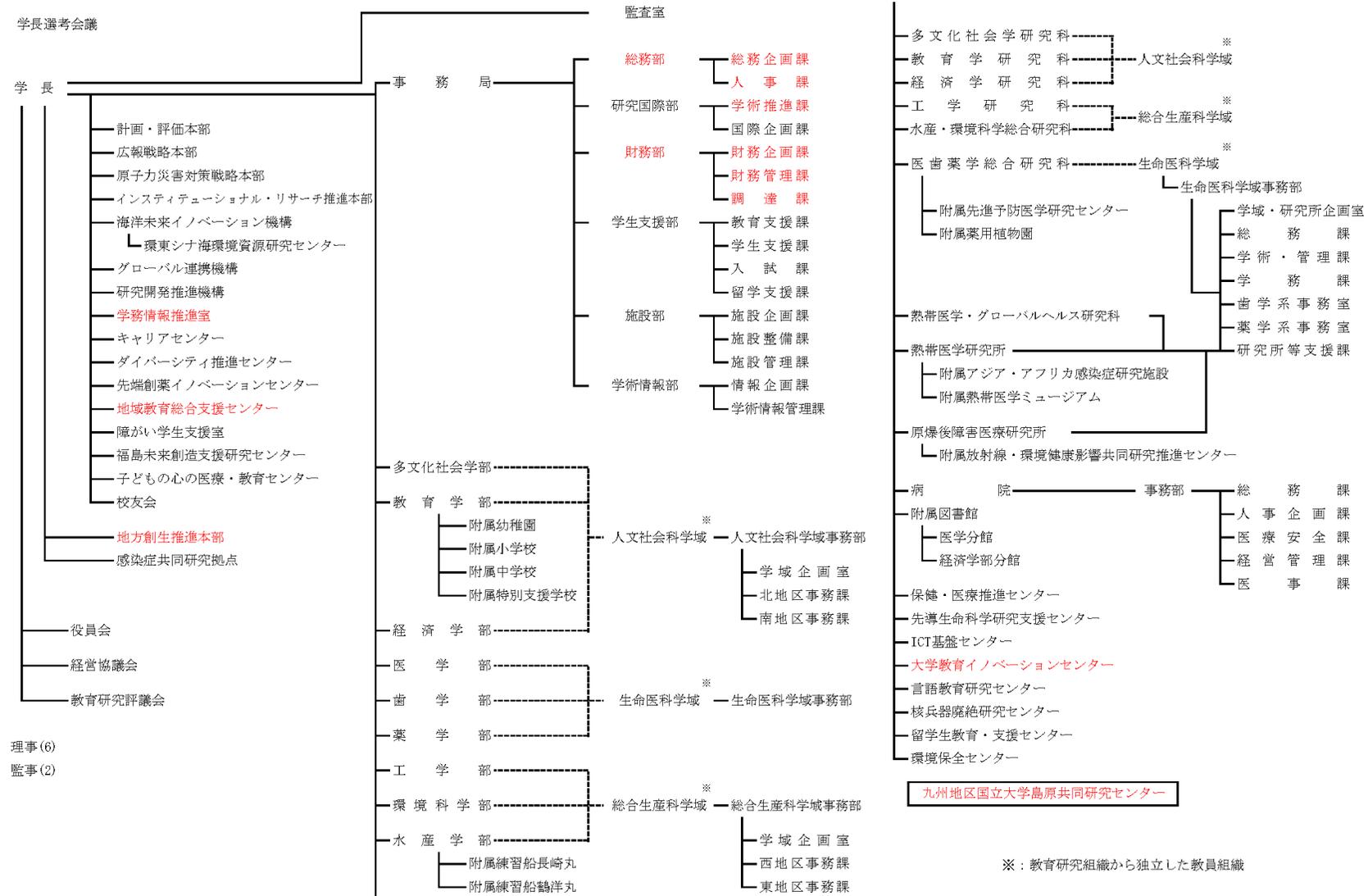
- (1) 熱帯医学・感染症、放射線医療科学分野における卓越した実績を基盤に、予防医学や医療経済学等の関連領域を学際的に糾合して、人間の健康に地球規模で貢献する世界的“グローバルヘルス”教育研究拠点となる。
- (2) 全ての教育研究領域の高度化、国際化を推進するとともに、国内外のトップレベルの大学との連携の強化及び実質化、管理運営・人事システム改革、学内資源の適正再配置等をとおして、大学全体の総合力を格段に向上させ、世界最高水準の総合大学への進化のための基盤を構築する。
- (3) グローバル化する社会の要請に応えるべく、国際水準の教育、キャンパスの国際化、日本人学生の留学の飛躍的拡大の実現に向けた戦略的かつ包括的な教育改革を推進し、地域の課題を掘り下げる能力と、多文化が共生する国際社会の現場で活躍する力を兼ね備えた長崎大学ブランド人材を育成する。
- (4) 特に学部教育においては、学生参加型の新しい教養教育と世界標準の学部専門教育との有機的結合により、問題解決能力・創造的思考力・コミュニケーションスキル等の学士力と各専門分野の知識・素養に裏打ちされ、現実の課題に即応できる個性輝く学士を育成する。また、新しい大学教育を高校教育改革と効果的に接続させるため、多面的かつ基盤的な資質・能力を測るための新しい入学者選抜方法を先進的に開発・導入する。
- (5) 地域に基盤を置く総合大学として、地域のニーズに寄り添いつつ、教育研究の成果を地域の行政、産業、保健医療、教育、観光に還元し、グローバル化時代における地方創生の原動力となる。特に、海洋エネルギー、海洋生物資源、水環境、地域福祉医療、核兵器廃絶など、地域社会の持続的発展に大きく貢献し、かつ、地球規模課題にも直結する特色分野における教育研究を重点的に推進する。また、東日本大震災直後から継続している福島との協働を強化し、福島の未来創造に貢献する。

(3) 大学の機構図

○令和2年度(令和3年3月31日現在)



○令和元年度（令和2年3月31日現在）



○ 全体的な状況

本学は、第2期中期目標期間における成果を基盤に、第3期中期目標期間の新たな達成目標を掲げ、新たな価値観の創造（イノベーション）、グローバル人材育成、地方創生など社会の大学への期待に対し、教育・研究、社会貢献、組織運営改革等に取り組んでいる。以下、具体的達成目標の実現に向けた取組を中心に、令和2年度の主な成果を記す。

1. 教育研究等の質の向上の状況

◇ **人間の健康に世界規模で貢献する世界的“グローバルヘルス”教育研究拠点形成に向けた状況**

○卓越大学院教育プログラムの実施

卓越大学院プログラムの効率的な運用を図るために構築された、学長をトップとする新たなガバナンス（大学院改革推進会議、卓越大学院プログラム運営委員会、グローバルヘルスプログラム運営委員会）を活用することで「グローバルヘルス研究支援 Grant」を新設し、学際性の高い人材養成が可能な連携体制を構築した。

当該 Grant において採択を受けた「新型コロナウイルス感染症発生状況を把握する時空間データサイエンス」課題では、情報データ科学部の教員が研究代表者として研究を実施しており、携帯端末からの位置情報を使用した人流測定の技術を、熱帯医学・グローバルヘルス研究科の学生が研究している福岡県疫学モデルに反映させ、福岡市内の感染モデルを示すなど、グローバルヘルスと情報工学という、専門分野の垣根を越えた分野横断型の研究を実施した。

また、長崎大学卓越大学院プログラム「世界を動かすグローバルヘルス人材育成プログラム」の教育研究を更に発展させるため、国内外の著名な研究者を集めた日英公開シンポジウムを令和3年3月に開催（延べ1700人以上が参加）し、新型コロナウイルス感染症を中心としたグローバルヘルスにおける活発な議論が展開された。

※その他詳細は「戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」を参照(p.15【2-3-①】、p.16【3-1-①】)

○高度安全実験（BSL-4）施設を中核とした感染症研究拠点形成に向けた取組

一種病原体に関する世界トップレベルの感染症研究拠点形成及び人材育成を目的とした高度安全実験（BSL-4）施設の整備状況は以下のとおりである。

（実験棟）計画どおり進んでおり、設備・機器の試運転調整を行う段階に至っている（令和3年7月竣工予定）。

（研究棟）BSL-4 施設の運営に必要な施設として 令和2年度に新たに文部科学省より建設費の予算が措置され、令和3年3月末に着工した。

なお、BSL-4 施設の設置に向けた取組は、国の学術政策において優先度が高いプロジェクトとして、文部科学省科学技術・学術審議会が策定したロードマップ2020に選定されている。

また、施設の安全性確保のためのマニュアルの検討と並行して教育訓練プログラムの検証も開始した。さらに、地域住民の理解促進のため、オンライン参加の

併用等様々な工夫によるコロナ渦での地域連絡協議会の継続開催や、新たな刊行物（BSL-4Report、Nプラス）による情報共有等を行った。

このほか、共同利用・共同研究拠点としての新規認定に向けた文部科学省への認定申請、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する共同研究としての、治療薬の研究開発やウイルス不活化技術の検証実験等も行った。

※その他詳細は「戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」を参照(p.18【8-1-①】)

◇ **教育研究領域の高度化、国際化の推進と世界最高水準の総合大学への進化に向けた基盤構築の状況**

○「情報データ科学部」の設置

高度情報化社会の基盤を支える情報技術とデータ分析技術に関する教育・研究において未来を拓く科学技術を創造することによって、社会の持続的発展に貢献することを教育理念とし、情報科学者として要求される課題解決能力、価値創造能力、コミュニケーション能力及び技術者倫理を身につけ、IoT 分野、SE 分野、医療・生命情報分野、社会・観光情報分野で活躍できる人材を養成すべく、情報データ科学部を令和2年4月に設置した。

同学部は、基礎数学及びコンピュータ科学の知識・技術を核とし、本学の強みを生かした医療・生命分野及び社会・観光分野を中心としたデータサイエンスのリソースを加えた構成としており、「情報科学」又は「データ科学」のどちらかの学問領域に軸足を置きつつ、双方に精通させることで、これまでにない新たな価値を創造しうる人財を養成する。

○研究環境の整備による研究力向上の取組

本学は、ライフイベント（出産・育児・介護）中の教員のワーク・ライフ・バランスに配慮した研究環境の改善等を進める大学として、これまでダイバーシティ推進センターを中心に働き方改革を実施してきた。特に、働き方改革が困難とされる大学病院における働き方の見直しに取り組み、その成果を令和2年8月、令和3年3月にオンラインで全国に発信したところ、様々な現場に波及効果があり、執筆やセミナーの依頼が増加し、院内だけでなく学外の医療機関にも様々な影響を与えることができた。同様に、附属中学校においても令和2年12月に最終報告会を行い、全体の仕事への意識の変容、時間外の削減等が報告された。

また、ライフイベントと仕事の両立支援として、ライフイベントにより研究時間の確保が困難な研究者に対する研究支援員の配置（延べ9名）、ライフイベントによりやむを得ずキャリアを一時中断し、その後研究活動に復帰した研究者に対するリスタートアップ研究費の助成（延べ4名）を行った。文教地区のおもやい保育園においては定員数を37名（7名増）に増員し、3歳以上の園児数の増加を目指した結果、3歳以上の園児数が倍増（令和元年度：3名、令和2年度：6名）し、利用者定着が見られるようになった。さらに、介護に関する個別相談、相談会、ワークショップ開催により当事者の心理的不安の解消や情報提供を行った。

◇ グローバル化する社会の要請に応える戦略的かつ包括的な教育改革の推進と長崎大学ブランド人材育成の状況

○『プラネタリーヘルスの実現に向けた日ア戦略的共同教育プログラム (PHASE Program)』の推進によるケニアとの学生交流の活性化

これまで長崎大学では、1966年のケニアへの医療団派遣以来の長い交友関係の下で、熱帯医学研究所を中心にアフリカ地域との交流は主として医療及び研究の面で行ってきた。一方、令和2年12月に、熱帯医学研究所及び医歯薬学総合研究科が中心となり全学プログラムとして提案した『プラネタリーヘルスの実現に向けた日ア戦略的共同教育プログラム (PHASE Program※)』が文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に採択された。これにより、本格的に教育面でもプラネタリーヘルスへ貢献できる人材育成に向けた学生交流を開始した。すなわち、ケニア中央医学研究所大学院 (KEMRI 大学院)、マセノ大学、ケニヤッタ大学及びジョモケニヤッタ農工大学と、オンラインプログラム、短期・長期相互派遣プログラム及びインターンシップ・プログラム等を協議の上作成し、令和3年1月にケニア教育大臣、駐ケニア日本国特命全権大使等を長崎大学に迎えてオープニングセレモニーを開催した。とりわけ、令和2年度はオンラインプログラム (8日間15コマ) を実施し、日本ケニア双方の学生24名が参加し、本学が標榜するプラネタリーヘルスの問題に関心を持つことの重要性をお互いに理解するとともに、日本とアフリカの架け橋的人材となるための素養を深めた。なお、本プログラム修了学生には修了証を授与し、多文化社会学部、工学部、経済学部所属の参加学生においては、学部の科目として単位を付与する仕組みを構築することもできた。

※PHASE Program: Planetary Health Africa-Japan Strategic and Collaborative Education Program の略名

○オンライン国際交流の推進

世界中で新型コロナウイルス感染症拡大の防止に伴う国際的な移動が制限される中でも、学生の国際交流を推進するべく、前述のPHASE Programをはじめとしてオンラインを活用した国際交流が積極的に行われた。学部・研究科、分野を問わず海外の大学との交流を計画し、日本人学生と海外学生とのオンライン共修をはじめ、日本人学生が海外大学の授業等を受講、海外大学の学生への教育機会の提供など様々な形式で交流を実施した。なお、海外の大学に限らず、フィリピンの保健省とも連携してオンライン (ZOOM) を利用したフィールド研修を実施した。

さらに、コロナ禍等の国際的な移動が制限される中で、学生に国際交流の機会を提供し、留学への興味や憧れを喚起し、渡航が可能になったときに留学へつなげることを目的として、国際交流学習 (COIL: Collaborative Online International Learning) によりバーチャル留学等の国際交流、国内他大学との共修、バーチャル教育実習や島嶼における遠隔教育にも活用できる長崎大学ならではの教育用コンテンツの制作に着手した。

※その他詳細は「戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」を参照 (p.29【14-1-①】)。

p.32【15-2-①】)

◇ 現実の課題に即応できる個性輝く学士の育成と新しい入学者選抜方法の先進的な開発・導入に向けた状況

○新たな入試方法の実施

令和3年度入学者選抜の一般選抜の個別学力検査 (数学、理科、外国語) に「思考力・判断力・表現力」を評価するための高度な記述式問題 (レベルが極端に高い難問を指すものではなく、効果的な解法がないのかを考えることや、問題を通じて考えたことを表現させることなど思考の広がりを求める問題) を新たに導入した。

導入に当たっては、令和元年度に各教科・科目の教員1~2名で構成するワーキンググループを組織し、本学独自の高度な記述式問題の作題を開始し、令和元年11月の県内高校生を対象としたモニターテストに引き続き、令和2年5月に予備校生を対象にした第2回モニターテストを実施し、その分析結果を入学者選抜委員会に報告した。

また、受験者へ高度な記述式問題への理解を深めてもらうため、受験者に向けたサンプル問題及び数学の解説動画を本学ホームページに掲載した。

さらに、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価するため、調査書を配点の対象とするとともに、面接又はペーパー・インタビュー (面接に代わる筆記試験) を課した。このペーパー・インタビューは、従来から行われている面接ではなく、受験者の「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を筆記により問いかけるものである。ペーパー・インタビューについても高度な記述式問題と同様に受験者に向けて、受験の参考となるようサンプル問題を本学ホームページに掲載した。

◇ 地域創生の原動力となる教育・研究成果の地域還元と地球規模課題に直結する特色分野における教育・研究推進の状況

○被爆75年記念事業「ナガサキ・パンデミック〜核・シナリオ・プロジェクト」の開催

北東アジアの非核化プロセスにとっての示唆を得ることを目的に、米国ノーチラス研究所、アジア太平洋核不拡散・軍縮リーダーシップ・ネットワーク (APLN) と協力して、国際プロジェクト『被爆75年記念事業「ナガサキ・パンデミック〜核・シナリオ・プロジェクト」』を開催した。今回は不確実な未来における戦略立案に有効とされる「シナリオ・プランニング手法」を採用して、令和2年10月から11月にかけて4回のオンライン・ワークショップを実施した。ワークショップには、11か国から約50名の専門家、若者が参加して、専門のファシリテーターのもと、令和12年にむけた4つの未来を描き、それに基づき16の提言を導いた。報告書「パンデミックの未来と核兵器リスク」は、英文を令和2年12月に発表し、日本語・韓国語・中国語 (要旨のみ) を令和3年1月に発表、ともに記者

会見をオンラインで行った。また、上記シナリオの報告書に基づき、北東アジアの平和と安全保障に関するパネル(PSNA)共同議長による提言書「長崎を最後の被爆地に！北東アジアにおけるパンデミックと核に関する19の提言」を日本語、英語で令和3年1月に同時に発表した。さらに、このプロジェクトに関する重要課題について、著名専門家に15のワーキングペーパーを依頼し、順次核兵器廃絶研究センターのホームページにて発表した。

本プロジェクトは、長崎大学「プラネタリーヘルス」プロジェクトの一環としても実施され、報告書の中にも、「Planetary Health」概念が紹介された。また、APLNが作成したプロモーションビデオには、核兵器廃絶研究センター(RECNA)の客員教授が登場するなど、長崎からの発信を強く印象づけることができた。

○J-PANDの刊行

英文国際学術誌『平和と核軍縮』(Journal for Peace and Nuclear Disarmament, 略称: J-PAND, オンラインジャーナル)は、令和2年6月に計17本掲載の第3巻1号を刊行し、併せて、核物理学者フランク・フォンヒッペル氏に対する連続インタビューを特別号として刊行した。令和2年12月には第3巻2号を刊行した。令和2年1～12月の閲覧数(論文ダウンロード数)は17万件近くあり、前年(7万件弱)比で約2.4倍にまで伸びた。5月には、論文情報データベースESCI(Emerging Sources Citation Index)にJ-PANDの論文情報が掲載されることが決定し、さらに、8月には、エルゼビア社の提供する論文情報データベース「Scopus」にJ-PANDの論文が掲載されることが決定した。現在、ジャーナル・インパクト・ファクター(JIF)付与に向けて、論文データベースSSCI(Social Sciences Citation Index)への掲載を目指している。

J-PAND 2巻2号に掲載されたRECNA客員教授の論文「The Atomic Bombings of Hiroshima and Nagasaki: A Summary of the Human Consequences, 1945-2018, and Lessons for Homo sapiens to End the Nuclear Weapon Age」は閲覧数が約28,000件に達した。そこで同論文を和訳し、「広島・長崎への原爆投下が人間に与えた結末, 1945-2018: 核兵器時代の終焉に向けた人類への教訓」との邦題で本学ホームページに掲載した。

○次世代のための核軍縮・不拡散教育プログラム

被爆75年記念特別シンポジウム「平和・軍縮教育の新たな展開～核兵器禁止条約の時代を見据えて」(主催: RECNA, 協力: ICU-PRI)を開催した。その中の前京都大学総長による特別講演を日英両語のビデオ教材の形に編集し、長崎市、広島市、公益財団法人広島平和文化センターの三者が認定する「広島・長崎講座」に提供し、併せてパネルディスカッションの記録冊子を発行した。

○福島復興支援に関する取組

令和2年7月、福島県大熊町との間に、同町の復興と活性化に向けた様々な課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成・発展に寄与することを目的とした包括連携に関する協定を締結し、同町役場内に「長崎大学・

大熊町復興推進拠点」を設置した。令和元年7月から大熊町における復興支援を開始し、住民の相談事業や戸別訪問、車座集会を通じたリスクコミュニケーションを行っており、今回の協定締結を契機として、既に協定締結及び拠点を設置している福島県双葉郡川内村及び富岡町における活動で得た経験も活用し、被ばく医療の専門的観点から大熊町の復興支援事業を本格化した。

また、長崎大学は福島イノベーション・コースト構想促進事業(「復興知」事業)の令和2年度採択事業である「災害・被ばく医療科学分野の人材育成による知の交流拠点構築事業」の一環として、令和3年2月に「原子力災害復興学セミナー」をオンラインで開催した(後援: 公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構)。本セミナーでは、放射線の基礎知識や福島県で実施されている県民健康調査や川内村における震災からの復興過程や今後の展望についての講演が行われ、原子力産業関連企業の職員や原発立地自治体の職員等、約70名が参加した。

※その他詳細は「戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」を参照(p.26【12-1-①】)

○日本財団海洋開発人材社会人教育プログラムの推進

長崎の産学官が一体となって、日本財団オーシャンイノベーション「長崎海洋開発人材育成・フィールドセンター(略称: 長崎海洋アカデミー)」による教育講座を令和2年10月に開講し、社会人向け教育を開始した。半年間で9回(延べ18日間)の洋上風力発電教育コース(5コース)を実施し、延べ134名が受講した。参加者の所属は、約8割が全国企業等、約2割が長崎の地場企業であったが、海外からの日本人受講者もいた。なお、5コースのうち2コース(洋上風力発電「総論コース」と「事業開発コース」)については、欧州でのプロフェッショナル教育を主導するDe Oude Bibliotheek Academy (DOB Academy)認定の教員資格を取得した長崎在住の7名の教員等が講師を担当しており、うち4名は長崎大学の教職員である。また、当初は長崎大学内に設置した長崎海洋アカデミー講義室に受講者が集合する計画であったが、コロナ対策として全てオンラインで講義とワークショップを実施した。

※その他詳細は「戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」を参照(p.24【11-4-②】)

◇ 新型コロナウイルスに関する取組

○新型コロナウイルス感染症に関する研究プロジェクト

【1】新型コロナウイルスワクチンの開発

旭化成株式会社と新型コロナウイルスワクチンの開発に向けた共同研究を開始したほか、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)が実施する、令和2年度創薬支援推進事業「新型コロナウイルス感染症に対するワクチン開発」に、本学の研究開発プロジェクト「COVID-19に対するmRNA吸入ワクチンの開発」が採択される等、同ウイルスのワクチン開発に取り組んだ。

【2】新型コロナウイルス検出キット開発支援

熱帯医学研究所が民間企業(アドテック株式会社)と連携し、新型コロナウイ

ルス抗原検査キットの開発を支援した。(令和3年1月、アドテック株式会社より同検査キットを発売開始)

【3】新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 治療薬の開発

感染者体内での新型コロナウイルス (SARS-CoV-2) の増殖を強力に阻害し、病気の発症や重症化を抑制する治療薬を創出すべく、ラクオリア創薬株式会社との間で、共同研究を開始した。

また、本学とエーザイ株式会社が共同研究として進める同感染症に対する治療薬開発が、国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED) が実施する、令和2年度 新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業「新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) に対する治療薬開発」において、エーザイを代表機関とする研究開発プロジェクト「新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の重症化を阻止する治療薬の開発」として採択され、国立研究開発法人国立国際医療研究センター、公立大学法人横浜市立大学等とともに共同研究を開始した。

【4】5-アミノレブリン酸 (5-ALA) による新型コロナウイルス感染症治療薬候補としての研究推進

本学とネオファーマージャパン株式会社 (NPJ) は、新型コロナウイルス感染症の原因ウイルスである SARS-CoV-2 を用いて、培養細胞における感染実験を行った結果、5-ALA の強い感染抑制効果を発見した。5-ALA は、天然に存在するアミノ酸であり、ヒトや動物、植物の細胞内で作られており、高い安全性と機能性を備えていることから、長崎大学と NPJ は、既に臨床研究の実施を進めている。

【5】PCR 検査拡充プロジェクト

新型コロナウイルス感染の有無を調べる PCR 検査の前処理を全自動化できる装置を地元企業等と連携し開発した。本装置の開発により検査担当者の感染リスクの大幅な抑制、作業の効率化が可能となったことに加え、令和3年4月の本装置の稼働開始に向けて増員と配置転換を実施したことにより、1日の検査可能な件数が500件から1,000件へと倍増する見込みである。

このことにより、これまでも協力してきたクラスター (感染者集団) 発生時の集団検査や、行政が実施する高齢者・障害者福祉施設の職員を対象とした PCR 検査に対し、より大規模かつ広範囲に協力することが可能となり、感染者の早期発見及びクラスター発生予防・拡大防止等の効果が期待でき、地域医療の貢献につながるものと考えられる。

○新型コロナウイルス感染拡大に伴う学生への経済支援

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、家計が急変した学生を支援すべく、以下の制度を制定・実施した。

①学生本人の収入減に伴う生活困窮学生に対する生活支援金制度

同感染症の影響により、アルバイト等の収入が一定の水準以下に減少し、生活が困窮していると認められる学生に生活支援金を支給した。

- ・金額：1人あたり1か月30,000円
- ・支給期間：2か月間
- ・支給実績：581名 計31,200,000円

・財源：西遊基金

②長崎大学独自授業料免除制度 (家計急変)

同感染症の影響により、家計が急変した世帯の学生23名に対して、授業料の半額免除を行った。

③前期授業料及び入学料の納付期限の延長

同感染症の影響により、家計が急変した世帯の学生の前期授業料及び入学料の未納による除籍を防ぐため、授業料及び入学料の納付期限を令和3年3月まで延長した。

- ・前期授業料納付期限延長実績 107件
- ・入学料納付期限延長実績 35件

以上の取組を実施したことにより、コロナ禍にも関わらず令和2年度の退学者数は以下のとおり例年と同水準であり、学修の機会損失を未然に防ぐことができた。

退学者数 (内数：経済的な問題を理由による退学者数)

年度	学部	大学院
平成30年度	91名 (4名)	36名 (4名)
令和元年度	109名 (3名)	34名 (4名)
令和2年度	74名 (4名)	29名 (1名)

○外国人留学生に対する支援

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、来日の際に日本国内での一時待機 (隔離) を余儀なくされた新規入国外国人留学生 (43名) に対する滞在費等支援として、国からの支援とともに、西遊基金を原資として2,110千円を支給した。

また、不動産会社との連携により、新規入国外国人留学生 (学部入学生に限る) に対し、入居するアパートを低額な家賃と家電付きで提供する留学生住宅支援制度を令和3年度以降の入学生を対象として実施することを決定した。

さらに、長崎留学生支援センターと連携し、留学生向け物品寄付事業として、地域や企業に物品の提供を呼びかけ、新型コロナウイルス感染症の影響により生活が困窮している外国人留学生へ食糧品や日用品を支給した。

※その他詳細は「戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」を参照 (p.32【15-2-①】)

○クルーズ船「コスタ・アトランチカ号」で発生した新型コロナウイルス感染症発生事案への対応支援

令和2年4月20日、三菱重工業株式会社長崎造船所香焼工場に停泊中のクルーズ船「コスタ・アトランチカ号」の乗組員1名が新型コロナウイルスに感染したことが判明し、本学は長崎県より感染症分野における専門家の支援要請を受けた。これを受け、本学は迅速な意思決定を行う仕組みを構築し、感染症専門医の派遣等対応支援にあたった。特に、初期対応として感染状況の全体像を把握するため、600名を超す乗組員全員のスクリーニング検査を実施する方針とし、本学がキヤノンメディカルシステムズ株式会社と共同で開発した蛍光 LAMP 法の検出

技術を活用し、24時間稼働の検査体制を確立して4月21～24日の4日間で乗組員全員の検査を実施した。また、このスクリーニング検査に加え、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部クラスター対策班の一員である熱帯医学研究所の医師が、健康管理チャット（アプリ）を活用し、乗組員等の健康状況を迅速に調査したことから早期に全体像を把握することができた。これら一連の簡捷な対応と多くの関係者の協働により、一人の死者も出すことなく事態は終息を迎え、5月31日に同クルーズ船は無事出港することができた。

◇産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組

○産学官連携を推進するための取組

産学官連携を推進するため、令和2年度にコーディネーター1名・URA1名を新たに配置した。経済産業省及び文部科学省が「組織」対「組織」の本格的な連携体制の構築に向けて策定した「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン【追補版】」においては、産学官連携の更なる発展のために大学は外部組織を活用し企業目線に立った活動を行うこと、イノベーション人材の兼用・クロスポイント・出向等流動化による人材の好循環を求めている。このガイドラインに基づき、令和2年6月より公益財団法人長崎県産業振興財団（産業界）へ1名のコーディネーターを出向させ大学のシーズと企業ニーズのマッチング活動等の強化を行った。

これらの取組の結果、令和2年度における地元企業との共同研究実施件数は43件となり、第2期中期目標期間最終年度の26件から順調に伸びている。

○本部機能強化のための取組

大学シーズ発掘、企業ニーズ収集、マッチング、知的財産取得、技術移転等一連の産学連携活動を効率よくかつ効果的に推進するため、令和3年2月に研究推進部門産学官連携推進室及び知的財産部門知的財産室を統合し、新たに産学官連携・知的財産部門産学官連携推進室及び知的財産室とし、同部門長に産学連携担当副学長を配置、両室にそれぞれ室長を配置した。部門長を副学長にすることでマネジメント体制強化、実行力強化を図っており、更なる共同研究実施件数の増加を目指す。

◇入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

○大学入学者選抜における出題ミス防止の強化

前年度から引き続き、一般選抜の共通科目である理科の「物理」、「化学」及び「生物」の各科目に高等学校教育に精通した学外点検委員を委嘱し、本問題、追試験問題及び予備問題の点検において、出題の表現内容の確認、出題範囲の適否、高校教育との整合性等について適切な助言等を受け、問題作成に反映させるとともに、一般選抜（前期日程）の共通科目である「英語」、「数学」及び「理科」の試験問題及び解答内容について、試験終了直後に予備校へ入試問題の不備

や学習指導要領から逸脱したものがいないかの確認依頼を行い、出題ミスの指摘は無く、加えてほとんどの問題が適切な難易度との評価を受けた。

また、社会的関心が高くなっている医学部医学科の入学者選抜実施状況について、令和2年度の実施状況を男女別及び年齢別に受験者数、合格者数、入学者数及び合格率を本学ホームページに公表した。

◇ 附属病院の状況

▼教育・研究面

○「長崎医療人育成室（N-MEC）」事業の拡大（医療人の育成）

超高齢社会で求められている地域医療を担う歯科医師の育成並びに入院患者の口腔機能管理の推進を目的として、引き続き、拠点病院（N-MEC長崎みなとメディカルセンター支部）に研修歯科医師16名（Aプログラム、当院単独研修型）を毎日1名ずつ派遣した。令和2年度3月までの拠点病院歯科室の初診患者数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、昨年度の83.6人/月から78.9人/月へ減少したが、1日当りの平均患者数は16.0人で昨年度の15.3人より増加しており、研修歯科医師はより多くの患者に介入し、研修を受けることができた。また、チーム医療（栄養サポート、緩和ケア）のカンファレンスやラウンドにも参加し、多職種連携についても学んだ。

○臨床研究法に沿った臨床研究の推進

特定臨床研究を開始する研究責任（代表）医師に関して、研修会とは別に個別ヒアリングを必須とし、臨床研究法による研究責任（代表）医師の義務及び認定臨床研究審査委員会（CRB）並びに厚生局等への提出書類作成支援等を行い、倫理性・透明性の確保された研究を推進すると同時に、倫理審査業務への支援を行った。

病院長のガバナンスの下、臨床研究を行うに当たり不適合及び逸脱について教員の自発的な報告を促すため、「臨床研究における不適合・逸脱基準」を令和2年10月に整備した。

○質の高い研究が行われる環境整備

令和元年9月からアクセプトされた論文に対しインセンティブを付与、論文作成の支援体制を設け臨床研究を推進した。

特定臨床研究について、モニタリング計画の提案、希望者に対するモニタリング指導を行った。また、大半の研究が診療科内等でモニタリングを行っていたが、外部モニタリングとして本院臨床研究センターがモニターとして5件参加した。

○ローカル5Gを使った遠隔診療支援に関する実証事業について

離島等における医師不足という地域課題の解決に向けて、総務省より受託した「地域課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証に係る医療分野におけるローカル5G等の技術的条件等に関する調査検討の請負」を活用した実証事

業に取り組み、4K対応デバイスで撮影した高精細な診療動画を、ローカル5G及び光回線を使って、問題なく診療できる鮮明さで、ほぼリアルタイムに、遠隔地に伝送でき、遠隔診療支援のツールとして十分に実用に耐え得るとの結論に至った。

今後も遠隔診療支援の取組を継続し、他の離島医療圏や他都道府県への横展開に資する普及モデルを検討していく。

▼診療面

○臓器提供推進事業の継続

長崎県臓器移植推進協議会を中心に、臓器提供推進事業を継続し、令和3年6月に本院10例目の脳死下臓器提供事例が発生し、心臓、肝臓、腎臓を4名のレシピエントに、また令和3年2月に本院11例目の脳死下臓器提供事例が発生し、心臓、肺、肝臓、腎臓を6名のレシピエントに提供した。

臓器移植施設として、肝移植11件（死体1件、生体10件）、腎移植6件（死体2件、生体4件）、膵腎移植1件（死体1件）を実施した。

また、院内コーディネーターを中心として脳死臓器移植レシピエントの登録を推進し、登録者数は、肺17名、肝4名、腎86名である。

○DPC機能評価係数Ⅱの評価

医療機関が担うべき役割や地域の実情に応じて求められている医療機関の機能を評価する「DPC機能評価係数Ⅱ」において、令和2年度は0.1148と大学病院本院群（82病院）で最も高い係数を維持した。

○手術支援ロボット(ダヴィンチ)の利用

ロボット支援下の手術範囲を前立腺と直腸の2臓器に加え、令和元年度から、肺、胃、膀胱、子宮の4臓器においても保険診療を開始し、先進的な医療の実施を県内の医療機関に向けてアピールすることにより、県内全域からの患者を集約化し、県内唯一の特定機能病院として医療機能分化を図っている。

また、適用疾患の増加に伴いダヴィンチ手術症例の増加が見込まれることから、令和2年4月よりダヴィンチを2台体制とした。その結果、手術件数が前年度と比較して約100件増となる378件となった。

○コスタ・アトランチカ号対応

三菱重工業株式会社長崎造船所香焼工場に停泊中のクルーズ船「コスタ・アトランチカ号」から、令和2年4月に新型コロナウイルス感染者が確認され、船内の感染拡大防止や医療の提供、市中への感染を防止するため、本院感染制御教育センター、本院災害派遣医療チーム（DMAT）隊員により医療活動を行った。

○新型コロナウイルス感染症に対する確保病床

本院は、感染症病床2床を設置し、一類、二類感染症の患者を診療する「第一種感染症指定医療機関」として長崎県知事より指定を受けている。

今回の新型コロナウイルス感染症の対応にあたっては、医療圏内の感染状況に応じて長崎県からの要請を受け、新型コロナウイルス感染症患者の病床として12～51床確保した。

なお、陽性患者の受入に当たり、病床を確保すると同時に患者対応ができる医療従事者のマンパワーを確保することが必須となるため、状況に応じて一般病棟1～3病棟を閉鎖し、新型コロナウイルス感染症患者の診療に対応できる体制を整え、令和2年7月には「新型コロナウイルス感染症重点医療機関」として長崎県より指定を受けており、本指定は現在も継続している。

○総合周産期母子医療センターとしての取組

本院は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）陽性妊婦を受け入れる県内唯一の総合周産期母子医療センターとして、長崎県内の診療所並びに周産期母子医療センターと連携し、長崎県内の周産期におけるCOVID-19の検査体制並びに医療体制を構築した。

院内においては、COVID-19陽性妊婦からの出産を想定して感染対策チーム、手術部、産科、小児科でマニュアルを作成し、COVID-19陽性妊婦の入院を受け入れた。

○ワクチン接種に関する取組

院内職員等を対象としたワクチン接種に関する検討を災害対策本部運営委員会にて協議の上進めており、接種優先順位、接種日時場所、期間、アナフィラキシー対応方法、接種に従事する医師等の担当等の各種の調整検討を行い、3月下旬から第1回目の接種を開始した。

▼運営面

○救命救急センターの充実段階評価

平成30年より厚生労働省が実施している救命救急センターの充実段階評価において、本院の高度救命救急センターは令和2年1月から12月までの実績に対し、3年連続で最高評価の「S評価」を取得した。

○医師等の働き方改革（複数主治医制の推進）

入院診療における複数主治医制を患者等へ周知し理解を促す取組としてポスター及びベッドネームに複数主治医制であることを明記し、令和元年8月より掲示した。令和2年度は診療科の医師に対して「外来診療における複数主治医制の推進」についてアンケートを実施した結果、推進した方が良いとの回答が半数あり、また、一部の診療科では既に外来診療においても複数主治医制を実施していることから、一部の外来診療において複数主治医制を実施している旨のポスターを作成し院内掲示した。

○医師等の働き方改革(タスクシフティング)

① 医師の負担軽減のため、医師が行う業務のうち事務的な業務をサポートする

医師事務作業補助者の配置に関して、診療科の意向を調査の上、希望する診療科に配置する方針とした。

② 医師の負担軽減及び看護の質向上と看護職員のスキルアップを図るため、現行制度下で看護師が実施可能な手技として5項目（12誘導心電図、咽頭培養採取、血液培養採取、動脈ラインからの採血、動脈ライン作成）を抽出し、教育を実施するアドバンスティック院内認定制度を令和元年度に構築した。令和2年度は5項目で延べ905名が認定を受けた。

○災害対策本部の設置

新型コロナウイルス感染症対応のため、「新型コロナウイルス感染症災害対策本部」（本部長：病院長）を設置し、災害対策本部運営委員会（「院内感染対策委員会」「病院運営会議」合同）において重要案件についての決定を行った。また、当該委員会において、「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対する診療継続計画（BCP）」を策定し、主に次のような内容について対応方針を定め対応を行った。

- ・指揮命令系統（災害対策本部）
- ・ライフライン、物資、病床の現状と必要量
- ・人員（医師、看護師、薬剤師等必要数）
- ・協力医療機関、行政との連携
- ・業務優先順位（病床稼働率の設定等）

このことは、病床稼働率、病棟閉鎖の検討、及びそれに伴う病院の入院、外来診療等の運用等、病院の方針決定の検討において有効であったと思われる。

また、実働部隊として、DMAT 隊員、UNLOST 隊員、医療安全課担当等を中心に構成した災害対策本部を第一会議室に設置し、看護部、事務部からも人員を拠出の上、様々な業務を行った。

例として、令和2年12月に県内での感染流行拡大時期での本院における陽性患者の診療対応時の補助業務を、土日を含む毎日実施し、コロナ診療に従事する医師・看護師の負担軽減に大きく貢献した。

◇ 附属学校の状況

○「全国及び県学力調査の課題改善に向けた授業提案」への参画

長崎県の教育課題である学力向上について、長崎県教育委員会が主催する「全国及び県学力調査の課題改善に向けた授業提案（公開授業）」の合同会議（長崎県教育委員会学力向上推進会議、学力調査検討委員会、学力向上検証改善委員会の合同）に参画した。附属小学校・附属中学校を会場に毎年秋に実施している（令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のために委員会関係者と学部 GIGA 検討部関係者のみに公開した。この対応を補完するために、編集したビデオが Web で計7本公開されるとともに、県教育委員会を通じて長崎県内への教員に、また教育学部を通じて学部及び附属教員に配信され、教育現場及び教員養成への普及が図られた（長崎県教育委員会が発行する学力UP通信「明日のために その126」

や冊子、長崎県授業改善メソッドとして3月配信）。

なお、本事業は、長崎県の学力向上に関する検証改善プロセスに位置付けられ、附属学校の授業改善のみならず、県の授業改善に関する施策に活用されており、同事業への参画により長崎県内の授業改善に貢献している。

○先進モデル授業の地域展開

附属学校の教育研究を先進モデル授業として地域展開することを目的に、平成28年度以降継続している附属学校園での公開授業や県内の教育委員会や所管の教科研究会及び公立学校の研究会等で師範授業を実施した（実施件数：平成28年度5件、平成29年度12件、平成30年度13件、令和元年度12件、令和2年度は新型コロナウイルスの対策を優先し3件）。

○インクルーシブ教育の推進

インクルーシブ教育を推進するために、文部科学省委託事業「発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業」「特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業」の受託を活用し、支援機関である支援ラボの整備と支援活動を継続的に実施していたが、受託事業が令和2年度末で終了するため、令和2年11月に教育学部教育臨床センター内規を制定し、令和3年度より運用することとした。また、附属学校園や公立学校のインクルーシブ教育・特別支援教育の支援体制を、附属特別支援学校が中心となって構築・運用し、教員や保護者に対する啓発・研修活動を行った（令和2年度の現職教員研修及び特別支援教育公開セミナーは新型コロナウイルス感染症対策のため実施せず）。

○教育実践研究の推進

附属学校園の教育実践研究の推進を図るために、平成28年度より継続して教育学部と連携した共同研究を実施している（プロジェクト研究：令和2年度6件、登録共同研究件数：令和2年度21件）。

▼教育課題への対応

○学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的な取組

長崎県における喫緊の教育課題について、①課題発見・解決力の育成による学力向上、②複式学級等における指導法研究の深化、③小学校外国語活動等の先進的授業研究、④発達障害の可能性のある児童生徒への教育的支援やインクルーシブ教育の推進の4つを重点課題として地域展開を実施している。

令和2年度から、学部・附属学校・県教育委員会の協働研究プロジェクトとして、①～③に GIGA スクール構想を合わせて再編し、①読解力育成の観点からの授業改善、②GIGA スクール構想の観点からの授業改善、③ふるさとの活性化の観点からの授業改善、④学習指導要領改訂の観点からの授業改善として再スタートした。

○審議会答申などにより明確となる新たな教育課題や国の方策について、率先した取組

「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書」を踏まえ、令和3年度の附属幼稚園の改組に向けて、入園選考試験の選抜方法や広報を改善した。また、附属小学校の改組や年少人口の減少を含む地域の教育課題や教員養成並びに現職教員のリカレント教育の推進・充実に資する取組について、附属学校運営協議会で継続的に審議を行っている。

令和2年度は、GIGAスクール構想を推進するために、長崎県教育委員会と連携し、県内の8割の児童生徒が使用する機種を導入を10月から順次実施すると共に、導入された機種を用いた授業研究をGIGA部会が中心となってい、附属小学校の教育研究発表会の中で国語と理科を公開し、附属中学校では公開授業を実施した。また同日開催された長崎県内市町教育委員会が参加した推進委員会に附属学校での授業や実践報告が紹介され、市町教育委員会の委員を通じて県内の学校へ普及啓発が図られた。

○地域における指導的あるいはモデル的な学校となるように、多様な子供たちを受け入れながら、様々な教育課題の研究開発の成果を公表等する取組

平成29年3月に策定した「長崎大学教育学部附属学校園における多様な子どもの受け入れ方針」に従い、その具体化・具現化のために平成30年3月に『多様な子どもの受け入れ方針に関わる行動計画』を策定し、この行動計画に基づいた入試を実施している。また、平成29年度入試から附属中学校においては、知・徳・体の総合的な評価に変更した結果、学力的には多様な生徒が増加する傾向がある。

令和2年度には、附属幼稚園での帰国子女選考のために申合せを改正し、入園選考を実施した。

▼大学・学部との連携

○附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され機能している状況

附属学校の運営は、平成22年度より学部教員に加え、公立学校から赴任した附属学校園の校長も委員として参画している附属学校運営協議会の審議に基づき行われている。議長は、附属学校園担当の副学部長が務めている。

令和2年度は、大学に設置された新型コロナウイルス感染症専門家会議や学部と連携し、附属学校園での教育活動や課外活動等について、指導助言が行われた。

○大学・学部の教員が、学校現場での指導を経験する意義を踏まえ、一定期間附属学校で授業を担当、行事へ参加するなどのシステムの構築状況

学部の教員が附属学校園で園児・児童・生徒や保護者に対して、専門性を活かした教育活動を展開しており、幼稚園では保護者向けのミニ講座や出前保育指導・授業が実施され、学部教育への還元がなされた。（平成30年度ミニ講座4回、出前保育指導3回、令和元年度同4回、同4回、令和2年度同3回、同5回）

また、平成30年度に「教育学部附属学校園における実地指導研修の実施に関する申合せ」を制定し、学部の教員が最大40週附属学校園で研修する制度を構築し、平成30年度と令和元年度に各1名の教員（助教及び教授）が、令和2年度に2名の教員（准教授）が研修を行った。

○大学・学部のリソースを生かしながら、質の高い教育課程や教育方法の開発への取組状況

学部教員が開発した教材や教員の専門性を生かすことで、質の高い教育課程や教育方法の開発に継続して取り組んだ。令和2年度では、大学が先行実施していたオンライン授業のノウハウや一人1台のPC環境を活用した授業を参考として、附属中学校では運動会の保護者向けライブ配信や課外活動中の生徒のオンライン授業参加を行った。さらには、2月に実施された附属小・中学校のGIGAスクール構想に関する公開授業において、市町教育委員会の担当者に対して実際の授業での活用事例が提示された。

○附属学校での実践研究の成果が大学・学部の教員養成カリキュラムに反映されるシステムの構築状況

平成16～18年に小学校に複式学級が整備され、それに伴った複式学級の指導法が構築される流れの中で、平成19年度には学校教育実地体験実習の中に離島・へき地実習が整備され、平成28年度から教育学部小学校教育コースに離島教育プログラムが開設された。

これを受けて、令和2年度長崎県公立学校教員採用試験から離島教育特別枠（小学校4名）が設定された。令和2年度は離島教育プログラムの4名の内、3名が長崎県の小学校教諭に採用され（この内、離島教育特別枠での採用者は1名）、1名が幼稚園教諭に採用された。

①大学・学部における研究への協力

○大学・学部の教育に関する研究へ組織的に協力する体制及び協力状況

○大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況

○大学・学部との連携により、学校における実践的課題解決に資するための研究活動状況

・附属学校園と学部教員の共同研究を推進するために、平成28年度は35万円/件、平成29年度以降は30万円/件の予算枠を確保しプロジェクト研究を公募し、平成28年度以降は各年度6件の実践研究が実施され、学会等でその成果が公表されている。

また、附属学校園と学部教員が連携した実践研究を公募し、平成28年度以降の各年度19件以上の研究が実施され、その成果は教育実践フォーラムや学部の実践研究紀要等に発表されている。これらの成果を地域教育界に公開するために研究科が行っている教育実践フォーラムは毎年その概要を記したニュースレターを県内の公立学校及び私立学校に配布し、研究科のホームページでも公開

している。特に令和2年度では、GIGA スクールの推進に関して、長崎県・長崎市教育委員会、教育学部、附属学校によるシンポジウムを開催し、162名のオンライン参加を得た。

- ・ 教育学研究科と附属学校や公立学校が連携して、学校における実践的課題解決に資するための教育実践研究を実施し、毎年2月にその成果報告会を開催するとともに、その概要を県内の公立学校及び私立学校に配布し、研究科のホームページでも公開している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、附属小学校では、学部と長崎県教育委員会の指導助言者のみへ公開授業を行い、その内容について協議した。また、附属中学校では、数学の公開授業を「長崎県教育の情報化推進協議会」関係者へオンラインで配信し、その内容について協議した。

②教育実習

○質の高い教育実習を提供する実践的な学修の場として実習生の受入状況

○大学・学部の教育実習計画が附属学校を十分に活用している状況（附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか。）

○大学・学部の教育実習の実施への協力を行うための適切な組織体制の状況

令和2年度は、次年度から開始する公立学校実習のための環境整備を、実習委員会や公立学校実習実施部会が教育委員会や校長会等と協力して行った。

▼地域との連携

○教育委員会と附属学校との組織的な連携体制の構築状況

○地域の学校が抱える教育課題の解決に向けた教育委員会との連携状況

○教育委員会と連携し、広く県内から計画的に教員を派遣・研修している状況また研修後に各地域に研修成果を生かした貢献の状況

長崎県教育委員会が主催する「全国及び県学力調査の課題改善に向けた授業提案〈公開授業〉」を、合同会議（長崎県教育委員会学力向上推進会議、学力調査検討委員会、学力向上検証改善委員会を各校種）に参画し、附属小学校・附属中学校を会場に毎年秋に実施している（令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため限定公開とし、編集したビデオがWebで計7本公開され、長崎県教育委員会が発行する学力UP通信「明日のために その126」、長崎県授業改善メソッドとして3月にそのリーフレットが発表された）。

また、長崎県教育センター等と連携して、若手教員の研修受入や小学校外国語活動等や特別支援学校の師範授業や教員研修を計画したが、新型コロナウイルス感染症対策のため実施を見送った。

▼附属学校の役割・機能の見直し

○附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについての検討や取組状況

○附属学校として求められる機能の強化を図る観点から、その規模も含めた存在

意義の明確化や大学の持つリソースの一層の活用に向けた取組

「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書」や「長崎県教諭等としての資質向上に関する指標」を踏まえ、令和2年度は、教員研修機関としての教育委員会等との連携強化による高度化のために「実践実習プログラム」の開発（教職員支援機構事業）を実施し、教員養成学部としての実習機能の充実を図るために長崎市・諫早市・時津町・長与町教育委員会や校長会との協議を重ねると共に、大学院の実習等の機能の充実を図るために連携協力校等教育実習連絡協議会や教育課程連携協議会を開催した。

また、令和元年11月より、本学のダイバーシティ推進センターと学部・附属中学校が連携し、ワークライフイノベーション（働き方改革）に関する会議を定期的実施し、その成果を令和2年度に「令和2年度長崎大学教育学部附属中学校 学校の働き方を見直そう ～附属中学校のチャレンジ～」としてまとめ、他の附属学校園に波及させるための研修会を開催するとともに、長崎県教育委員会や長崎市教育委員会を通じて、公立学校へ成果を配信した。

さらに、ワークライフイノベーションを加速させるべく、長崎県が導入を推進している校務支援システム（令和2年度末で県内の約60%の公立学校が導入予定）を令和3年度からの本格運用に向け、令和3年2月に附属小・中学校に導入した。なお、附属学校の地域での役割や機能強化を図るために、附属小学校等の改組や特別支援学校等での人員配置について、附属学校運営協議会で協議を続けている。

◇ 共同利用・共同研究拠点の状況

○熱帯医学研究所（熱帯医学研究拠点）

①拠点としての取組や成果

平成22年度から「熱帯医学研究拠点」としてケニア及びベトナムの海外教育研究拠点を活用した海外拠点連携共同研究と研究所内での活動を中心とした一般共同研究を推進しており、令和2年度は一般共同研究29課題、研究集会2課題、海外拠点連携共同研究2課題を採択し、本研究所スタッフとの共同研究を実施した。研究集会については、平成27年度から実施している「医学研究のための倫理に関する国際セミナー」を令和2年度も継続開催し、3日間に渡り約20名以上が参加した。また、コロナ禍の状況を踏まえ「皮膚リーシュマニア症研究会」はZoomウェビナーで開催し、国内外から約150名が参加して活発な意見交換が実施された。

海外との共同研究を活性化させるため、これらの共同研究の公募は英語での申請に対応しており、令和2年度は海外の研究者から8件の申請があり6件を採択した。

共同研究の成果は「熱帯医学研究拠点共同研究報告集」として取りまとめの上、関係者及び関係機関等に配布するとともに、毎年研究成果報告会を開催しており、令和2年度は一般共同研究2件、海外拠点連携共同研究2件に関してオンラインによる報告がなされた。

②研究所等独自の取組や成果

新型コロナウイルス流行に対する取組として、WHO reference center として海外の COVID-19 疑い検体の確定診断を行い、ベトナム拠点においては文部科学省科学研究費（特別研究促進費）の緊急助成を得て、地域での調査研究を開始し早くウイルスを分離した。国内においては、令和2年4月付けで、本研究所が長崎市に「臨時衛生検査所」として登録され、新型コロナウイルスの検査機関として活動しており、令和2年度は計1,440件の行政検査を実施した。本感染症に対する創薬・ワクチン・診断法の開発研究もを行い、北海道大学人獣共通感染症リサーチセンター（令和3年4月より人獣共通感染症国際共同研究所に改組）、東京大学医科学研究所、大阪大学微生物病研究所及び長崎大学熱帯医学研究所からなる感染症研究教育拠点連合内で密な情報交換を行い、活動内容を一般公開した。

特筆すべき研究成果としては、ベトナムで流行するジカウイルス流行実態の調査成果（Lancet Infect Dis 20(2): 168-169, 2020）がジカ熱流行地域における対策提言に活用されたこと及びマラリア原虫が自らの細胞周期時間を宿主の概日リズムに合わせるための分子を同定したこと（Nat Commun 11(1): 2763, 2020）などが挙げられる。

○原爆後障害医療研究所（放射線災害・医科学研究拠点）

①拠点としての取組や成果

1) ネットワーク全体の取組・成果

広島大学原爆放射線医科学研究所、福島県立医科大学ふくしま国際医療科学センター及び本研究所によるネットワーク型共同利用・共同研究拠点「放射線災害・医科学研究拠点」として、研究者コミュニティに様々な先端研究ノウハウや研究材料を提供し、令和2年度は拠点全体として共同研究217件を実施した。新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、これまで対面で実施していた「放射線災害・医科学拠点国際シンポジウム」及び「放射線災害・医科学拠点ワークショップ」をオンラインで開催し、それぞれ137名、95名が参加した。

なお、同ワークショップにおいては、ネットワーク型共同利用・共同研究拠点間の緩やかな連携を行っている「物質・デバイス領域共同研究拠点」及び「放射線環境動態・影響評価ネットワーク共同研究拠点」の研究者による特別講演が実施された。

2) 原爆後障害医療研究所個別の取組・成果

平成28年度より、文部科学省機能強化経費を使用して、甲状腺がん分子疫学研究（共同利用・共同研究のテーマ）を担う特任教員（助教）を配置するとともに、本研究所内で基準を設け研究を毎年公募し、研究費を配分している。

なお、共同利用・共同研究に供する機器、データベースの保守費用は学内措置されている。

②研究所等独自の取組や成果

原爆後障害医療研究所の多数の教員が専任教員として講義等を担当する長崎大学・福島県立医科大学共同大学院災害・被ばく医療科学共同専攻（平成28年4月設置）を通じ放射線災害関連教育を行っており、平成29年度に採択された文部科学省「大学の世界展開力強化事業」（ロシアとの大学間交流形成支援）では、令和2年度も学生の派遣・受入れを計画していたが新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、オンラインによる講義及び実習を行った。また、令和3年度からのダブル・ディグリー・プログラム開始及び同年10月からのロシア国立メーチニコフ名称北西医科大学（以下、北西医科大学）学生の長崎大学でのプログラム学生としての受入れに向けて、北西医科大学と福島県立医科大学との間で締結する学術交流協定書及びダブル・ディグリー・プログラムの共同実施に関する合意書の内容を協議した。

◇ 教育関係共同利用拠点の状況

○水産学部附属練習船長崎丸

令和2年度は、共同利用として鹿児島大学・京都大学・九州大学・富山大学・愛媛大学・高知大学の6大学から総計320名が長崎丸に乗船した。また、共同利用に該当する航海は7航海で、運行累積日数は92日となった。共同利用航海中は、予定している観測プログラムのほか、海洋学・航海学・漁撈学・地質学・生物学に関する実習や、水産科学や海洋科学に関する研究を多面的に行った。最新鋭の観測機器や実験機材を積極的に用いることで、現場海域における海況や海洋環境について、従来よりも正確かつ多角的に把握できるようになり、充実した研究・実習を行うことが可能となった。なお、共同利用航海中に、悪天候やトラブル等で研究や実習が不可能となった場合は、本船教職員が代替プログラムとしてロープワークや操船講習会等を開き、船舶に関連した実習メニューを提供した。

○海洋未来イノベーション機構 環東シナ海環境資源研究センター

令和2年9月までは、新型コロナウイルス感染拡大のため、「水産海洋環境学実習ⅠA」、「水産海洋データ解析演習」、「水産海洋環境学実習Ⅲ」を中止した。当該年度後半の実習は、令和3年1月以降に対面での実施を予定していたが、コロナ禍により首都圏をはじめ全国的に緊急事態宣言が発出されている状況等を鑑みて、オンラインで以下の実習科目を実施した。

令和3年3月に実施した「水産海洋環境学実習ⅠB」では、学内の学生5名を含めて全国から18名の学生が参加し、平時に実施している内容を動画として学生に視聴してもらいながら、担当教員がZoomを用いてリアルタイムで解説を加えた。さらに、北海道大学北方生物圏フィールド科学センターの教員によるオンライン講義を実施した。

令和3年3月に開催を予定していた「東シナ海演習」では、隣接する研究機関（水産研究・教育機構生産技術研究所）での実習や、長崎魚市でのセリの見学など、ほとんどが学外施設にて対面での実施が必要なものであり、コロナ禍におけ

る実施の可能性を模索したが、参加希望学生の多くが感染拡大地域（東京・近畿地方）から来ることから、宿泊を伴って実施することは難しく、安全性やクラスター発生の影響を鑑みて令和2年度は中止とした。

また、令和2年度に実施予定であった国際臨海実習は、東シナ海海洋学水産科学教育研究コンソーシアム（6大学フォーラム）の大学（韓国・済州大学校、中国・上海海洋大学、台湾・国立台湾海洋大学及び国立高雄科技大学）から学生を入国させることが難しく実施を断念した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標（P. 44）を参照
- (2) 財務内容の改善に関する目標（P. 50）を参照
- (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標（P. 54）を参照
- (4) その他の業務運営に関する目標（P. 58）を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

<p>ユニット 1</p>	<p>世界的トップレベルの感染症教育研究拠点の構築</p>
<p>中期目標【2】</p>	<p>高度な実践的能力と世界をリードできる高い研究能力を持つ研究者・高度専門職業人を育成する。</p>
<p>中期計画【2-3】</p>	<p>博士・博士後期課程において、グローバルリーダーとしての能力を有する人材養成を推進するため、体系的なコースワークの導入や幅広い分野を統合した教育と「熱帯医学・感染症分野」、「放射線医療科学分野」、「海洋生物資源・水環境分野」などにおける強み・特色を生かした独創的な研究活動を通じた一貫した学位プログラムを構築する。</p>
<p>令和2年度計画【2-3-①】</p>	<p>熱帯医学・グローバルヘルス研究科博士後期課程において、グローバルヘルス分野における国際共同研究・実践プロジェクトのリーダーを養成するとともに、卓越大学院プログラムにおいて、熱帯医学・グローバルヘルス研究科を中核母体に参加研究科の連携を更に強化し、先進的な学位プログラム（5年一貫制）を展開する。また、リーディングプログラムの継続体制を維持する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>【国際連携型教育プログラムの実施】 ・ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院（LSHTM）とのジョイント・ディグリー・プログラムを実施する長崎大学—ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院（NU-LSHTM）国際連携グローバルヘルス専攻学生のQE（博士論文基礎力審査・Qualifying Examination）を実施し、対象者全員（7名）が合格した。さらに、当該QEを長崎大学とロンドン大学の合同学務委員会（Joint Academic Committee）がモニタリング（JAC会議：4回開催）し、世界トップレベルの教育研究の質が維持されていることを確認した。 ・高度専門職業人育成の機能を強化に向け、複数研究科参画の連係教育課程（DrPH：Doctor of Public Health）設置計画のたたき台を長崎大学卓越大学院運営委員会にて作成し、文部科学省から設置準備を進めることについて了承を得た。また、カリキュラムのたたき台を作成し、令和3年3月から文部科学省との事前相談を開始した。</p> <p>【卓越大学院教育プログラムの実施】 <u>卓越大学院プログラムの効率的な運用を図るために構築された、学長をトップとする新たなガバナンス（大学院改革推進会議、卓越大学院プログラム運営委員会、グローバルヘルスプログラム運営委員会）を活用することで「グローバルヘルス研究支援 Grant」を新設し、学際性の高い人材養成が可能な連携体制を構築した。</u> なお、当該 Grant において採択を受けた「新型コロナウイルス感染症発生状況を把握する時空間データサイエンス」課題では、情報データ科学部の教員が研究代表者として研究を実施しており、携帯端末からの位置情報を使用した人流測定の技術を、熱帯医学・グローバルヘルス研究科の学生が研究している福岡県疫学モデルに反映させ、福岡市内の感染モデルを示すなど、グローバルヘルスと情報工学という、専門分野の垣根を越えた分野横断型の研究を実施した。 <u>また、長崎大学卓越大学院プログラム「世界を動かすグローバルヘルス人材育成プログラム」の教育研究を更に発展させるため、国内外の著名な研究者を集めた日英公開シンポジウムを開催（延べ1700人以上が参加）し、新型コロナウイルス感染症を中心としたグローバルヘルスにおける活発な議論が展開された。</u></p>
<p>令和2年度計画【2-3-②】</p>	<p>被ばく医療科学分野におけるリスク評価及びリスクコミュニケーションを通じたリスクマネジメントを主導できるグローバル人材を育成するためのプログラムを作成し、卓越大学院プログラムへ申請する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>卓越大学院プログラムとして「グローバル放射線災害リスクマネジメント卓越大学院～放射線災害の克服と人類のより安全な放射線利用を目指す広島大学・長崎大学・福島県立医科大学三大学協働大学院プログラム」を申請するに当たり、令和元年6月より広島大学を主幹校、長崎大学及び福島県立医科大学を連携校としたプログラムを計画し、卓越大学院プログラムへ申請したが令和2年7月に不採択となった。</p>

令和2年度計画 【2-3-③】	2年目となる水産・環境科学総合研究科及び工学研究科横断型の教育プログラム「海洋未来イノベーション教育プログラム」の学生募集を引き続き行う。
実施状況	<p>令和元年度より開始した水産・環境科学総合研究科及び工学研究科に跨る研究科横断型教育プログラム「海洋未来イノベーション教育プログラム（修業期間：2年）」は他研究科の講義を受講することで、旧来の教育制度では実現できなかった分野横断的な知識や技能を身につけることを目的としており、学生の学びの選択肢を広げている。</p> <p>令和2年度は、受講生6名(水環5名, 工1名)を新たに受け入れ、初年度のプログラム受講生6名(水環3名, 工3名)が修了した。</p> <p>また、初年度のプログラム受講生を対象として実施したアンケート調査結果の解析を実施した。得られた結果は、今後解析し、本プログラムの改善に活用する。</p>
中期目標【3】	熱帯医学・感染症、放射線健康リスク、国際保健領域を中心に学内外の関連研究科や教育研究機関等を糾合し、グローバルヘルス分野で日本をリードする卓越した大学院教育プログラムを修士・博士両課程の有機的連携体制で構築し、世界に貢献する人材を育成する。
中期計画【3-1】	熱帯医学・感染症、国際保健分野においては、グローバルな俯瞰力を備え、教育研究の推進と疾病制御の実践においてリーダーシップを発揮できる国際的人材を育成するため、熱帯医学・グローバルヘルス研究科の東京キャンパスと博士課程の設置を実現するとともに、医歯薬学総合研究科博士課程リーディングプログラムの継続体制を構築し、両研究科の有機的連携による修士と博士両課程一貫の大学院教育プログラムを構築する。
令和2年度計画 【3-1-①】	熱帯医学・グローバルヘルス研究科博士後期課程において、グローバルヘルス分野における国際共同研究・実践プロジェクトのリーダーを養成するとともに、卓越大学院プログラムにおいて、熱帯医学・グローバルヘルス研究科を中核母体に参加研究科の連携を更に強化し、先進的な学位プログラム（5年一貫制）を展開する。
実施状況	<p>【NCGM サテライトの設置】 平成29年に設置した国立国際医療研究センター（NCGM）サテライトを活用し、令和2年度は27名の社会人学生を指導し、8名が修士号を取得した。また、NCGMの教員1名を新たに連携大学教員に委嘱し、当該教員を含めた全てのNCGM連携大学教員により、本研究科学生7名に実践的指導を実施した。</p> <p>さらに、国立感染症研究所の職員2名を新たに連携大学教員に委嘱し、本研究科学生2名に実践的な研究指導を実施した。</p> <p>【ジョイント・ディグリー・プログラムの構築】 平成30年に設置したジョイント・ディグリー・プログラムを活用し、令和2年度は世界各国から5名の学生を受入れた（入試倍率7.4倍）。また、在学生について7名のQE（博士論文基礎力審査・Qualifying Examination）を実施し、当該QEを長崎大学とロンドン大学の合同学務委員会（Joint Academic Committee）がモニタリング（JAC会議：4回開催）し、世界トップレベルの教育研究の質を維持していることを確認した。</p> <p>【グローバルリーダー育成のためのチーム型研究指導】 ジョイント・ディグリー・プログラムを中心に、学生1名に対し複数の指導教員が配置される研究指導チームを構成（令和2年度 長崎大学教員：延べ15名 ロンドン大学教員：15名）し、<u>学生が参画する15個の国際共同プロジェクトにてグローバルリーダー育成に繋がる指導を実施した。</u></p> <p>【リーディングプログラムの継続と卓越大学院プログラムの構築】 <u>卓越大学院プログラムの効率的な運用を図るために構築された、学長をトップとする新たなガバナンス（大学院改革推進会議、卓越大学院プログラム運営委員会、グローバルヘルスプログラム運営委員会）を活用することで、本学</u></p>

	<p><u>の多文化社会学研究科，教育学研究科，経済学研究科，工学研究科及び水産・環境科学総合研究科の学生を指導する教員を対象とした「グローバルヘルス研究支援 Grant」を新設し，学際性の高い人材養成が可能な連携体制を構築した。</u></p> <p>なお，当該 Grant において採択を受けた「新型コロナウイルス感染症発生状況を把握する時空間データサイエンス」課題では，情報データ科学部の教員が研究代表者として研究を実施しており，携帯端末からの位置情報を使用した人流測定技術を，熱帯医学・グローバルヘルス研究科の学生が研究している福岡県疫学モデルに反映させ，福岡市内の感染モデルを示すなど，グローバルヘルスと情報工学という，専門分野の垣根を越えた分野横断型の研究を実施した。</p> <p>【世界を動かすグローバルヘルス人材育成プログラム】 <u>長崎大学卓越大学院プログラム「世界を動かすグローバルヘルス人材育成プログラム」において，令和2年度には2研究科より11名の学生を対象学生として受け入れるとともに，本プログラム学生7名のQEを実施し，研究計画がブラッシュアップされた。</u></p> <p><u>さらに，卓越大学院プログラムの教育研究を更に発展させるため，国内外の著名な研究者を集めた日英公開シンポジウムを令和3年3月に開催（延べ1700人以上が参加）し，新型コロナウイルス感染症を中心としたグローバルヘルスにおける活発な議論が展開された。</u></p> <p>【卓越大学院プログラムの開始に伴う大学院改革推進のための組織体制の構築】 卓越大学院プログラムの効率的な運用を図るために構築された，学長をトップとする新たなガバナンス（大学院改革推進会議，卓越大学院プログラム運営委員会，グローバルヘルスプログラム運営委員会）を構築した。また，令和3年2月に卓越大学院プログラム運営委員会を開催し，令和4年年度を目標に連係教育課程（DrPH: Doctor of Public Health）を設置することが了承され，熱帯医学・グローバルヘルス研究科の教員を中心とするWGにより設置計画書等を作成することとなった。</p>
<p>中期計画【3-2】</p>	<p>放射線健康リスク領域においては，国内外の災害時においてリーダーシップを発揮できる国際的人材を育成するため，福島県立医科大学と共同大学院災害・被ばく医療科学共同専攻（修士課程）を平成28年度に設置するとともに，医歯薬学総合研究科放射線医療科学専攻（博士課程）との連携体制による大学院教育プログラムを構築する。</p>
<p>令和2年度計画【3-2-①】</p>	<p>医歯薬学総合研究科災害・被ばく医療科学共同専攻で，「大学の世界展開力強化事業（ロシアとの大学間交流形成支援）」において，災害・被ばく医療科学分野における日露両国及び世界の専門家育成を図るため，引き続き学生及び教員の交流を行う。また，遠隔講義を活用するなど，単位互換の拡大を進めるとともに，ダブル・ディグリー・プログラムの実施に向け，両国における関係省庁の承認を得るための協議を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>【災害・被ばく医療科学分野における専門家育成を目的とした国際交流】 令和2年10月に，JICA 研修員受入プログラム（学位課程就学者）を含む6名（ベラルーシ3名，カザフスタン2名，中国1名）の学生を受け入れた。</p> <p>【大学の世界展開力強化事業～ロシア，インド等との大学間交流形成支援～】 北西医科大学より，10月の本学開講の講義1科目で修士学生4名，10月の本学及び福島県立医科大学開講の実習2科目で修士学生3名，学部学生3名を受け入れ，北西医科大学の授業科目の一部として，履修認定された。また，オンライン授業により，12月には本学開講の講義1科目で北西医科大学の修士学生3名を受け入れ，1月の北西医科大学開講の講義1科目に長崎大学の修士学生6名，福島県立医科大学の修士学生1名を派遣した。</p> <p>さらに，オンラインによる国際シンポジウムを開催し，ベラルーシ医科大学，ゴメリ医科大学の教員のほかに，国内外から大学や研究機関の研究者が参加し，総勢100名以上の規模となった。</p>

		<p>【ダブル・ディグリー・プログラムの構築に向けた取組】 令和3年3月には、3大学（長崎大学、福島県立医科大学、北西医科大学）による第4回コンソーシアム年次総会を開催し、オンライン授業を含めた単位互換のあり方と、将来的なダブル・ディグリー・プログラムの実質化に向けた協議を行った。</p>
<p>中期目標【8】</p>		<p>「世界をリードする感染症研究拠点の形成」を図ることにより世界トップレベルの教育研究拠点を構築する。</p>
<p>中期計画【8-1】</p>		<p>「長崎大学の高度安全実験施設（BSL4施設）整備に係る国の関与について」（平成28年11月国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議決定）に基づく国の関与を踏まえるとともに、国内研究機関及び地域との緊密な連携を通して、「高度安全実験（BSL-4）施設（仮称）」を中核とした感染症研究拠点の形成を推進する。加えて、新興感染症等の学術研究や、感染症制圧に貢献できる人材育成を担う世界トップレベルの教育研究拠点機能の充実を図る。</p>
<p>令和2年度計画【8-1-①】</p>		<p>感染症共同研究拠点実験棟（BSL-4施設）の設置・運営に向けて、地元住民等の理解を得つつ、建設工事を進める。また、施設の安全確保に向けた安全管理マニュアル等の検討を進めるとともに、教育訓練を段階的に検討・実施する。</p>
<p>実施状況</p>		<p>【施設の設置・運営に向けた地元住民等の理解及び建設工事について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元住民等の理解促進のため、地域住民も参加している「長崎大学における感染症研究拠点整備に関する地域連絡協議会」の開催（計6回）、同地域連絡協議会の各回の議論をまとめたニュースレター（BSL-4 Report）の発行・配布（計20,000部）、コンセプトパンフレット（NプラスBSL-4）の発行・配布（2,000部）、県市議会・団体向けの説明会の開催（計5回、91名参加）、BSL-4施設の視察対応（地方創生担当大臣、経済再生担当大臣、長崎市長ほか）、市民公開講座（オンライン併用開催）（30名参加）及び中高生を対象としたオンラインセミナー（103名参加）開催などの取組を積極的に行った。 ・平成30年12月に着工した感染症共同研究拠点実験棟（BSL-4施設）の建設工事については、予定どおり躯体及び仕上げ工事が完了し、現在外構工事及び機器の試運転調整を行っており、令和3年7月末に竣工を予定している。 <p>【安全管理マニュアル等の検討について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全管理に関するマニュアルについては、BSL-4実験棟・実験室入退室、実験室利用、病原体等取扱い、物品搬入・搬出、化学薬品取扱い、陽圧防護服使用等のSOP（標準作業手順書）の原案を作成しており、内容に応じて、竣工までに確定するもの、一種病原体の取扱開始（数年後を想定）までに確定するものなど、必要に応じて作業を計画的に進めた。 ・教育訓練プログラムについては、陽圧防護服使用マニュアルを仮確定し、検証（仮確定したマニュアルを元に暫定的な教育訓練）を開始した。また、教育訓練に用いるテキストの原案の作成を開始した。 <p>【その他の取組：運営経費の確保等、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同利用・共同研究拠点の令和4年度からの新規認定に向け、新興感染症制御研究センター（仮称）として申請した。 ・新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する共同研究（治療薬開発（5社）、工学デバイス、塗料加工材料の抗ウイルス作用試験（3社）など）を実施し、ウイルス不活化効果が確認された工学デバイス、塗料加工材料については製品化された。また、治療薬に関する共同研究の成果として論文2報の発表、2件の特許出願を行った。 ・BSL-4施設（実験棟）の運営に必要なものとして令和2年度第三次補正予算により建設費が措置された研究棟については、2月に予算の交付が決定し、実施設計を行うとともに3月末に着工した。 ・なお、感染症共同研究拠点の今後の運営方針に関する検討を含む長崎大学における感染症研究に関する取組全体を一層強化するための検討を学外有識者も交えて行った。

ユニット 2	知の拠点として地域に根ざした教育・研究を通じた人材育成
<p>中期目標【11】</p> <p>中期計画【11-2】</p> <p>令和2年度計画【11-2-①】</p> <p>実施状況</p> <p>令和2年度計画【11-2-②】</p> <p>実施状況</p>	<p>大学の知を結集させ、社会の要請に応えるとともに、知の拠点として地域に根ざした教育・研究を通して、地域の未来創造における主導的役割を果たす。</p> <p>学校教育・離島教育支援事業、高大連携・接続事業、教員免許状更新講習事業など地域教育関連事業推進のコーディネート機能を強化するため、「地域教育連携・支援センター」と教育学部附属の「教育実践総合センター」及び産学官連携戦略本部の「生涯教育室」の分散した組織を統合し、全学組織とした「地域教育総合支援センター（仮称）」を平成29年度までに設置する。</p> <p>地域への貢献度の把握および第4期中期計画策定に向けて、地域教育総合支援センターが実施する学校教育支援、社会教育支援の各事業の受講者を対象にアンケート調査を実施する。</p> <p>【各事業でのアンケートの実施】 地域教育総合支援センター、アドミッションセンター及び大学教育イノベーションセンターの機能を有機的に融合した教育開発推進機構を令和2年7月に設立した。 同機構生涯教育センターは、地域教育総合支援センターから継続した事業を発展させ、地域に根ざした教育支援を行うことを目的とした各種事業を実施しており、同事業の地域への貢献度を把握すべく、昨年度の同事業参加者に対してアンケート調査を実施した結果、満足度90%超の結果が得られた。 ・ジュニアドクター育成塾；回答数60名（理科・数学に対する意欲が高まったと回答した生徒は約98%） ・女子中高生の理系進路選択支援プログラム；回答数101名（進路選択の参考になったと回答した生徒は92%） ・サイエンスカーラボ；回答数268名（科学への興味・関心が高まったと回答した生徒は約97%） ・公開講座；回答数8名（講座内容が満足できると回答した参加者は100%） ・松浦高校・五島高校教育懇談会；27名（進路相談としての効果ありと回答した生徒、教員は100%）等 なお、新型コロナウイルスの影響で事業実施計画変更を余儀なくされ、参加目標数に満たない事業もあったが、新しく試みたオンラインを活用した事業においては、次年度に繋がる成果を得ることができた。</p> <p>アンケートの結果等を踏まえて、地域教育総合支援センターの機能強化を進める。</p> <p>地域教育総合支援センター、アドミッションセンター及び大学教育イノベーションセンターの機能を有機的に融合した教育開発推進機構を令和2年7月に設立した。同機構生涯教育センターでは、地域教育総合支援センターから継続した事業を発展させ、昨年度の参加者アンケート（サイエンスカーラボ、サイエンスファイト）の満足度90%超の結果より、引き続き地域に根ざした教育支援を行った。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で当初事業計画とは異なる運用を強いられたが、適宜状況に応じた修正を加え、オンラインを活用したセミナー実施等の新たな試みを模索しながら、以下のとおり事業を展開するとともに、地域教育総合支援センターの機能強化を進めた。</p> <p>【サテライトオフィスの機能強化】 五島市及び松浦市教育委員会から、サテライトオフィスを通じて理科担当教員の指導力向上支援の要請を受け、両市教育研究会理科部会との連携により理科教員研修会を実施した。また、当該市教育委員会との連携により、教員志望生徒の意欲向上及び現役教員の資質向上を目的とし、松浦高校及び五島高校にてハイブリッド型（対面＋オンライン）の教育懇談会を実施した。さらに、令和3年1月には、五島市教育委員会の要請を受け、市内外国語（英語）教員を対象とした研修会をオンラインにて実施し、離島・へき地地区の教育支援に貢献した。なお、ハイブリッド型・オンライン型による研究会・懇談会実施の影響により、五島市内の教育機関等でオンライン活用が飛躍的に普及したことは、地域教育コーディネート機能の成果でもある。</p>

	<p>【小学生・中学生への教育支援】 長崎大学への興味・関心を高め、本学入学志望者の増加のため、県内の小・中学生を対象に長崎大学パスポートの運用を令和2年7月から開始し、生涯教育センターが主催する講座やイベントの参加回数に応じたポイントを付与するとともに、会員限定参加型イベントを企画実施した。</p> <p>【公開講座の充実】 受講者ニーズを把握するために、今後受講したい講座についてのアンケートを行い、とりまとめた結果を学内にフィードバックした。</p> <p>【出張！オープンキャンパス】 「大学コンソーシアム長崎」の事業「長崎発グローバル人材育成プログラム（GP）」に登録している県内11大学等の学生達が自大学等の魅力を紹介する「出張！オープンキャンパス（Web版）」を作成し、本センターホームページにて配信したことで中高生、保護者や一般の方がいつでも自由に閲覧することが可能となった。</p> <p>【長崎発グローバル人材育成プログラム（GP）】 上記GPの事務局を支援している本センターでは、長崎県からの要請を受け長崎県庁舎跡地活用についての意見交換会等に対してGPに登録している学生達を参加させることで、県の地域教育における連携強化を図った。また、コロナ禍において運営が困難な中で、GP登録学生達が協力・創意工夫し、GETプレゼンテーション大会を企画実施したことが、メディア（長崎新聞）にも取り上げられた。</p> <p>【単位互換制度でのe-learning方式の講座開講】 e-learning科目の開講として、「小学校の英語教育（1）、（2）」を開講し、授業定員20名に対して定員枠を超える学生及び社会人が受講した。</p>
<p>中期計画【11-3】</p>	<p>地域のニーズに応え地域社会の活性化に貢献するため、「道守」人材養成、「海洋サイバネティクスと長崎県の水産再生」「法医（歯）学専門家育成」事業など、教育、保健・医療・福祉、経済等の実践的な知識・技術・技能・指導力を身に付けた地域人材を育成する教育プログラムを充実する。</p>
<p>令和2年度計画【11-3-①】</p>	<p>引き続き、「道守」人材養成「海洋サイバネティクスと長崎県の水産再生」「法医（歯）学専門家育成」の教育プログラムのほか、各部局において、実践的な知識・技術・技能・指導力を身に付けた地域人材の育成と社会人や企業のニーズに応じた、各教育プログラムの充実を図り実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>年度計画に掲げる「道守」人材養成「海洋サイバネティクスと長崎県の水産再生」「法医（歯）学専門家育成」のほか、実践的な知識・技術・技能・指導力を身に付けた地域人材を育成する教育プログラムを、新型コロナ禍への対応を取り入れながら以下のとおり実施した。</p> <p>【“道守”人材養成プログラム】（工学研究科） 「道守」人材養成事業では、“まちおこし”の基盤となるインフラ構造物の再生・長寿命化に関わる人材を創出することを目的に、自治体職員、建設・コンサルタント業、NPO、地域住民を対象として、道路構造施設の維持管理に携わる“道守”を養成している。 令和2年度は、引き続き、工学研究科インフラ長寿命化センターにて道守養成講座を開講し、特定道守43名、道守補68名（うち22名は宮崎県、10名は関西地区実施分）、道守補助員20名の計131名を養成したほか、自治体職員を対象としたインフラ点検に関する研修「玉海市土木技術職員コンクリート点検研修」（1名受講）、「長崎市土木技術職員研修」（25名受講）も実施し、インフラ再生・長寿命化に関わる人材の育成に取り組んだ。</p>

また、国土交通省「公共事業に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格」に、トンネルの診断の資格として新たに「特定道守(トンネル)」と「道守(トンネル)」が登録された。

【海洋サイバネティクスと長崎県の水産再生プログラム】（水産学部）

「海洋サイバネティクスと長崎県の水産再生」事業では、長崎県の重要な財産である水産業・水産加工業を活性化させる人材の養成を目的に、県内の同業従事者等を対象とした2年間の履修証明プログラム「海洋サイバネティクスプログラム」を実施している。

令和2年度は、10月に新たに3名の受講生を受け入れ、平成19年度から開始した本プログラムの受講生の総数は120名となった。なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により演習課題の実施が滞ったことで、令和2年9月末に修了予定であった受講生4名の修了を1年延期し、令和3年3月現在、7名の受講生が令和3年9月末の修了に向け、オンラインツールを活用して各自の職場での課題に関する演習を継続して実施している。

【法医（歯）学専門家育成事業プログラム】（歯学部）

「法医（歯）学専門家育成」事業では歯学部学生を対象とした死因究明医実習を行っており、歯科法医学の教育に従事する教員が関連する外部資金を得て、積極的な研究活動を行っている。

令和2年度は、歯科医師会及び行政と共同して、災害医療体制を構築した。

また、法歯学関連の教育実習等について、リカレント教育を通して、どこまで地域貢献ができるかを継続して検討中である。

【生き生きと働く実践力のある助産師キャリアアッププログラム】（医学部保健学科）

高度人材育成のための社会人学び直し大学院プログラムに採択された本プログラムは、前年度に終了しているが、長崎県助産師会と協働して、コロナ禍の現状を鑑み、インターネット配信による研修を令和元年11月より令和2年5月まで20科目34時間を提供し、540名（長崎県内24名、長崎県外516名）が受講した。令和2年7月より令和3年1月までは4科目（各90分）を実施し、長崎県内助産師66名（学生12名含）、長崎県外助産師39名が受講した。受講者に対する事後アンケート調査では、同研修内容について、満足度・有用性ともに9割以上が良好であるとの結果が得られた。

【修士課程災害・被ばく医療科学共同専攻（放射線看護専門看護師プログラム）】

本プログラムは、医療施設での放射線診療や地域での放射線災害において被ばくの対象になるすべての人々に対して、放射線防護及び放射線リスクコミュニケーションの専門知識を基盤に、対象者に寄り添いながら不安や疑問に対応でき、また、原子力災害医療の分野では発災時のみならず、災害訓練等の場で院内外におけるリーダーシップをとることのできる専門看護師を育成することを目的としている。

令和2年度は、新たに受け入れた受講生9名を含む計23名の人材育成を行い、14名が修了した。

【ビジネス実践力育成プログラム】（経済学部）

本学経済学部にて地方創生・社会貢献・ビジネス実践力育成を推進することを目的として平成27年に設立した「みらい創造センター」の事業として、本学学生が小浜温泉と雲仙温泉の12の事業者に協力をいただき、コロナ禍の中での振興策について11のプロジェクトを立ち上げ、取り組んだ。

プロジェクトの1つである「小浜温泉望洋荘の振興策」では、雲仙市長、雲仙市観光商工部、雲仙温泉観光協会と連携し、業務フローの可視化、IT化による管理業務の生産性向上、学生提案のセレクトショップの運営による物販事業の収益性改善、地元高校生とのイベント企画による若年者顧客層の開拓等に取り組んだ。

令和3年2月には新型コロナウイルス感染症感染拡大を鑑み、オンラインで開催した成果報告会にて、“雲仙温泉

	<p>「ガストロノミーの提案」や「湯大夫邸の年間来館者数を増やす活動」といった各プロジェクトの成果等を学生メンバーより報告し、雲仙市長や雲仙温泉観光協会長をはじめ、様々な事業者を交えて活発な議論が展開され、地域振興策に寄与することができた。また、これらの活動から得た経験を基に、学生から見た地域振興に対する提言を、長崎経済研究所が発行する定期雑誌「ながさき経済」に寄稿した。</p> <p>【長崎まちづくり教育プログラム】（環境科学部） 「長崎まちづくり教育プログラム」は、環境科学部及び水産・環境科学総合研究科博士前期課程環境科学専攻において、歴史的・文化的価値の再認識を踏まえた観光都市・長崎の都市計画の見直しを題材として、環境計画に関する実践的能力の養成と英語コミュニケーション能力の向上を目的に、カリフォルニア大学バークレー校と協力して平成27年度から実施している。</p> <p>令和2年度は、人口減少で逼迫している宇久島のまちづくりをテーマに「2020年長崎まちづくりインターンシップ20年後の宇久島」を実施（受講者：本学部生3名・本学部卒業生1名・工学研究科大学院生2名・カリフォルニアUCバークレー校大学院生2名・蘇州科学技術大学生1名、指導教員：本学部2名・工学部1名・蘇州科学技術大学1名）し、本プログラムの成果を約90名が参加した成果発表会にて発表を行った。</p> <p>【地域の教育現場の課題に即した実践力向上への取組】 地域のニーズに応え地域社会の活性化に貢献するため、地域の教育現場の課題に即した実践力の向上に向けて、長崎大学教育学部・教育学研究科、附属学校園、長崎県教育委員会の三者合同による協働実践研究体制を立ち上げ、学部長裁量経費を活用した共同研究プロジェクトを実施した。同プロジェクトでは、読解力育成、GIGAスクール活用等の課題について、令和2年10月、11月に附属小学校、附属中学校でそれぞれ授業を公開し研修を行うとともに、教育実践研究フォーラム（令和2年11月）で協働研究の進捗状況等を公開し、三者の連携を強化できた。本取組により、実践的な知識・指導力を身に付けた地域人材を育成するとともに、附属小・中学校で行った公開授業による成果を、長崎県教育委員会と協働して令和3年3月に長崎県教育センターホームページに公開し、地域人材の育成に関する情報を県内公立学校に提供した。</p>
<p>中期計画【11-4】</p>	<p>五島沖海洋エネルギー実証フィールド指定と連動し、実証フィールドと東シナ海を活用した海洋エネルギー、海洋生物資源及び水環境に関する学際的な研究開発体制と人材育成プログラムを、本学を中心に産学官連携で構築する。</p>
<p>令和2年度計画【11-4-①】</p>	<p>海洋未来イノベーション機構における研究開発を推進するため、産学官連携の研究プラットフォームを整備し、長崎の特色を生かした海洋産業研究プロジェクトを提案する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>【産学官連携研究プラットフォーム整備】 ○「次世代養殖戦略会議」の設置 第3の研究コア創出プロジェクト「海洋生物の養殖を基軸においた総合水産海洋産業の創出」の核として立ち上げた総合水産海洋産業研究プラットフォーム「次世代養殖戦略会議」が4月より活動を開始し、令和2年度末までに県内外の企業30社、国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所、長崎県水産試験場など10団体が参画し、オンラインにより養殖技術開発等に関する意見交換を開始した。令和2年9月に開催した全体会議では、活動報告を行うとともに、今後の活動について討議した。さらに、企業と大学の研究連携及び企業間連携による、養殖システム開発や陸上養殖を用いた魚類養殖の研究母体となる組織及びビジネスモデルコンソーシアムの整備、長崎県と連携した漁業者を交えた養殖課題を抽出するための意見交換会を実施した。</p> <p>○長崎オープンイノベーション拠点の開設 長崎オープンイノベーション拠点を令和2年7月に開設し、海洋分野を主要分野として位置付け、海洋分野の産学連</p>

携をより一層促進するための仕組みを構築し、AI・IoT・ロボット、航空機（含ドローン・宇宙）、医工連携（含創薬・ヘルスケア）等の他分野との横断的アントレプレナーシップ教育体制を整えた。

○データセンター設置に向けた取組

海中、洋上又は沿岸に、需要拡大が予想されるデータセンターを設備し、グリーンITを実現する方策について検討する研究会を令和2年7月に設置した。

さらに、海中データセンター研究会において合意書を10月に締結し、年度後半に8回の会合を開催する等、長崎県における海域実証計画立案の基となる意義や将来像の論議が開始された。

【その他の取組：研究開発の推進】

・低流速の潮流でも発電可能で設置コストの低い浮沈式潮流発電システムについて、長崎県五島市の奈留瀬戸で1ヶ月間の実証実験を行い、安定した発電に成功し、長崎新聞等に掲載された。

・先端創薬イノベーションセンターと共同して実施しているサメを用いた抗体製剤の作成が新聞・テレビで取り上げられた。

・西松建設との共同研究にて開発した水路トンネル調査ロボット「トンネルマンボウ」、日本財団IKKAKUプロジェクトの中で開発した海洋ごみモニタリングシステム、芦森工業と共同研究にて開発した電線入強靱海洋ロープ、弾性振動翼の研究と魚ロボットへの適用、長崎市都市経営サポート支援資金研究「飛行ロボットによる造船生産物流管理システムの構築」について、国際学会発表やマスコミ公表を行い、学術性や産業有用性について高評価を得た。

・国土交通省より、画像計測技術（橋梁）「橋梁点検用ドローンによる構造物2次元画像解析と3Dモデル構築技術」（技術番号BR010016-V0120）の認定を得た。これにより飛行ドローン技術の実務と教育が可能となった。

・令和2年度から開始された長崎県洋上風力発電ゾーニング導入可能性検討協議会委員として2名が招へいされた（中田英昭名誉教授、河邊玲教授）。

また、両名それぞれ対馬市・壱岐市海域をゾーニング対象とした「市町協議会」の会長として、施設導入の候補エリアの決定に係る各市のステークホルダー（漁協組合長・商工会議所・海運関係等）との調整を行い、ゾーニングマップ及びゾーニング報告書に至るまで長崎県産業労働部と積極的に協働し、NHK長崎で放送された。

・長崎のオーナー企業の経営者・幹部候補職員や産業支援関係者が長崎大学に集まり新事業創出を議論する「長崎海洋三木会」については、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、当初予定よりも開催回数が減少したものの、小規模によるコアメンバー会議、オンライン併用開催、長崎大学の会場には集まらず参加企業の提供する広い会場を利用するなどにより、コアメンバー会議も含め、令和2年5月から令和3年3月にかけて計4回開催した。開催を通じて、メンバー企業の社員がFFGアントレプレナーシップセンターの社会人受講生として参加するとともに、次世代型のインテリジェント養殖をテーマに事業化に向けたフィージビリティスタディを実施するプロジェクトがスタートした。昨年度に引き続き、コロナ対策のルールを守りながら、学生メンバーも参加するとともに、「長崎オープンイノベーション拠点」の海洋分野の取組の一つとして位置づけ、県産業労働部とも連携し開催した。

・若手研究者・市民を対象としたシンポジウム第8回長崎大学海洋未来イノベーション機構セミナー&シンポジウム海と地球と人と「川や湖に流れ込んだ医薬品は魚類にどんな影響をあたえるのか」を令和2年12月にオンラインで実施した。

・海洋未来イノベーション機構FD「海洋ゴミ問題に関する取り組み」を令和3年3月に教員研究者のみならず学生にも幅広く視聴できるようオンラインで実施した。

・スコットランド国際開発庁及び日本財団との情報交換を深めることにより、日本財団とスコットランドの連携により創設された日英ジョイントファンドについて、第3弾の公募に向けた情報交換を開始した。また、潮流発電等実証フィールドで展開するアジア初の実証事業と連携した研究開発など、事業実施主体である九電みらいエナジー株式会社とのテーマ探索の会議を開始するとともにヘリオットワット大学等連携協定を結ぶスコットランドの大学等とも意

	<p>見交換を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IEA（国際エネルギー機関）のOES（オーシャンエネジーシステム）の支援により開催されている世界の実証フィールドの運営機関が参加する International WATERS Seminar に参加し、実海域での実証研究等における情報収集と発信を行うとともに、IEA-OES が毎年発行する国際年次報告について、佐賀大学に代わって、長崎大学から日本の報告書を提出し、アジアにおける長崎大学の取組を国際組織へアピールした。
<p>令和2年度計画 【11-4-②】</p>	<p>海洋未来技術に係る人材を育成するため、海洋未来イノベーション教育プログラムを実施するとともに、新学位プログラムの内容を具体化する。また、長崎の産学官が一体となって、日本財団オーシャンイノベーション長崎海洋開発人材育成・フィールドセンターによる社会人教育プログラムを開始する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>【海洋未来イノベーション教育プログラム】及び【新学位プログラムの具体化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋に関する工学研究科と水産・環境科学総合研究科の新たな連携教育「海洋未来イノベーション教育プログラム（博士前期課程）」を昨年度開始し、初年度にプログラム登録した工学研究科1名及び水産・環境科学総合研究科5名が令和3年3月に初のプログラム修了者として認定された。2年目となる今年度は新たに工学研究科3名、水産・環境科学総合研究科3名の計6名が登録した。 ・本プログラムのために開講した共通科目「海洋開発産業概論」の受講生は、昨年度20名であったが、本年度は受講者が増加し、両研究科合計33名となった。 ・昨年度から引き続き自然科学系研究科構想・学位プログラム検討WGの会議を3回（6，8，9月）実施するとともに、学位プログラムの検討小WGを1回（4月）開催して、「海洋未来イノベーション教育プログラム」の学位プログラムへの移行を含めた工学研究科と水産・環境科学総合研究科の再編について論議した。工学研究科と水産・環境科学総合研究科の博士前期課程に同一の科目を開設する、横串コースと称するいわゆる分野横断型の新学位プログラム「海洋未来技術コース（仮称）」の令和4年度設置に向け、具体的な科目群と履修例の原案を作成した。 <p>【日本財団海洋開発人材社会人教育プログラム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内に設置された日本財団オーシャンイノベーション「長崎海洋開発人材育成・フィールドセンター（略称：長崎海洋アカデミー（NOA））」は、令和2年10月に教育講座を開講し、社会人向け教育を開始した。半年間で9回（延べ18日間）の洋上風力発電教育コース（5コース）を実施し、受講者数は134名で、3月以降は定員（20名）を上回る申し込みが続いている。参加者の所属は、電力会社、総合商社、石油元売、商船、造船、ゼネコン、プラントエンジニアリング、損保、大学、自治体等で、約8割が全国企業等、約2割が長崎の地場企業であったほか、海外からの日本人受講者もいた。なお、5コースのうち2コース（洋上風力発電「総論コース」と「事業開発コース」）については、欧州でのプロフェッショナル教育を主導するDe Oude Bibliotheek Academy（DOB Academy）認定の教員資格を取得した長崎在住の7名の教員等が講師を担当おり、うち4名は長崎大学の教職員である。また、当初は長崎大学内に設置した長崎海洋アカデミー講義室に受講者が集合する計画であったが、コロナ対策として全てオンラインで講義とワークショップを実施した。 ・長崎海洋アカデミーでは、開設準備の段階から、機構メンバーが継続して実務者会議、アドバイザー会議、組織運営会議に出席し、課題や今後の推進方針等に関するアドバイスをを行った。また、長崎海洋アカデミーのフィールドセンターに整備予定の教育ツールやフィールド活動支援ツールを本学の教育研究へ積極的に活用していくため、「長崎オープンイノベーション拠点」との連携も図りながら、産学連携強化・共同研究促進の重要項目として正式に協議していくことを、長崎海洋アカデミー事務局に提案した。 ・長崎海洋アカデミーのフィールドセンター及び実証フィールドについて、西彼南部漁業協同組合の協力を得て、高島・伊王島・香焼沖を実証フィールドとして活用する準備が整った。これに伴い高島・伊王島・香焼沖フィールドセンター運営協議会（会長：海洋未来イノベーション機構長）設置に向けての準備が開始された（令和3年4月設立予定）。 ・COC+事業（長崎地域学）での海洋エネルギー産業に関する講義により学部生への海洋分野への関心喚起を図った。

	<p>また、計量魚群探知機実務研修会を長崎丸及び水産技術研究所の協力を得て令和2年7月に開催し、全国の水産試験場や研究機関等から31名が参加した。さらに、第68回海洋教育フォーラム「海洋工学と海洋環境の未来を育む長崎」を、「長崎オープンイノベーション拠点連携企画」と位置づけ、本学学生のボランティア協力も受けながら令和2年12月に2日間に渡って開催し、長崎市出島のスタートアップ交流拠点CO-DEJIMA及び文教キャンパス内の長崎海洋アカデミーを配信拠点としたオンライン（YouTube ライブ）により開催し、これまでで最高となる115名の参加を記録した。特別進学クラスとしてグローバルコースを設置して探求型学習を展開する県立口加高校からの発表や総合討論への参加により、これまで以上に若い世代への啓発企画として実施することができた。また、令和3年が長崎港の開港450周年となることから、長崎市が事務局を務める長崎開港450周年企画実行委員会に、同記念企画として、令和3年度の海洋教育フォーラム開催を提案したところ、100万円の助成を受けることが決定するとともに、気象庁長崎地方气象台や東京大学大気海洋研究所及びスコットランド開発庁等の参加協力が確定し、来年度に向けて、さらに「長崎オープンイノベーション拠点」を発信する企画の準備を進めることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京大学DLXデザインラボ・長崎県・対馬市・県内企業と連携し、「長崎オープンイノベーション拠点企画」として、令和3年2月に「デザイン思考によるイノベーションの創出とプロダクトデザイン工学への取り組み～海や島に着目して～」を研究開発推進機構、工学研究科と共催で開催した。海洋ゴミなど、海をフィールドとした長崎の産学官連携活動が評価され、東京大学、コミュニティーメディア、対馬市及び地元ボランティア等による新年度でのワークショップ等の開催に向けた検討が開始され、企業からの奨学寄附等の支援が得られることとなった。 <p>【その他の取組：海洋未来技術に係る人材育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度は、環東シナ海環境資源研究センターが認定を受けている教育関係共同利用拠点2期目（1期5年）の2年目となるが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、全ての対面実習を中止した。しかし、水産海洋環境学実習Ⅰ（令和3年3月）をオンラインで実施した。これには定員10名のところ16名の参加希望者があり、全員を受け入れて行った。講義と違いオンラインでの実習は、必ずしも満足な教育効果は得られないものの、このような授業に飢えている学生には好評であった。また、オンライン実習のノウハウを得ることもでき、オンライン実習用の動画資料の整備も進んだ。北海道大学・京都大学・広島大学との連携による「水産海洋実践教育ネットワーク」の「水産海洋フィールド教育プログラム」では、コロナ禍における対策として、各大学の実習に他大学の教員がオンラインで参加するなどの意見交換を進め、来年度からの実施に向け、調整に入った。 ・英国スコットランドのヘリオットワット、エジンバラ、ストラスカライド大学ほかと、海洋教育、海洋ロボット開発の連携についての計画を協議し、加えてオランダデルフト工科大学、ポルトガル海洋工学研究所との海洋工学技術、ロボット技術の研究と教育面での連携を促進することとなった。 ・ベルギーモンス大学院より研究者を受け入れ、ロボット技術の研修を行った。帰国後は欧州の海洋再生可能エネルギー会社に勤務予定である。
<p>中期計画【11-7】</p>	<p>関係機関と協働して子供の心の問題に対する支援を行うため、医療、教育、行政のネットワークの中心となる「子どもの心の医療・教育センター」を平成28年度に設置し、巡回支援等のアウトリーチ活動や研修等を行うとともに支援体制を整備し、子どもの心のエキスパートの地域人材育成を行う。</p>
<p>令和2年度計画【11-7-①】</p>	<p>「ながさき子どもの心の支援ネットワーク」の充実と長崎県内の教育機関等へのアウトリーチ活動を継続して行う。また、子どもの心のエキスパートの地域人材育成のため、職業実践力育成プログラムの募集定員を更に拡大して実施するとともに、医学部・教育学部共同教育プログラムを実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>【「長崎子どもの心の支援ネットワーク」の充実と長崎県内の教育機関等へのアウトリーチ活動】</p> <p>県内各地における子どもの心の支援ネットワーク構築強化の取組として、地域の特別支援教育に関わる連絡協議会などで講演を2回実施するとともに、県内の教育機関等に対するアウトリーチ支援（訪問支援47回、講演3回）を行った。</p>

		<p>【医学部・教育学部共同教育プログラム】 集中講義として「特別な支援を必要とする子どもの理解」を令和2年9月に開講し、本センターの兼務教員（医学部保健学科，教育学部及び大学病院所属）などによる講義を行い，教育学部，医学部保健学科及び他学部の学生58名が受講した。また，講義内容と関連する内容を詳細に記載した書籍「特別の支援を必要とする多様な子どもの理解」を刊行した。</p> <p>【職業実践力育成プログラム】 本年度，e-learning形式で実施した職業実践力育成プログラム（履修証明プログラム）では，募集定員を前年度の100名から200名に拡大し，受講生の募集を行ったところ，275名の応募があり，選考により210名の受講者を決定したが，途中辞退等により，最終的には195名が受講し，155名が修了した。また，受講後のアンケートでは，プログラムの内容が日頃の取組に役立つかの質問に91.3%が「役に立った」，7.6%が「少し役に立った」と回答し，満足度は64.1%が「期待通りであった」，34.8%が「まあまあ期待通りであった」と回答し，受講者から好評を得ることができ，子どもの心の支援者のニーズに応じた内容を提供できた。</p> <p>【長崎県との幼児支援に関する研究事業】 長崎県と共同開催した令和2年度幼児期の教育及び保育向上研修会にて，長崎県内の幼稚園教諭等に子どもへの支援，職員間の連携に関する講義を行い，対面及びオンラインを通して100園の参加があった。</p>
	<p>中期目標【12】</p>	<p>福島原発事故後の復興に資する教育研究・人材育成の推進と地域創生に貢献する。</p>
		<p>中期計画【12-1】</p> <p>福島県における復興支援と地域再生に向けた人材育成と帰還帰村支援を強化するため，福島未来創造支援研究センターを中心に，各種教育研究拠点との連携・共同による教育・人材育成，健康増進，放射線リスクコミュニケーション，環境モニタリングなどの包括的地域再生事業の取組を実施する。</p> <p>令和2年度計画【12-1-①】</p> <p>引き続き，福島未来創造支援研究センターを中心に，川内村，富岡町の復興推進拠点を活用した放射線リスクコミュニケーション，環境モニタリングなどの包括的地域再生事業の取組を実施するとともに，大熊町における復興支援事業を本格化させる。また，福島県立医科大学との災害・被ばく医療科学共同専攻における国内外の人材育成に努めるほか，福島大学や東日本国際大学との包括連携協定に基づく関連事業を推進する。</p> <p>実施状況</p> <p>【長崎大学福島未来創造支援研究センターを中心とした包括的地域再生事業等の推進】 福島未来創造支援研究センターを中心に，川内村，富岡町の復興推進拠点を活用した放射線リスクコミュニケーション，環境モニタリングなどを引き続き実施したほか，令和2年7月には本学と大熊町の包括連携協定を締結し，大熊町役場内に長崎大学・大熊町復興推進拠点を設置して大熊町における復興支援事業を本格化するなど，包括的地域再生事業等を推進した。また，双葉町の除染等検証委員会に本学から委員が選出され，令和4年4月の一部避難指示解除に向けた準備についての協力を開始した。</p> <p>【地域の再生に向けた人材育成支援】 川内村の小学生を対象として，平成23年より本学と川内村教育委員会が連携して毎年開催している「復興子ども教室」では，長崎市（原子爆弾被害による人的災害），島原半島（雲仙普賢岳噴火による自然災害）における街の復興に関する研修をオンラインにて実施した。また，東日本国際大学と連携して「復興学セミナー」をオンラインで開催するなど，福島の未来創造に資する人材の育成支援を行った。</p> <p>【災害・被ばく医療科学分野における国内外の人材育成】 ロシア連邦サンクトペテルブルクの北西医科大学の「生物統計学」を本学大学院医歯薬学総合研究科災害・被ばく</p>

		<p>医療科学共同専攻の修士学生がオンラインにより履修するとともに、本学と福島県立医科大学の実習を北西医科大学修士学生が特別聴講学生としてオンラインにより履修するなど共修による人材育成を行った。また、令和3年3月開催の三大学による第4回コンソーシアム年次総会において、当該オンラインによる共修について審議され、お互い20名までとするなどの取決めが定められた。</p> <p>【復興知（重点枠）事業等の展開】 令和2年10月に川内村において、ロシア、ベラルーシ、台湾、韓国等の若手医療人、専門家を対象とした「災害・被ばく医療科学国際セミナー」をオンラインで開催したほか、福島大学と共催で「環境放射能セミナー」を双葉町の「東日本大震災・原子力災害伝承館」において行った。さらに、12月には国際放射線防護委員会（ICRP）、日本原子力機構（JAEA）と連携して原発事故10年を記念した国際セミナーをオンラインで開催し、本学の福島における取組について紹介した。</p>
	中期目標【25】	「ミッションの再定義」や社会的ニーズを踏まえ、教育研究組織を見直し、教育及び研究の更なる機能強化を図る。
	中期計画【25-4】	経済学部では、平成26年度に学部学生定員を削減したことに伴った教育コース再編等の改革を引き続き展開する。さらに、グローバルな視野とイノベーションにより我が国社会をけん引する人材育成のため、「国際ビジネス教育研究センター」及び「みらい創造センター」を核に、国内外のビジネス系の大学や学部及び企業等と連携して実践力育成を志向した教育プログラムを実施する。
	令和2年度計画【25-4-①】	「国際ビジネス教育研究センター」の目的・機能と「みらい創造センター」の目的・機能を維持しつつ、両プログラムを統括し効率的運用を目的とする上位組織を開設する。
	実施状況	「国際ビジネス教育研究センター」及び「みらい創造センター」が実施する各プログラムについて、経済学部執行部及び両センター長等による検証を開始した。また、第4期中期目標期間に向けて、両センターを効果的に運用するための統括組織として、学部長を委員長とする「長崎大学経済学部国際ビジネス教育研究センター」及び「長崎大学経済学部みらい創造センター運用統括会議」を設置し、同会議に関する申合せを令和3年3月に制定した。
	令和2年度計画【25-4-②】	両プログラム双方の参加学生が履修できる「プロジェクト・リテラシー」の目的・趣旨について説明会で周知し、各プログラム参加学生相互の交流機会を確保する。
	実施状況	令和2年度はコロナ禍であったので5月にLACS（主体的学習促進支援システム）を使い、本年度入学の1年生に対し国際ビジネスプログラム生とビジネス実践力育成プログラム生が相互履修可能な科目「プロジェクト・リテラシー」の目的・趣旨についての説明を行った。 また、「長崎大学経済学部国際ビジネス教育研究センター」及び「長崎大学経済学部みらい創造センター運用統括会議」を設置し、双方のプログラムの特徴を生かした活動及び交流を推進する基盤を作成した。
	中期計画【25-5】	文理融合の学際組織「アジア環境レジリエンス研究センター」の機能強化により、環境変動・自然災害・地下水汚染などの地域社会の環境課題に対する「地域レジリエンスモデル」を産学官連携で構築するとともに、環境課題解決に貢献する実践的能力を備えた人材を育成する学部・大学院一貫の文理融合教育プログラムを開発・実施する。
	令和2年度計画【25-5-①】	島原半島を対象とする地域レジリエンスモデルの確立に向け、汚染、災害、エネルギー、人材育成の各研究課題のこれまでの成果を統合するための議論を開始する。また、それを踏まえ、地域自治体への政策提言を検討し、素案を作成する。
	実施状況	【各研究課題のこれまでの成果を統合するための議論の開始について】 環境汚染、エネルギー、災害、人材育成の各課題に対するレジリエンスモデルの関係性を整理し、統合可能なテーマの抽出と関連する調査を行った。具体的には、温泉地の火山ガスや高度の異なる6地点でのPM2.5の連続観測など

大気環境モニタリング（環境汚染・災害・人材育成），農作物に光化学オキシダント耐性をもたらすメカニズムの調査（環境汚染），非常用電源として利用可能な源泉（旅館）ごとの超小型発電システムの導入可能性の検討（エネルギー・災害），各種ハザード及びエクスポージャの地理空間情報データの統合（災害）等である。

【地域自治体への政策提言について】

令和2年5月，「地熱資源保護・活用に関する提言書」を環境科学部長より雲仙市長に提出するとともに，この提言に基づいた受託研究「UNZEN，温泉と地下構造調査（委託者：雲仙市長）」を実施し，令和3年3月に地元説明会の開催，雲仙市長への中間報告書提出を行った。

また，新たな地域自治体への政策提言に向け，令和2年5月にアジア環境レジリエンス研究センター内に編集委員会を立ち上げ，環境汚染，エネルギー，災害，人材育成に関する研究成果及びその成果を踏まえた提案を取りまとめた冊子を作成するための準備を開始した。

ユニット3	先駆的なグローバル人材育成とキャンパスの国際化によるグローバル化の推進
中期目標【14】	長崎の地理、風土と鮮烈な記憶、歴史に根ざした個性を基盤に、多文化が共生する国際社会の現場に強い、行動力のある長崎大学ブランドのグローバル人材を育成する。
中期計画【14-1】	学生の英語力の向上とともに海外派遣の拡充を図るため、学術交流協定に基づく単位互換の活用、外国語での授業数を平成25年度の実績値である1.8%を倍増させるなど、多様な学びの機会を提供する。特に、学部横断型プログラム等の導入によって、日本人学生の留学経験者の割合を平成25年度の実績値である学部2.9%、大学院3.8%をそれぞれ2.5倍以上とする。
令和2年度計画【14-1-①】	日本人学生の留学機会を創出するために、世界情勢を注視しながら、部局が企画する派遣プログラム及び海外English Campの両取組を予算支援を含め継続して実施する。また、英語力の向上と海外志向の学生を育成する取組である学部横断型特別教育プログラムの受講生を増加させるための広報を継続するとともに、更なるプログラム改善等を進める。
実施状況	<p>【外国語での授業数の増加】 学生の英語力を向上に向け、外国語での授業数増加について全学的に協力要請を継続した結果、令和2年度における外国語での授業科目数は、大学全体で11.6%と中期目標に掲げる目標値3.6%を大幅に上回る結果となった。</p> <p>【長崎グローバル+コースの活用】 学部横断型特別教育プログラムである長崎グローバル+コースでは、令和2年度（第6期生）の募集において、昨年度と同様に入学者への周知時期を早め、オリエンテーションでの広報等を行った。その結果、昨年に引き続き100人を超える応募（106人）があり、うち79人を英語の成績評価に基づき受け入れた。また、同コースのスタッフが実施する英語支援室「E-Lounge」では、IELTSやTOEFL等の試験対策、留学相談等、令和2年度は延べ480人が利用し、海外志向の醸成に寄与した。</p> <p>【日本人学生の海外留学】 ・例年約100人の日本人学生を派遣してきた海外短期語学留学や交換留学等の海外派遣について、令和2年度における海外派遣数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、全ての派遣を中止としたため、中止決定前に出発し、渡航先でオンライン教育により交換留学を修了した1人のみであった。 ・海外留学を促進するため、学術交流協定に基づく単位互換協定校数を第2期中期目標期間最終年度の2015年度末時点の138大学から令和2年度末には178大学へと1.3倍に増加させ、情勢改善後に実渡航を伴う交換留学を再開できるよう制度の維持及び拡充を行った。 ・多文化社会学部オランダ特別コースで卒業要件としているライデン大学（オランダ）への留学について、令和2年度秋学期からの留学においては当該コースへ特別にオンライン授業が提供され、8人が受講した。また、医歯薬学総合研究科災害被ばく医療科学共同専攻の学生1人にメーチニコフ名称国立北西医科大学（ロシア）が提供する科目「生物統計学」をオンラインで受講させ、本学の科目「疫学」に単位互換を行うなど、実渡航を伴う留学に代わり、単位互換を伴うオンラインによる教育交流を実施した。 ・医学部保健学科、環境科学部、熱帯医学・グローバルヘルス研究科が実施していた海外研修はオンラインにより実施し、日本人学生が相手大学学生と共修したり、相手機関の職員と交流したりする機会を提供した。 ・コロナ禍等により国際的な移動が制限される中で、学生に国際交流の機会を提供し、留学への興味や憧れを喚起し、留学へつなげることを目的として、国際交流学習（COIL: Collaborative Online International Learning）によるバーチャル留学等の国際交流に活用する長崎大学ならではの教育用コンテンツの制作に着手した。</p> <p>【学生への渡航費支援】</p>

	<p>日本人学生の留学経験者を増加させるため、学長裁量経費を活用した日本人学生海外短期派遣プログラム等支援事業では、部局が企画するプログラムのうち 18 件を採択し 313 人の学生の留学支援を行うことを決定したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全ての派遣を中止した。しかしながら、一部局からオンラインによる交流への変更申請があり、オンデマンドコンテンツとリアルタイムでの交流を英語で実施する事業への支援を行った。また、協定校を訪問し英語での交流活動を行う「海外 English Camp」についても、台湾及び韓国へ派遣する約 100 人の学生の渡航費支援を決定したが、同様の理由で渡航を中止としたため、代替策として台湾の淡江大学とオンライン交流会を 3 回実施し、本学の学生 34 人と淡江大学の学生約 30 人が英語でのリアルタイム交流を行い、教養教育科目として単位を認定した。</p>
中期計画【14-2】	平成 26 年 4 月に新設した多文化社会学部において、卓越した英語運用能力と多文化社会をリードする人文社会科学の資質を兼ね備えたグローバル人材を斬新かつ特色ある入試・カリキュラム・学生指導を通じて先駆的に育成し、グローバルに事業を展開する国内外の企業や国際機関等へ輩出及び大学院へ進学させる。
令和 2 年度計画【14-2-①】	多文化社会学部において、卒業時英語力の達成目標に向け、系統的で集中した英語力養成プログラムを実施するとともに、「英語カフェ」など英語力強化のための課外指導を継続する。また、広報及び進学説明会等を通じて大学院進学への興味・関心を引き続き喚起する。
実施状況	<p>【斬新かつ特色ある入試】 多文化社会学部では、英語を主とした外国語運用能力を重視するアドミッション・ポリシー（AP）に従い、一般選抜（前期・後期日程）では英語の得点率に第 1 段階選抜を設け、総合型選抜 I 及び帰国生徒選抜においても外国語検定試験のスコアを重視した特色ある入学者選抜を行った。ただし、一般選抜の第 1 段階選抜における外国語（英語）の得点率については、大学共通テストが難化し、平均点が下がることが予想されたため、要求する数値を前年度から 5 ポイント下げた。一方で、それと同時に、英語力だけでなく全体的により一層高い基礎学力を有する志願者を集めるために、外国語以外（国語・地歴公民・数学理科）の配点を 2 倍にした。これは、専門科目の学修の基盤となる基礎的・基本的知識を有していることにも重きを置く AP に合致するものである。</p> <p>また、一般選抜（前期日程）の「批判的・論理的思考力テスト（総合問題）」のみならず、総合型選抜 I の筆記試験や一般選抜（後期日程）の小論文においても、論理的思考力や洞察力（観察力）を測る斬新かつ特色ある入試を実施した。</p> <p>【斬新かつ特色あるカリキュラム・学生指導】 多文化社会学部では、1 年次前期から 3 年次後期まで英語に関する語学力を段階的・系統的に養成するための正課プログラムとして英語モジュール科目を開講しており、1 年次に 4 科目、2・3 年次に 3 科目ずつ、合計 10 の英語に関する専門語学科目を必修として設定することで、四技能についてバランス良く学び、徐々にスキルを高めていくためのカリキュラムを組んでいる。令和 2 年度も対面形式及びオンライン形式により、これら 10 科目すべてを開講した。特に、オンライン形式の授業は、極力、オンラインツールを駆使してリアルタイムで実施することで、対面形式の場合と同様に、学生がその場でしっかりと英語を使用する機会を設けた。</p> <p>また、本学部では、正課である英語モジュール科目を補足する課外指導として、コーチング・フェロー及び助教が中心となって、実践的かつ生きた英語力を培う英語コミュニケーションプログラムである「英語カフェ」及び「英語民間試験対策サポート」を提供するとともに、英語検定試験を定期的の実施している。令和 2 年度は、対面形式及びオンライン形式を状況に応じて適宜選択しながら、これらの課外指導を実施した。</p> <p>「英語カフェ」については、1 年生を主たる対象（2 年生以上も参加可）とするグループ形式で、週 4 回（各 90 分）対面形式及びオンライン形式により、合計 104 回実施した。「英語民間試験対策サポート」については、まず、二技能試験である TOEFL ITP において規定スコアを取得できていない学生を対象とした指導の場を、予約を必要とする個別面談形式（Zoom も可）で後期に各週 6 時間分設けた。加えて、四技能試験である IELTS 及び TOEFL iBT のスピーキング・ライティングに関する指導について、上述の英語カフェに参加することを条件に、予約形式で個別指導（Zoom</p>

		<p>も可)を受けられる場を各週 15 時間分(毎日 3 時間分)設けた。この指導は、1 人の学生に 1 回 0.5 時間から 1 時間を割く形式で実施し、合計 198 回(150 時間程度)の利用がなされた。指導を受けた学生は 10 名で、ほぼ全員が指導を受けた後に IELTS において留学に必須となる 6.0 以上のスコアを取得できた。検定試験については、TOEFL ITP を 5 回(対面方式を 7 月に 1 回、10 月に 1 回、3 月に 1 回、オンライン方式を 10 月に 1 回、3 月に 1 回)、IELTS を 1 回(11 月に対面方式で)、TOEIC IP を 1 回(12 月にオンライン方式で)実施した。</p> <p>【進路指導】 令和 2 年 11 月にオンライン進学説明会を開催し、計 9 名の参加(内本学所属学生 2 名)があった。また、令和 3 年度向けの研究科パンフレットをホームページ等で公開する等、積極的な広報活動を実施して、大学院進学への興味・関心を喚起した。</p>
<p>中期目標【15】</p>	<p>外国人教員や留学生を増加させ、キャンパスの国際化を図る。</p>	
<p>中期計画【15-1】</p>	<p>キャンパスの国際化を図るため、海外留学経験や高度の語学運用能力を有するなどグローバル化に対応できる職員を平成 25 年度の実績値である 2.2%から 3.5 倍以上に増やして留学生の支援や学術交流協定校などとの国際交流を活発化させるとともに、外国人教員等の割合を 30%に増加させる。</p>	
<p>令和 2 年度計画【15-1-①】</p>	<p>学術交流協定校との学生交流等の国際交流を継続して活発に実施するとともに、グローバル化に対応できる職員の育成のため、キャリアパスに沿った配置及び実務を通じた研修を実施する。</p>	
<p>実施状況</p>	<p>本学は、キャンパスの国際化を図るため、グローバル化に対応できる事務職員及び外国人教員等の増加に向けた取組を継続的に実施しており、その結果、令和 2 年度におけるグローバル化に対応できる事務職員は、38 名(8.0%)と中期計画に掲げる数値目標 7.7%を達成し、留学生支援や学術好悪流支援等の国際関連業務に従事するとともに、外国人教員についても、412 名(36.1%)と数値目標 30%を達成した。</p> <p>以下に令和 2 年度における各取組の実施状況を示す。</p> <p>【グローバル化に対応できる職員の養成】 ・仕事で使う英語に関する疑問の解決や使えるフレーズを気軽に学びあう場を作るため、昼休みを利用した自発的勉強会「英語同好会」を 12 月より 2 回実施し、各回で 10 名程度が参加した。新型コロナウイルスの感染拡大により対面での実施ができなくなってからもメールにより 2 回実施し、英語能力向上に関心のある職員のモチベーションの維持を図った。 ・海外(タイ、ミャンマー、ラオス、カンボジア、インドネシア)のオンライン留学フェアやスーパーグローバル大学の開催するシンポジウム等のオンラインイベントに職員を参加させ、留学生リクルートの現場を経験させたり、国際教育交流における先進的取組等の国際交流関連知識を深めさせたりするなどの On-the Job-Training を実施した。 ・令和元年度から本格的に導入した教員個人の教育研究等の活動状況を可視化する教員活動状況分析により、英語による授業科目の担当、留学生指導及び海外大学との学生交流に関する覚書締結の担当等について、教員本人に結果をフィードバックし、グローバル化への自身の貢献に対する意識の醸成を図っている。</p> <p>【学術交流協定校との学生交流の支援】 ・前年度から実施している留学生短期受入プログラムの学内公募に伴い、国際交流委員会において、各部局に対し、積極的な企画の提案及び英語で講義する専門科目の質及び量の両面からの充実を依頼した。留学生短期受入プログラムは、コロナ禍による渡航制限を受け、多くを中止せざるを得なかったが、英語で日本語・日本文化を教える「長崎大学国際ウィンタープログラム」及び「ベラルーシ提携医科大学学生招聘研修プログラム」はオンラインに切り替え</p>	

		て実施した。学内公募で採択されたこれらのプログラム以外にも、複数の学部・研究科で協定校の学生を対象としたプログラムや本学学生と外国の学生との共同教育プログラムをオンラインで実施し、ウィズ・コロナやポスト・コロナに適応した国際教育連携を実施した。
	中期計画【15-2】	留学生の増加を図るため、短期日本語研修など多様なニーズに対応できる教育プログラムを策定するとともに、留学生の包括的な生活支援や長崎留学生支援センター等の機能を強化し、留学生の割合を平成25年5月1日現在の4.5%及び平成25年度通年の7.0%からそれぞれ1.5倍以上とする。
	令和2年度計画【15-2-①】	留学生の受入増加を目的に、多様なニーズに対応する短期受入プログラムの改善を継続的に行う。また、地域、自治体や長崎留学生支援センターと協力し留学生用宿舎の充実対策等に取り組むとともに、日本での就職を希望する留学生のために就職情報の収集・提供を行う。
	実施状況	<p>【交換留学生の受入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術交流協定校からの交換留学生受入れの増加に向けて実施している「日本語・日本文化プログラム」及び「ライデン大学日本語・日本文化コース」について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、本学の「留学生の受入及び本学学生の海外派遣に係る基本方針」に基づき、全世界が外務省感染症危険情報「レベル2」以上であったことから全ての新規受入を中止とした。 ・なお、令和3年5月1日現在の外国人留学生の受入数については、中期計画に掲げる数値目標620人(6.75%)に対し、490人(5.4%)、通年の目標値960人(10.5%)に対し、575人(6.3%)であり、新規受入中止の影響が大きかった。 ・JICA長期研修員(学位課程)として入学するはずであった正規留学生が渡航の制限により来日できない状態が続いたが、JICAと緊密な連携を行い、母国からのオンラインでの受講で対応した。 ・学生交流の覚書に基づき特別聴講学生として受け入れる予定ながら来日できなかった外国人学生のうち、メーチニコフ名称国立北西医科大学(ロシア)から医歯薬学総合研究科への受け入れ予定であった学生19人(延べ数)は、オンラインにより「川内村実習」、「放射線防護学Ⅰ、Ⅱ」及び「リスクコミュニケーション学」を受講して本学及び福島県立医科大学の学生と共修し、本学の単位を取得した。 <p>【短期受入プログラムの策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際短期学生受入プログラムとして実施している「2020長崎大学国際サマープログラム」が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため中止となったことを受け、「2020長崎大学国際ウィンタープログラム」については、オンラインによる開催を企画し、11大学から62人の応募があったが、教育内容の質を担保するため少人数の2クラス(初級及び中級程度)の開講としたため、21人を合格とし、受講手続きを行った15人に日本語授業及び英語による特別講義をオンライン(リアルタイム)により実施した。また、オランダのライデン大学と2021年夏季短期受入プログラムの実施を企画したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため中止とした。 ・学長裁量経費「グローバル連携支援経費」による国際交流支援事業の公募を行い、学生交流を含む教育プログラムが5件採択され、いずれも新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて計画変更又は中止を余儀なくされたが、教育学部においては「ICTを活用した離島のグローバル教育ができる教員養成プログラムの開発」事業を実施し、ハワイ大学とのオンライン国際交流学習(COIL: Collaborative Online International Learning)によるシラバスの開発及び評価、改善を行った。 <p>【包括的な生活支援】</p> <p>留学生への包括的な生活支援として、長崎大学西遊基金により約400人の留学生に入居する宿舎や賃貸の住宅保険料を補助する保険加入事業のほか、私費外国人留学生奨学金により12人の留学生への経済支援を継続した。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、来日の際に日本国内での一時待機(隔離)を余儀なくされた新規入国外国人留学生(43人)に対する滞在費等支援として、国からの支援とともに、西遊基金を原資として2,110千</p>

		<p>円を支給した。</p> <p>さらに、不動産会社との連携により、新規入国外国人留学生（学部入学生に限る）に対し、入居するアパートを低額な家賃と家電付きで提供する留学生住宅支援制度を令和3年度以降の入学生を対象として実施することを決定した。</p> <p>なお、外国人留学生支援の最も大きなイベントの1つとして例年開催している「外国人留学生交流の集い」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、中止とした。</p> <p>【長崎留学生支援センターと連携した外国人留学生に対する生活及び就職支援】</p> <p>①留学生向け物品寄付事業として、地域や企業に物品の提供を呼びかけ、新型コロナウイルス感染症の影響により生活が困窮している外国人留学生へ食糧品や日用品を支給した。</p> <p>②留学生の住宅確保及び空き家対策を目的とした【空き家空きビル活用モデル事業】構築に向けた関係機関との意見交換及び検討については、コロナ禍のため中止したが、県職員宿舎への留学生の入居に向けた候補物件、規則改正等について、今後県と協議を行うことを確認した。</p> <p>③アルバイトガイダンスを県南・県北2会場で実施し、延べ20名の留学生が参加した。</p> <p>④「留学生のためのビジネス日本語 e-learning」を夏季・冬季の2回開講（各16コマ）し、3大学から25名が受講、ビジネス知識を学ぶ機会を提供した。令和3年4月からはナイスキャンパス科目として開講するため履修者の募集を開始した。</p> <p>⑤県内企業向けの「留学生人財活用セミナー」をオンライン形式で実施し、7社、3行政機関、1大学から合計14名の参加があった。</p> <p>⑥県内留学生と企業との交流会、職場見学はコロナ禍のため中止した。</p>
	<p>中期目標【25】</p>	<p>「ミッションの再定義」や社会的ニーズを踏まえ、教育研究組織を見直し、教育及び研究の更なる機能強化を図る。</p>
	<p>中期計画【25-3】</p>	<p>多文化社会としての世界の持続的発展に貢献する知のプロフェッショナルを育成するため、既存の研究科の組織の見直しを行い、多文化社会学部の学年進行と連動した新たな人文社会系大学院を設置する。</p>
	<p>令和2年度計画【25-3-①】</p>	<p>令和2年4月に多文化社会学研究科多文化社会学専攻（博士後期課程）を設置する。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>令和2年4月に多文化社会学研究科多文化社会学専攻（博士後期課程）を設置した。</p>
	<p>中期目標【2】</p>	<p>高度な実践的能力と世界をリードできる高い研究能力を持つ研究者・高度専門職業人を育成する。</p>
	<p>中期計画【2-2】</p>	<p>修士・博士前期課程において、高度専門職業人としての実践的問題解決能力や国際性を育むため、モジュール化を含むコースワークを導入し、大学や研究科の枠を越えた高度な専門的知識等を体系的に修得させる学位プログラムを構築する。</p>
	<p>令和2年度計画【2-2-①】</p>	<p>熱帯医学・グローバルヘルス研究科において、グローバルヘルス現場の即戦力となる人材育成及び研究力向上を図るため、東京サテライトキャンパスを置く国立国際医療研究センター（NCGM）との連携大学院や JICA との連携を強化し、さらに、熱帯医学・グローバルヘルス研究科を中核に研究科の枠を超えた卓越大学院プログラムの展開により、グローバルヘルス領域において幅広い教養、学際性と専門性を兼ね備えた人材を育成するための分野横断的な教育を推</p>

	進する。
実施状況	<p>【国際連携型教育プログラムの構築と実施】</p> <p>・卓越大学院プログラムの効率的な運用を図るために構築された、学長をトップとする新たなガバナンス（大学院改革推進会議、卓越大学院プログラム運営委員会、グローバルヘルスプログラム運営委員会）を活用することで、本学の多文化社会学研究科、教育学研究科、経済学研究科、工学研究科及び水産・環境科学総合研究科の学生を指導する教員を対象とした「グローバルヘルス研究支援 Grant」を新設し、学際性の高い人材養成が可能な連携体制を構築した。</p> <p>なお、当該 Grant において採択を受けた「新型コロナウイルス感染症発生状況を把握する時空間データサイエンス」課題では、情報データ科学部の教員が研究代表者として研究を実施しており、携帯端末からの位置情報を使用した人流測定の技術を、熱帯医学・グローバルヘルス研究科の学生が研究している福岡県疫学モデルに反映させ、福岡市内の感染モデルを示すなど、グローバルヘルスと情報工学という、専門分野の垣根を越えた分野横断型の研究を実施した。</p> <p>また、卓越大学院プログラムの教育研究を更に発展させるため、国内外の著名な研究者を集めた日英公開シンポジウムを開催（延べ 1700 人以上が参加）し、新型コロナウイルス感染症を中心としたグローバルヘルスにおける活発な議論が展開された。</p> <p>・既に連携大学院となっている国立国際医療研究センター（NCGM）に加え、国立感染症研究所とも連携大学院協定を締結（令和 2 年 4 月）するとともに、グローバルヘルスをプラネタリーヘルスへ発展させるべく、令和 2 年 7 月に国立環境研究所とも連携協定を締結することで、幅広い教養、学際性と専門性を兼備した人材を育成するための環境を構築した。また、令和 3 年 2 月には、長崎大学、国立環境研究所及び総合地球環境学研究所との合同シンポジウムを開催し、多くの教員及び学生が参加した。</p> <p>【その他の取組：海外フィールドの拡大】</p> <p>・令和 2 年 11 月に、本学の海外拠点として、英国ロンドン市に「長崎大学英国教育研究拠点」長崎大学英国教育研究プログラムオフィス、フィリピン共和国マニラ市（サン・ラザロ病院内）に「フィリピンプロジェクト拠点」フィリピン共同研究センターを新たに設置した。ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院との連携においては、当該拠点を活用し、クロス・アポイントメントで雇用している教員との綿密な連携からコロナ禍においても効率的に学生の QE（博士論文基礎力審査・Qualifying Examination）等を実施した。また、フィリピンサンラザロ病院においては、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で令和 2 年度の学生受け入れ等は出来なかったが、令和 3 年度に向けて正規学生やディプロマコース学生の受入体制が強化された。</p> <p>【その他の取組：NCGM サテライトを活用した取組】</p> <p>・NCGM サテライトを活用し、皮膚リーシュマニア症 Web セミナーを令和 3 年 3 月に実施した。当該セミナーには延べ 130 名以上が参加し、グローバルヘルス分野で大きな問題となっている皮膚リーシュマニア症について活発な議論が展開された。</p>
令和 2 年度計画 【2-2-②】	<p>医歯薬学総合研究科災害・被ばく医療科学共同専攻で、「大学の世界展開力強化事業（ロシアとの大学間交流形成支援）」において、災害・被ばく医療科学分野における日露両国及び世界の専門家育成を図るため、引き続き学生及び教員の交流を行う。また、遠隔講義を活用するなど、単位互換の拡大を進めるとともに、ダブル・ディグリー・プログラムの実施に向け、両国における関係省庁の承認を得るための協議を行う。【3-2 再掲】</p>

<p>実施状況</p>	<p>【国際連携型教育プログラムの構築と実施：「大学の世界展開力強化事業（ロシアとの大学間交流形成支援）」における学生及び教員の交流】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定どおり令和2年10月に6名（ベラルーシ3名，カザフスタン2名，中国1名）が入学し，そのうち2名はJICA研修員受入プログラム（学位課程就学者）である。 ・10月にはコロナ禍でありながらも，オンライン授業により講義1科目，実習2科目で受入し，一部科目で単位認定を行った。また，実習と合同して，オンラインによる国際シンポジウムを開催し，ベラルーシ医科大学，ゴメリ医科大学の教員のほかに，国内外から大学や研究機関の研究者が参加し，総勢100名以上の規模となった。 ・さらに，予定どおりオンライン授業により，12月には本学開講の講義1科目で北西医科大学の修士学生3名を受け入れ，1月の北西医科大学開講の講義1科目に長崎大学の修士学生6名，福島県立医科大学の修士学生1名を派遣した。 <p>【国際連携型教育プログラムの構築と実施：「大学の世界展開力強化事業（ロシアとの大学間交流形成支援）」における単位互換及びダブル・ディグリー・プログラムの実施に関する協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年3月には，3大学（長崎大学，福島県立医科大学，北西医科大学）による第4回コンソーシアム年次総会を開催し，オンライン授業を含めた単位互換のあり方と，将来的なダブル・ディグリー・プログラムの実質化に向けた会議を実施した。 <p>【大学間連携型教育プログラムの構築と実施】</p> <p>福島県立医科大学との共同専攻である「災害・被ばく医療科学専攻（修士課程）」において引き続き教育プログラムを実施するとともに，入学説明会，関連病院や自治体への広報活動についても継続して実施した。</p>
<p>令和2年度計画 【2-2-③】</p>	<p>工学研究科で展開中の「大学の世界展開力強化事業（キャンパス・アジア事業の推進）」においては，土木インフラ分野でのインフラ技術者（高度専門職業人）の育成に向けて，修士論文に関する審査方法の試行から浮かび上がった課題点等（例：遠隔Web会議システムを活用した修士論文試問会の実施，大学間で学位審査体制が異なる点など）を検討し，今後の教育プログラムの継続的な改善に繋げる。さらに，キャンパス・アジア事業の次期「第3モード」への展開を念頭に置いたASEAN諸国の大学とのMOUの締結等を積極的に実施する。”</p>
<p>実施状況</p>	<p>【国際連携型教育プログラムの構築と実施】</p> <p>【修士論文に関する課題点の検討及び改善状況】</p> <p>山東大学からのダブル・ディグリー制度に基づく長期留学の4名の学生については，令和2年12月までに来学が可能となった。その後，第3Q及び第4Qの講義をオンライン授業で履修できた。</p> <p>また，令和元年9月に受け入れ，令和2年9月初旬までに帰国した山東大学の3名のダブル・ディグリー学生の修士論文に関する試問会を令和3年2月中旬に開催した。特に，審査方法の試行から浮かび上がった課題は，1)Zoom会議システムが発表中に停止した場合の対処方法，2)山東大学の指導教員（長崎大学では副査として論文審査委員会の委員）の試問会への関わり方，3)長崎大学と山東大学へ提出する修士論文の主な相違点の確認であった。令和3年2月に実施した国際水環境工学コースの試問会では，次のような改善策を導入して，スムーズに修論に関する試問会を終了できた。</p> <p>■課題に関する改善状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)ダブル・ディグリー学生の発表時間及び質疑応答時間中に国際電話を待機させて置き，通信が不通となった場合には，スタンバイの国際電話を用いて，発表及び質疑応答を継続させることにした。当日は，Zoom会議システムが順調に稼働し，国際電話は使用しなかった。 2)山東大学の指導教員がZoom会議システムを介して長崎大学の試問会へ参加し，質疑応答時に英語で質問した。さらに，試問会終了後のコース教員による判定会議にも参加し，判定評価の承認を長崎大学教員と共に行った。 3)コース長が質疑応答時に「2つの大学に提出する修士論文の主な相違点について説明せよ。」の質問を当該学生に

対して、英語で直接確認を行った。

【研究科横断型教育プログラムの構築と実施】

令和元年度より開始した、水産・環境科学総合研究科及び工学研究科に跨がる研究科横断型教育プログラム「海洋未来イノベーション教育プログラム（修業期間：2年）」において、初年度のプログラム受講生6名（水環3名，工3名）が修了した。また，令和3年度に2年次となる6名（水環5名，工1名）が在籍中で毎年安定した学生数を確保できている。これは，研究科の枠を越えた教員から提供される実践的問題解決型の本プログラムが学生に受け入れられていることを表していると考えられるため，初年度の修了生のアンケートを解析するとともに，今後の本プログラムの改善に活かす。

また，多文化社会学研究科が参画している卓越大学院プログラム「アジアユーラシア・グローバルリーダー養成のための臨床人文学教育プログラム」では，連携大学による機関横断型指導教員チームでプログラム学生の指導にあたった。また，本プログラムに参画している千葉大学，岡山大学，熊本大学と学生交流に関する協定書を令和2年4月付で締結するとともに，プログラム実施に伴う関係規程，学生募集要項，履修案内等の整備を実施した。

なお，本プログラムの特色の一つであるフィールドリサーチは，コロナ禍のため，実施できなかった。また，他大学のプログラム生を含む計10名の学生と関係教員が参加した合同コロキウムをオンラインで開催し，プログラム生が研究内容について報告を行ったほか，連携大学が参加する卓越大学院大学間連携協議会をオンラインで開催し，コロナ禍でのプログラムの実施等について協議した。さらに，本学の関係者が参加する卓越大学プログラム運営委員会を開催し，本プログラムの内容等について協議を行った。

ユニット 4	大学連携による教育研究の充実強化，国際化の推進
中期目標【22】	国立六大学（千葉大学，新潟大学，金沢大学，岡山大学，長崎大学，熊本大学）連携コンソーシアム等の大学間連携により，教育・研究等の機能の強化を図る。
中期計画【22-1】	国立六大学（千葉大学，新潟大学，金沢大学，岡山大学，長崎大学，熊本大学）連携コンソーシアムにおいて，東京に設置した国立六大学連携コンソーシアム連携機能強化推進本部を活用し，教育，研究，国際連携等の事業を実施するなど，大学間連携による協働を実質化する。
令和 2 年度計画【22-1-①】	「国立六大学連携による新たな国際連携モデルの構築」事業において各大学のネットワークを活用したアライアンス間交流を継続するとともに，東南アジアにおける留学フェア及び Academic セミナーを中心に留学生獲得に向けたリクルーティング活動を通して連携を継続する。また，「大学間連携を見据えた選抜方法の開発と先導的入試の導入」事業においては，引き続き事業を推進する。
実施状況	<p>【各大学のネットワークを活用したアライアンス間交流】 アライアンス間交流の一環として，AUN(アセアン大学連合)の単位互換制度 AUN-ACTS の利用について，国立六大学単位互換システム調査チームにおいて検討を行い，国立六大学が認識している運用面の課題を AUN 事務局に相談する会議を開催し，ACTS 担当部署において簡便な手続きの導入を検討いただくよう依頼した。</p> <p>【オンライン交流プログラム】 チェンマイ大学から，千葉大学を通じて国立六大学にオンライン留学プログラム「持続可能な開発目標（SDGs）とコミュニケーション英語を組み合わせたプログラム」への募集があり，本学から 7 人が参加し，チェンマイ大学や他大学の学生と共修した。</p> <p>【東南アジアにおける留学生獲得に向けたリクルーティング活動を通じた連携】 タイ，ミャンマー，ラオス，カンボジア，インドネシアの高校生や大学生を対象とした 5 件のオンライン留学フェアに参加した。特設ページ等での大学紹介のほか，グループや個別相談会も実施し，潜在的な留学生に向けて長崎大学の紹介を行った。</p> <p>【大学間連携を見据えた選抜方法の開発と先導的入試の導入】 面接方法解説 DVD の改訂版作成を行うとともに，これまでに収集したデータの整理及び解析を行い，令和 3 年 3 月発行の「県ジャーナル（No. 31）」へ投稿した。また，引き続き，収集データの整理に加え，ペーパー・インタビューの採点基準のブラッシュアップを目的とした学生による令和元年度実施のペーパー・インタビューの答案の採点を行い，それに基づく新しい採点基準作成並びに新しい採点基準に基づく採点データの解析を行い，得られた知見を令和 3 年度全国大学入学者選抜研究連絡協議会で発表すべく発表申し込みと予稿の投稿を行った。 なお，高校教員を対象に書類選考の評価に関することを聞き取りする「高校ヒアリング」の実施を予定していたが，新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため，適切な時期に機会が得られた 10 校（千葉大学 1 校，金沢大学 1 校，岡山大学 5 校，長崎大学 3 校）を訪問し，書面によるアンケートを実施した。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップの下で、組織運営の改善、戦略的な体制整備等によりガバナンス機能を強化する。 ・弾力的かつ柔軟な人材の配置と、資源の重点配分を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【23-1】ガバナンス機能を強化するため、学長の諮問に応じて調査、企画立案等を行う学長室 WG 等の学長直轄組織を機能させるとともに、大学執行部と部局運営会議の連携を図り、機動的な大学運営を行う。	【23-1-①】引き続き、大学執行部が部局運営会議に参画することなどにより、部局における課題等を把握し大学運営の改善を推進するとともに、学長室 WG 等の学長直轄組織における答申や令和元年度に設置した政策企画室の提言、IR 推進本部の分析等を活用して、学長のリーダーシップの下、戦略的な大学運営を行う。	III
【23-2】経営戦略の強化を図るため、IR 室において、データ収集体制を整備するとともに、分析手法を開発するなど、平成 31 年度までに IR 機能を確立する。	【23-2-①】経営戦略に資するため、蓄積した IR データを基にファクトブックを構築する。	III
【24-1】研究者の業務特性に配慮するとともに、教育・研究業務に配慮したテレワーク等の新たな就業形態について検討し、平成 31 年度までに運用する。	【24-1-①】テレワークの実施状況等を踏まえ、制度の利用拡大に向けて周知等を行う。	III
【24-2】教育研究、管理運営等の分野で優れた見識を有する多様な人材を確保するとともに、優秀な若手、外国人を積極的に採用し組織の活性化を図るため、年俸制、クロス・アポイントメント（他大学・研究機関等との混合給与）制度等、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制を構築し、退職金にかかる運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき、拡充する。	【24-2-①】整備した規則に基づき、新規採用教員に新たな年俸制を適用し、年俸制適用者を増加させる。	III
	【24-2-②】ブラッシュアップされた教員活動状況を教員の給与等に反映させる。	III

<p>【24-3】女性教員を積極的に採用し、在籍率 23%を達成する。また、ダイバーシティマネジメント（多様な人材を生かす職場環境の管理運営）を推進することにより、役員及び管理職における女性教職員の在職率をそれぞれ 10%以上にする。</p>	<p>【24-3-①】引き続き、女性研究者サポートプログラム、女性リーダー育成プログラム等を実施し、女性教員の仕事と生活の両立支援から登用までの段階にサポートを行うことにより女性教員在籍率を向上させるとともに、「長崎大学におけるダイバーシティ推進の基本方針」に基づき各部局における女性教員増加に関する数値目標の達成に向け、各部局への働きかけを強化し、達成度確認を実施する。さらに、多様性を理解し、包含することにより、新たな価値を生み出す環境作りに向け、教職員及び学生がそれぞれの立場で考え、コンセンサスを持つことができるようなダイバーシティ推進学習プログラムを策定する。</p>	Ⅲ
<p>【24-4】教育・研究の更なる実質化、高度化、グローバル化を実現するため、学内資源の再配分を戦略的・重点的に行い、学長裁量経費を拡充する。</p>	<p>【24-4-①】安定的な大学運営のため、第 3 期中期目標期間の人件費削減方針に基づき人件費を計画的に削減する。また、教育・研究支援を充実させるなど学長裁量経費の戦略的・重点的な配分を行う。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

・「ミッションの再定義」や社会的ニーズを踏まえ、教育研究組織を見直し、教育及び研究の更なる機能強化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【25-1】長崎県における教員養成の拠点として小学校教員の占有率55%を確保する。また、質の高い教員を養成するため、アクティブ・ラーニング等の手法による授業実践力の育成や学校現場で指導経験のある大学教員の30%確保、複数免許取得の必修化検討、教職への動機づけ支援など実践型教員養成を実現する改革を行うとともに、平成29年度までに学生規模の見直しによる組織等再編の計画を策定する。</p>	<p>【25-1-①】小学校教員占有率55%到達に向けて、教員採用試験について昨年度行ったアンケート調査の分析結果等を活用し、教員就職率向上プロジェクトチームによる更に充実した小論文・面接指導及び教科に係る教員採用試験対策を実施する。また、アクティブ・ラーニング等による授業促進のためのFDを開催するとともに、学校現場で指導経験のある大学教員30%確保のための採用等を引き続き行う。</p>	Ⅲ
	<p>【25-1-②】②複数免許取得必修化実施に伴う入試・カリキュラムの細部に係る整備を行うとともに、学生規模見直しに伴う組織再編を更に進める。</p>	Ⅲ
<p>【25-2】世界に通用するトップレベルの人材育成を行うため、本学の強み・特色を活かした大学の枠を超えた連携による共同大学院を設置するなど、学部・研究科の組織等の見直しを行う。</p>	<p>【25-2-①】①令和2年4月に情報データ科学部を設置する。</p>	Ⅲ
<p>【25-3】多文化社会としての世界の持続的発展に貢献する知のプロフェッショナルを育成するため、既存の研究科の組織の見直しを行い、多文化社会学部の学年進行と連動した新たな人文社会系大学院を設置する。</p>	<p>【25-3-①】令和2年4月に多文化社会学研究科多文化社会学専攻（博士後期課程）を設置する。</p>	Ⅲ
<p>【25-4】経済学部では、平成26年度に学部学生定員を削減したことに伴った教育コース再編等の改革を引き続き展開する。さらに、グローバルな視野とイノベーションにより我が国社会をけん引する人材育成のため、「国際ビジネス教育研究センター」及び「み</p>	<p>【25-4-①】「国際ビジネス教育研究センター」の目的・機能と「みらい創造センター」の目的・機能を維持しつつ、両プログラムを統括し効率的運用を目的とする上位組織を開設する。</p>	Ⅲ

<p>らい創造センター」を核に、国内外のビジネス系の大学や学部及び企業等と連携して実践力育成を志向した教育プログラムを実施する。</p>	<p>【25-4-②】両プログラム双方の参加学生が履修できる「プロジェクト・リテラシー」の目的・趣旨について説明会で周知し、各プログラム参加学生相互の交流機会を確保する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【25-5】文理融合の学際組織「アジア環境レジリエンス研究センター」の機能強化により、環境変動・自然災害・地下水汚染などの地域社会の環境課題に対する「地域レジリエンスモデル」を産学官連携で構築するとともに、環境課題解決に貢献する実践的能力を備えた人材を育成する学部・大学院一貫の文理融合教育プログラムを開発・実施する。</p>	<p>【25-5-①】島原半島を対象とする地域レジリエンスモデルの確立に向け、汚染、災害、エネルギー、人材育成の各研究課題のこれまでの成果を統合するための議論を開始する。また、それを踏まえ、地域自治体への政策提言を検討し、素案を作成する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【25-6】熱帯医学・感染症、放射線医療科学など卓越した研究分野を有する本学の強み、特色を踏まえ、熱帯医学研究所、原爆後障害医療研究所の全国共同利用・共同研究拠点における研究を学内資源の戦略的配分等により推進するとともに、附属練習船及び環東シナ海環境資源研究センターの教育関係共同利用拠点を有効活用して、国内外の大学との単位互換による海洋教育実習プログラムを開発する。</p>	<p>【25-6-①】熱帯医学研究所の共同利用・共同研究拠点の展開について、熱研運営協議会及び拠点運営協議会において作成した展開構想に基づき具体的な活動を継続するとともに、同研究所のNTDイノベーションセンターによる共同研究獲得推進事業の展開及びJAGntdを通して日本国内の産学官協力ネットワークを強化する。また、社会実装或いは臨床研究への移行を目指し、実施中の医薬品開発研究を支援する。</p>	<p>Ⅳ</p>
	<p>【25-6-②】令和元年度に帰還を開始した福島県大熊町の復興支援の一環として、大熊町との協議により、役場内に本学の「復興推進拠点」を設置し、住民の被ばく線量評価をもとにしたリスクコミュニケーションを、車座集会等を活用して推進していく。</p>	<p>Ⅲ</p>
	<p>【25-6-③】令和元年度に採択された「大学等の復興知を活用した福島イノベーション・コースト構想促進事業」（重点枠）を推進し、福島県立医科大学や福島大学、東日本国際大学といった福島県下の大学、さらに国際放射線防護委員会や国際原子力機関といった国際機関と連携して災害・被ばく医療科学の専門家を育成するために、国内外の若手研究者を対象としたセミナーを福島県川内村で開催する。</p>	<p>Ⅳ</p>
	<p>【25-6-④】引き続き、附属練習船では練習船教育関係共同利用の公募と高等教育機関からの応募内容に沿って決定した航海計画に基づき、共同利用航海を実施する。また、コース横断型の乗船実習を継続して実施する。特に航海中においては、国内外の情勢を注視しながら、船内における厳重な衛生管理に努める。</p>	<p>Ⅲ</p>
	<p>【25-6-⑤】環東シナ海環境資源研究センターでは教育関係共同利用拠点として、公開臨海実習、長期滞在型プログラム、他大学提案型のオーダーメイド型実習を行う。ま</p>	<p>Ⅲ</p>

た，北海道大学・京都大学・広島大学との水産海洋実践教育ネットワークを利用した実習を継続して実施することに加えて，国内外の情勢を注視しながら，国際臨海実習を実施するとともに，その整備を継続して進める。

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 ・グローバル化や地域貢献など時代の要請に対応できる業務体制を整備する。
 ・本学の基本的目標の達成に向け、職員的能力向上を図るとともに、組織を活性化する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【26-1】事務組織検討WGにおいて、事務組織改革の検証を行い、機動的な業務遂行体制となるよう事務組織の機能・編成を見直す。	平成30年度に実施済みのため、令和2年度は年度計画なし。	
【26-2】新たな業務に柔軟に対応するため、職員配置の在り方を見直し、中期目標期間中に戦略的な配置を可能とする機動的な職員数を26名確保するとともに、若手職員を調査・分析・企画立案に係る業務へ積極的に配置する。	【26-2-①】「戦略的な職員配置を念頭に置いた流動定員の確保について」に基づき、新たに4名(累計20名)の流動定員を確保し、部局等の要望を踏まえた戦略的な配置を行う。また、若手職員の調査・分析・企画立案に係る業務への積極的配置についても、引き続き実施する。	Ⅲ
【27-1】グローバル化に対応するため、研修等により事務職員の英語能力を向上させるとともに、事務職員の語学力強化と組織の活性化を推進する海外拠点を活用した新たな長期研修制度を平成29年度から実施する。また、他大学等と連携した研修を通じて能力開発を行う。	【27-1-①】新規採用職員全員に対する英語研修について、受講者へのアンケート結果を含む前年度の検証を行い、研修内容を改善し、効果的に実施する。	Ⅲ
	【27-1-②】海外拠点を活用した職員研修について、研修実施に向けて検証を行い、引き続き、研修先の国勢を注視しつつ実施する。	Ⅲ
	【27-1-③】他大学と連携した国立六大学事務職員研修、国大協主催の研修等へ参加させることを通じて、引き続き、事務職員的能力向上を促進する。	Ⅲ

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**◇特記事項****○国際学術研究ネットワークの強化（中期計画 25-6）**

令和2年度補正予算（約5億円）の獲得により、ベトナム及びケニア拠点の設備を整備し、COVID-19 関連の研究体制を強化した。

また、オンライン会議等により、海外の教育研究機関との連携を継続した。特に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応に関しては WHO COVID-19 reference laboratory として定期的なミーティングを実施し、国際機関及び国内外の研究機関と COVID-19 にかかる最新の情報を共有することで、国際的な学術研究ネットワークを強化した。

○熱帯医学研究所における共同利用・共同研究拠点の展開(中期計画 25-6)

熱帯医学研究所は、熱帯医学研究拠点として、NTDs（顧みられない熱帯病：困層を中心に蔓延する熱帯感染症のうち、WHO 総会において指定された 20 種の疾患）の対策に資する有効な研究・開発に先導的役割を果たすべく、所内のリソースを活用し、この領域の医薬品開発研究を産官民と連携して推進することを目的として NTD イノベーションセンターを所内に設置している。

令和2年度は、NTD イノベーションセンターにおいて、過去に採択された申請書等を参考にして、熱研教員を代表とする大型研究費への戦略的かつ効率的な申請書作成の支援を実施しており、不採択ではあったものの SATREPS 事業への令和2年度申請を1件支援し、ヒアリング審査の対象となった。また、関連分野においては国内で最も大型な研究費の一つである GHIT Fund への令和2年度申請も支援し、そのうち、代表1件と分担2件の採択に繋がった。

また、産学官共同研究として、「シオノギグローバル感染症連携部門」を運営し、研究所教員が当該部門におけるシオノギ製薬株式会社の中間審査に対する支援を行ったほか、企業との共同研究課題数の増加を継続して図った結果、15件の民間との共同研究事業を取得した。

○災害・被ばく医療科学分野の人材育成による知の交流拠点構築のための取組（中期計画 25-6）

福島県の浜通りを「知の交流拠点」とするための取組として、東日本国際大学との共催で震災時の経験を今後の復興にどう生かしていくかについて学ぶ「復興学セミナー」を福島県内外の大学生等を対象として開催した。また福島大学との共催で環境放射能学に興味を持つ福島県内の大学生や高専生を対象に2日間の「環境放射能学セミナー」を開催した。さらに、福島県立医科大学との共催で救急・災害・被ばく医療科学に関する知識等の重要性を学ぶ救急医学実習を同医科大学の学生や海外の大学を対象にオンラインで開催した。そのほ

か原子力産業関連企業を対象としたセミナーをオンラインで開催し、原子力災害からの地域復興における住民、行政、専門家や企業等との連携の重要性を学ぶ場を提供するとともに、国際放射線防護委員会(ICPR)、日本原子力機構(JAEA)、世界保健機構(WHO)と連携して世界各国の災害・被ばく医療科学の若手研究者約120名が参加した国際セミナーをオンラインで開催した。

なお、甚大な複合災害の記録や教訓とそこから着実に復興する過程と記憶を後世に伝えるアーカイブ拠点施設として令和2年7月に開館した「東日本大震災・原子力災害伝承館」の初代館長に本学教員が任命され、現在同館の運営に尽力している。

○女性教員の上位職登用を促進するための取組（中期計画 24-3）

ダイバーシティ推進センターでは、女性教員の上位職登用の増加に向けて活動しており、令和2年度は、女性研究者サポートの一環として、女性研究者海外派遣支援（長期、中期、短期）の実施、制度利用促進を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、制度の中止を余儀なくされたため、論文作成支援や海外との共同研究費支援等の可能な支援を69名に対して行った。なお、校正・校閲支援を行った35名のうち11名の論文がアクセプトされた。これらの取組の結果、令和3年3月31日時点の「女性教員在籍率」は、昨年度同時点の数値から0.09%増の23.16%となった。

また、女性教授9名の採用（昇任含む）及び本学初の女性役員1名の採用により、「管理職における女性教職員在籍率」は、昨年度の同時点の数値から1.2%増の13.0%、「女性役員在籍率」は10.0%となり、いずれも中期計画に掲げる目標値を上回る結果となった。

○長崎大学公式スマートフォンアプリ開発(中期計画 23-1)

学生の利便性向上を目的に、現行の長大メール、Nu-Web、LACS を一つにまとめたものをベースに、「重要なお知らせ」や「休校補講連絡」を盛り込んだ、長崎大学公式スマートフォンアプリ「NAGASAKI-U」の開発を学長のシンクタンク機能を果たす政策企画室より提言し、令和2年10月にプレ版を整備するとともに、12月末までにiPhone用及びandroid用ともに本格導入された。令和2年度は学生約3,000人、教職員約800人がダウンロードし、本学からの「重要なお知らせ」の確認だけでなく、健康管理システムへの入力等にも利用されるなど、コロナ禍における学生への情報発信等に効果的に用いられた。

○感染症研究者の獲得(中期計画 23-1)

感染症研究に関する取組を一層強化することを目的に、学長直下の「寄附金(医学教育研究環境改善基金)による感染症研究者の獲得プロジェクトWG」を設置し、基礎研究の強化及び新たな組織の設置に関する提言を学長へ令和2年12月に行い、令和3年4月に感染症医療人育成センターを設置することが決定した。

◇ガバナンスの強化に関する取組について

○長崎大学アクションプランの策定

本学は、社会や地球が抱える課題に取り組むべく、有機的な知の連鎖を誘発・活性化による「プラネタリーヘルス（地球の健康）に貢献する大学」への進化というコンセプトを学長主導で令和2年1月に掲げた。

令和2年度は、同コンセプトを実現すべく、また、第3期中期目標期間終盤の取組を加速させ、第4期中期目標期間の力強い指導へ繋げるべく、学長主導のガバナンス体制のもと、「長崎大学アクションプラン 2020-2023～プラネタリーヘルスへの挑戦～」を策定し、教育の改革、研究力の強化、社会連携の推進、先端医療による社会貢献及び大学経営の改革を掲げた。また、令和2年11月に開催された「長崎サミット」において、本学のステークホルダーである長崎の経済4団体（長崎商工会議所、長崎経済同友会、長崎県経営者協会、長崎青年会議所）、長崎県知事及び長崎市長へ、学長から説明を行うとともに、本学ホームページ上で公表し、様々な形で、「プラネタリーヘルス」に関する情報発信が進んだ。

○国立大学法人ガバナンス・コードに関する適合状況等の公表

経営の透明性を高め、教育・研究・社会貢献機能を一層強化し、社会の変化に応じた役割を果たし続けるべく、経営協議会及び監事による「国立大学法人ガバナンス・コード」への適合状況の確認を実施（基準日：令和3年2月1日）し、本学が各原則をすべて実施していることを、令和3年2月末日に本学ホームページ上で公表した。

○理事・執行役員・副学長のミッションの策定

令和2年10月付けで学長が再任したことを受け、長崎大学基本規則に基づき、学長在任期間における今後の理事・執行役員・副学長の主な業務を定めるとともに、令和2年10月から令和4年9月までの2年間の重点ミッション及びこれに対する評価指標をそれぞれが学長と相談した上で定め、学長を議長とする計画・評価本部会議にて報告された。なお、策定したミッションの進捗状況については、半期ごとに計画・評価本部会議にて報告し、執行部としての助言や支援を行い、必要に応じて課題等を見直すこととしている。

○長崎大学における人事の方針の策定

機動的かつ戦略的に本学の目標・戦略に資する各施策に関し実行可能な人員を配置できるよう、令和2年12月25日付けで「国立大学法人長崎大学における人事の方針」及び「国立大学法人長崎大学における経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針」を策定し、本学ホームページ上で公表した。

○戦略的・効果的な法人運営・資源配分の仕組みとその効果

中期目標・中期計画及び学長ビジョンの達成への寄与及び研究力の更なる強化を実施すべく平成30年度に創設した「学長裁量経費（充実分）」については、令

和3年度まで毎年度1億円の予算を確保することとしており、令和2年度は、グローバル化に資する事業として、「本学学生の海外留学に係る特別支援事業」のほか、研究力強化に資する取組として令和元年度に開始した「熱帯医学・感染症研究、放射線医療科学研究に続く本学の第3の矢となる研究コア創出プロジェクト」にて、「総合水産海洋産業研究プラットフォームの構築」及び「長崎大学オリジナル創薬ライブラリーの開発と拡充」の2事業に対し、継続した支援を行った。

◇中期計画に掲げる各達成指標の進捗状況

年度計画番号	達成指標	指標に対する状況
【23-2】	IR機能の確立	蓄積したIRデータを基にファクトブックを構築した。
【24-1】	新たな就業形態の運用	育児又は介護のための在宅勤務制度をより活用しやすくするため、長崎大学在宅勤務規程を一部改正し、在宅勤務の定義を「自宅において勤務すること」から「自宅等において勤務すること」とした。
【24-2】	年俸制導入に関する計画に基づく対象教員の拡充	年俸制導入等に関する計画に基づき、20名の教員に対し年俸制を適用し、そのうち令和3年3月末時点での在籍数は12名である。なお、同促進費の予算措置は平成30年度限りで終了している。
【24-3】	女性教員在籍率23%以上	23.16%
	役員における女性教職員の在職率10%以上	10.0%
	管理職における女性教職員の在職率10%以上	13.0%
【24-4】	学長裁量経費の拡充	学長裁量経費について、一般分の80百万円とは別に充実分として1億円を引き続き確

		保した。当該1億円は、中期目標・中期計画及び学長ビジョンの達成に寄与する取組を積極的に支援するほか、熱帯医学・感染症研究、放射線医療科学研究に続く第3の矢となる研究コア創出プロジェクトへ重点的に支援するなど戦略的・効果的な予算配分を実施した。		実施	令和2年度も「現代の労働と労働組合」を開講できた。また、英国ポーツマス大学との学術交流協定に基づき、一般交換留学として前期まで1名の学生受入を行った。	
【25-1】	小学校教員の占有率55%確保	実務家教員及び学校教員経験者を中心とした教員採用試験対策、教員採用試験に関する講話、自治体ごとの採用試験の傾向と対策の情報提供、同窓会協力による教員採用試験対策集中講座等を実施し、占有率55%確保に向けて対策を行った。その結果、令和2年度は、29.3%であった。	【25-5】	「地域レジリエンスモデル」の構築	「地熱資源の保護・活用に関する提言書」を令和2年5月に雲仙市長に提出。その提言に基づく地域レジリエンスモデルの構築は令和3年度達成見込み。	
	学校現場で指導経験のある大学教員の30%確保	30%の確保に向けて人事を行った結果、3名の新任実務家教員の採用が確定し31.3%（80名中25名）となり、目標を達成することができた。		学部・大学院一貫の文理融合教育プログラムの開発・実施	「レジリエントな地域社会創生リーダー育成プログラム」を令和元年度に環境科学部に開設し実施中。（達成済）	
	組織等再編計画の策定	令和2年4月より、複数免許取得必修化のための新カリキュラムと入試制度を既に導入し実施済である。導入により得られた成果は、今後の経年変化による分析が必要である。		国内外の大学との単位互換による海洋教育実習プログラムの開発	国内については平成28年度、国外については平成29年度に実施済み。	
【25-2】	学部・研究科の組織等見直し	情報データ科学部を令和2年4月に設置した。	【25-6】	【26-2】	戦略的な配置を可能とする機動的な職員数26名確保	計画に基づき、令和2年度末現在で20名を確保しており、第3期中期目標期間終了時点で26名を確保できる見込みである。
【25-3】	人文社会学系大学院の設置	多文化社会学研究科博士後期課程を令和2年4月に設置した。	【27-1】	海外拠点を活用した新たな長期研修制度の実施	海外拠点（ケニア拠点及びベトナム拠点）に常駐する職員とのオンライン打合せを毎週定期的に行うことで、職員を異文化に触れさせることにより知見を広めることができた。	
【25-4】	国内外のビジネス系の大学等と連携した教育プログラムの	日本労働組合総連合会長崎県連合会と協定を結んでおり、				

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

・外部資金及び自己収入の増加に向けた戦略的な取組を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【28-1】基金を含めた外部資金を増加させるため、IR室の分析データを活用した取組を計画的に進めるとともに、自己収入増進WGにおいて増収方策を検討し、自己収入を増加させる。</p>	<p>【28-1-①】基金による支援事業の拡大を図るため、基金の安定的確保に向け新たな拡大方策を創設する。また、更なる外部資金及び自己収入増加に向け、自己収入増進WGが策定した「行動計画」等を着実に実施する。</p>	<p>IV</p>
<p>【28-2】研究力、申請支援を強化し、科研費採択件数を0.55件/人に増加させるとともに、大型研究費（総額5,000万円以上）においても獲得件数を増加させる。</p>	<p>【28-2-①】引き続き、URAによる科研費をはじめとする外部資金の応募情報の提供、応募書類のブラッシュアップ支援や獲得セミナーの開催、英語論文書き方セミナーやワークショップ等の論文作成支援を行う。また、上記支援活動効果の検証を行い、検証結果に基づき研究支援活動の更なる改善に取り組む。</p>	<p>III</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期
目標

・安定的な大学運営を図るため、財務分析情報の活用や業務点検による業務改善を行い、経費の抑制を図る。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【29-1】 管理的経費を抑制するため、業務を恒常的に点検して業務の合理化やアウトソーシングを推進するとともに、効率的な執行を図り、一般管理費比率を毎年度、3.1%以下に抑制する。</p>	<p>【29-1-①】 財務分析情報を周知し一般管理費比率の抑制を図る。また、業務改革推進本部による業務の点検を行い、業務の効率化等を進める。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【29-2】 財務内容を改善するため、予算執行状況や財務分析情報を毎年度2回以上学内へ情報提供し効率的な執行を促すとともに、学内予算配分や監事との協議の場においても有効に活用する。</p>	<p>【29-2-①】 予算執行状況や財務分析情報などを学内で共有を図る。また、アニュアルレポートを充実させ、会議やホームページなどにより学内外へ効果的な情報提供を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 ・資産の体系的な管理を行い、効率的に運用する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【30-1】資産を効率的に運用するため、客観的なデータにより不効率資産の利用拡大や不用資産の処分を行うとともに、「設備マスタープラン」の更なる実質化を図り、共用機器については、計画的な更新、廃棄、新規導入を進めることにより対象機器の数を第2期中期目標期間最終年度と比較して10%増加させ、利用を促進させる。</p>	<p>【30-1-①】①不用資産については、効率的な運用のために、リユースの学内照会、適切な処分又は貸付けなどを行う。また、共用機器については、計画的な更新、新規導入及び専用機器からの共用化等により対象数全体を前年度から増加させ、機器情報の周知及び予約システムの充実等により利用を促進させる。</p>	<p>Ⅲ</p>

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**◇特記事項****○西遊基金拡大方策及び支援事業拡大に関する取組（中期計画 28-1）**

令和2年度における西遊基金の拡大については、新型コロナウイルス感染症の拡大により首都圏等での企業訪問やイベント等が実施できなかったため、①コロナ禍における生活困窮学生への支援方策、②県内の企業等を中心としたアプローチ方策、③安定的な財源確保に向けた方策の3本を基本として拡大方策に取り組んだ。さらに、文部科学省の承認を得て「寄附資産等基金」を新設するとともに、高額寄附者の支援による新たな基金も2本新設した。以上の取組により、令和2年度における受入金額（グローバルヘルス基金除く。）は、昨年度（63,589千円）を約56%上回る99,284千円に増加した。

支援事業については、コロナ禍においてアルバイト収入が激減した困窮学生に対する経済支援として、学長の呼びかけで集まった教職員からの支援（19,264千円）を主な財源に581名の学生に対し総額31,200千円を支給した。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、来日の際に国内での一時待機（隔離）を余儀なくされた新規入国外国人留学生（43名）に対する滞在費等支援として、国からの支援とともに、西遊基金を原資として2,110千円を支給した。また、本学の国際交流を推進するための留学生支援事業への支援として引き続き1,641千円を支援した。

なお、令和3年度における支援事業については、プラネタリーヘルスに関する学生の取組への支援、コロナ禍における困窮学生への生協クーポンの提供など計6本、総額30,653千円の支援実施を決定した。

○保有資産の最適化に向けた取組（中期計画 30-1）

「長崎大学アクションプラン 2020-2023」にて掲げる「保有資産の徹底的な検証による資産最適化の実現」に向けた職員宿舍の整理について、基本的な考え方、宿舍の入居条件、宿舍の必要数、大学が管理する宿舍設置の現状等、大学が管理する宿舍等の状況と今後の廃止等計画（保有宿舍235戸のうち130戸を廃止、105戸を存続）、廃止宿舍の入居者に対する対応（5宿舍、入居戸数91戸に退去猶予期間3年・原状回復費不徴収）、存続宿舍の入居者に対する対応等（令和5年度中に退去協力依頼、坂本宿舍は料金改定、職員住宅は退去又は定期借家契約の再締結）を盛り込んだ「長崎大学職員宿舍の管理・保有に関する取扱指針」を令和3年2月開催の役員会において決定した。

◇財務基盤の強化に関する取組**○業務改革の推進（中期計画 29-1）**

これまでも継続的に実施してきた業務改革活動について、令和元年度からの2年間の活動は、従来以上に大胆かつ機動的に推進させることにより、その成果や活動精神が第4期中期目標期間中にも連なっていくことを念頭に、事務職員すべてを参画させ、提案から具体化の検討、改革意識の定着を促すスキームを構築し

推進した。

全ての事務職員に対し、職位別研修等を通じて 業務改革の必要性を徹底して教化するとともに業務改革方策の提案を求め、提案のあった業務改革方策は、事務局所掌の 全領域をカバーしたタスクフォース及びWGにおいて、提案内容の精度を高め具体的な方策を検討し、トライアル&エラーを繰り返して現場に定着させる方法をとった。

この活動を通じ各業務領域では様々な成果を上げており、特に事務職員の定期異動時の業務引継ぎ方法をルール化し、整備すべき文書やデータの格納方法等のフォーマットを示した「事務業務の生産性向上ガイドライン」を完成させたことは、領域を横断的に、業務の質維持と効率化に大いに貢献できるものである。

また、パソコン上で行う業務をソフトウェアロボットに置き換えることで、典型的な作業から解放し業務時間をより有効に扱うことを可能とする事務業務のRPA化の導入を開始し、これまでに50体のロボット開発に至ったが、特に本学職員が開発自体に関わる自走型のRPA化を目指したことで、開発過程において業務フローが可視化され、効率化やリスク分析の検討、業務継続性の担保にも貢献することができた。

○財務分析の実施とその分析結果の活用（中期計画 29-2）

令和2年10月に開催した経営協議会において、令和元年度決算にかかる財務指標の六大学（千葉、新潟、金沢、岡山、長崎、熊本）との比較分析について報告し、財務指標から見える本学の強みや弱み、立ち位置について認識の共有を図った。

また、令和3年1月に開催した事務連絡協議会においては、一般管理費抑制に関する分析結果を報告し、セグメント別の構成比率や経年比較、突発的な支出による増加要因等について情報共有し、引き続き管理的経費の抑制について依頼した。

さらに、令和3年2月に開催した財務委員会においては、令和元年度決算にかかるセグメント別分析について報告し、セグメントごとの財源構成や経年比較、外部資金獲得力などを構成員である各部局長に共有した。

○新たな財源の確保や再配分

令和2年度においては、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）における予防保全費の確保に向けた「スペースチャージ制度」が導入され、各部局の保有面積に応じた負担を求めることにより、新たに40百万円が予防保全費として拡充され、計画の上で緊急性が高かった熱帯医学研究所、水産学部本館、薬学部本館の外壁・防水改修を実施し、施設の長寿命化、教育研究環境の機能向上に繋がった。

○費用負担の適正化に向けた取組

企業等から依頼されるコンサルティング、試作分析等を共同研究及び受託研究の契約対象とし、企業への適正な費用負担を求めることで財源の多様化を図

ることを目的に令和元年度より導入した「学術指導制度」についての周知活動を継続した結果、契約件数・獲得金額がともに増加した。

令和元年度実績（契約件数 11 件 獲得金額 107 万円）

令和2年度実績（契約件数 22 件 獲得金額 850 万円）

◇中期計画に掲げる各達成指標の進捗状況

年度計画番号	達成指標	指標に対する状況
【28-1】	自己収入の増加	自己収入増進WGが策定した行動計画に基づき計画を実施した結果、138,288千円の自己収入を得た。 (内訳) ・寄附金(基金)獲得 99,284千円 ・土地の有効活用 29,258千円 ・入構課金 9,746千円
【28-2】	科研費採択件数0.55件/人へ増加	0.51件/人
	大型研究費(総額5,000万円以上)の獲得件数増加(第2期計22件)	平成28年度:9件 平成29年度:6件 平成30年度:4件 令和元年度:4件 令和2年度:6件 (第3期計29件)
【29-1】	一般管理費比率を毎年度3.1%以下に抑制	平成28年度:2.5% 平成29年度:2.6% 平成30年度:2.2% 令和元年度:2.4% 令和2年度:2.4%
【30-1】	対象の共用機器数10%増	35.8%増(令和2年度110台)

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標
 ・全学的な改善サイクルを確立させ、教育研究の質の向上を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【31-1】第2期中期目標期間に策定した自己点検・評価結果改善サイクルによる法人評価、認証評価等の第三者評価に基づく自己点検・評価を実施するとともに、新たに部局における中期目標等の自己点検・評価を実施し、評価結果を大学運営に反映させる。</p>	<p>【31-1-①】大学機関別認証評価の受審にあたり、内部質保証に重点を置いた自己点検・評価を実施する。</p>	<p>III</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標

- ・ 本学の強み・特色や運営状況等について、国内外のステークホルダーに対し、正確かつ迅速に情報発信を行う。
- ・ 大学図書館を世界と地域に開かれた「知の拠点」として情報発信を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【32-1】大学ポートレートを活用した情報発信を行うとともに、ステークホルダーごとに大学へのニーズを把握できる会員制組織を平成30年度までに構築し、積極的・戦略的に本学の特色を訴求する効果の高い広報を実施する。また、メディアミクスを意識したネット情報展開により、大学ホームページへの海外からのアクセス数を倍増させる。</p>	<p>【32-1-①】ステークホルダーに対し、ホームページ（英語版含む。）やSNSなど各種広報ツールの活用により情報発信を行うとともに、本学ホームページへの海外からのアクセス数を検証する。さらに、ユーザビリティ、アクセシビリティ、視認性等の向上のため、全学ホームページをリニューアルする。</p>	<p>IV</p>
<p>【33-1】日本古写真の世界拠点を形成するため、日本古写真を総合的に検索可能とするデータベースを構築する。また、本学で生産された学術研究成果を国内外へ積極的に情報発信し、リポジトリランキング日本10位以内を維持する。</p>	<p>【33-1-①】本学及び国内外の連携機関が所蔵する日本古写真を総合的に検索できる日本古写真グローバル・データベースを公開する。</p>	<p>III</p>
	<p>【33-1-②】本学で生産された学術研究成果の機関リポジトリ登録を奨励し、リポジトリランキングの上位を維持する。</p>	<p>III</p>

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

◇特記事項

情報発信及び海外からのアクセス数（中期計画 32-1）

本学広報ポリシーに基づき、ブランディングの向上を図るため各種情報を発信してきた結果、全国紙9媒体に掲載された本学関連記事は令和元年度 827 件に対し、令和2年度には912 件となり、85 件増加している。特に、令和2年度はコロナ禍において、本学の感染症研究の強みを生かし、熱帯医学研究所、病院、熱帯医学・グローバルヘルス研究科、医歯薬学総合研究科等の専門家が、長崎は元より全国の報道番組に出演して積極的に情報発信するとともに、新たな検査法やPCR 検査体制の整備、ワクチンや治療薬の開発情報など、新型コロナウイルス感染症に関する情報発信によりブランディングの向上に寄与した。とりわけ、令和3年2月に本学ホームページ上で公表した 5-ALA による新型コロナウイルス感染抑制効果については、記事へのアクセス数が令和3年3月末現在約 16.5 万件にのぼっているほか、病院感染制御教育副センター長による講義「個人防護具の適切な着脱方法について」を動画投稿サイト (YouTube) に投稿し、再生回数が 40 万回を超える等大きな反響を得ている。

さらに、令和2年4月から11月まで毎月1回、長崎新聞社の記事広告に本学の特徴的な教育・研究やプラネタリーヘルスに関する取組等を戦略的に情報発信するとともに、コロナ禍により対面でのリレー講座が開催できなかったため、「YouTube リレー講座 2020」と題して、新型コロナウイルス感染症に関する本学の取組等について7月から動画を配信した。動画は令和3年3月末現在 12,678 回視聴されている。

◇中期計画に掲げる各達成指標の進捗状況

年度計画番号	達成指標	指標に対する状況
【32-1】	大学ホームページへの海外からのアクセス数倍増 (平成 27 年度 124,636 件)	267,532 件
【33-1】	リポジトリランキング 日本 10 位以内の維持	<ul style="list-style-type: none"> ・リポジトリ世界ランキング 国内 9 位 (スペイン高等科学 研究院令和 2 年 4 月発表分) ・リポジトリ世界ランキング 国内 10 位 (スペイン高等科学 研究院令和 2 年 9 月発表分)

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ・本学の教育研究環境の向上のため、計画的かつ効果的な施設設備の整備を実施するとともに、施設の有効活用を進め、安心・安全かつ良好な施設環境を提供する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【34-1】キャンパスマスタープランを充実させ、環境保全やバリアフリーに配慮した老朽化対策及び施設整備を実施するとともに、国の財政状況を踏まえ、坂本地区における教育研究施設の整備を推進する。また、学長のリーダーシップの下で、部局専有講義室の全学共用化、団地及び文・理系毎の共同利用スペース拠出割合の再設定等、施設マネジメントを進めるとともに、プロジェクト、共同研究等に学内資源（スペース）を戦略的に再配分し、施設資源を有効に活用する。</p>	<p>【34-1-①】教育・研究の基盤となるキャンパスの整備・活用を図るため、老朽化対策等キャンパス整備を推進する。また、適切な維持管理を図るため、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）を基に、施設の予防保全に着手する。 このほか、3年ごとに実施している施設利用状況調査を本年度は坂本団地について実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標

・学生及び教職員の安全と健康における安全管理体制を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【35-1】労働安全衛生体制を充実させるため、安全教育を毎年度行うとともに、学生及び教職員の健康管理と健康増進において、メンタルヘルスチェックの実施と二次健診受診率を向上させる。	【35-1-①】安全衛生講座を定期的で開催するとともに、学生のメンタルヘルスチェックの対象学年の拡大、教職員に対するストレスチェック及び集団解析による職場環境の評価を行う。また、二次健診受診率 50%以上を継続させる。	Ⅲ
	【35-1-②】令和元年度に開設した禁煙外来及びメタボ該当者減少プログラムの効果を評価し、体制の見直しを行い、ヘルシーキャンパスプロジェクトを更に充実させる。	Ⅲ
【35-2】学生及び教職員の安全管理に対する意識を向上させるため、全学的な危機管理体制の下、安全確保に関する指針の不断の見直しを行うなど潜在リスクを分析して防止策を講ずる。	【35-2-①】防災訓練を実施する。また、毒劇物の適正管理の周知、管理方法の確認を行う。	Ⅲ
	【35-2-②】危機管理に関する規程・マニュアルや事業継続計画について検証を行う。	Ⅲ
	【35-2-③】防犯カメラの管理運用状況を把握するなど、防犯対策の確認、改善を行う。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令順守に関する目標

中期目標

- ・法令遵守の徹底及び管理・監査体制の強化を図る。
- ・研究における不正行為及び研究費の不正使用を防止する体制を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【36-1】情報セキュリティ対策の徹底と個人情報を含む情報資産の安全管理の強化を図るため、最高情報セキュリティ責任者（CISO）を中心に情報セキュリティ自己点検制度の導入など強化対策を実施する。	【36-1-①】新メールシステムや新キャンパス情報ネットワークシステムの導入を進め、情報セキュリティ対策の強化を図るとともに、新システムに対応したCSIRTの訓練、利用者の教育を進める。また、教職員に対する個人情報保護に係る意識醸成のための教育を徹底する。	Ⅲ
	【36-1-②】学外公開サーバの脆弱性診断実施等により、学内情報資産の情報セキュリティ対策強化を図る。	Ⅲ
【36-2】不正防止計画の対応状況を毎年度モニタリングし、不正発生要因に応じて内部監査の手法や事項の見直しを行うとともに、定期的な内部監査を実施する。	【36-2-①】不正防止計画の対応状況をモニタリングし、リスクアプローチの観点から内部監査の手法や事項を継続的に見直し、学内の連携体制も強化しつつ、内部監査を年3回、定期監査として実施する。	Ⅲ
【36-3】法人の公共性及び運営の適正性を確保するため、監事への情報提供等の支援体制整備により、監事機能の強化を図るとともに、監査対象の重点化など効率的な監査を実施する。	【36-3-①】監事への懸案事項や新たな課題に関するより一層の情報提供等の支援により、部局に適した監査事項の重点化を図り、監査を効率的に実施する。	Ⅲ
【37-1】公的研究費の不正使用及び研究における不正行為を防止するため、e-learningの導入などにより不正防止及び倫理教育を強化するとともに、教育履修状況のチェック体制を整備する。さらに、不正防止計画推進室を機能させることにより、組織の管理責任体制、監査体制を強化する。	【37-1-①】研究不正行為防止のための研究倫理教育履修状況を検証し、未履修者への対応を強化するとともに、公的研究費不正使用防止部門において、e-learningシステムによるコンプライアンス教育の履修率を向上させる。また、不正防止計画推進室において、研究不正行為防止及び公的研究費不正使用防止に関する活動をチェックし、必要に応じて組織の管理責任体制や監査体制を強化する。	Ⅲ

(4) その他業務運営に関する特記事項等**◇法令順守（コンプライアンス）に関する取組****I. 情報セキュリティの強化に関する取組****①情報セキュリティに係る規則の運用状況****○他大学との情報セキュリティ相互監査の実施（中期計画 36-1）**

内部監査による自己点検に加え、外部監査として、引き続き佐賀大学及び九州工業大学と情報セキュリティ相互監査を実施した。令和2年度はオンラインでの監査となったが、事前の証拠資料の提示等により、支障なく完了した。（基本計画「情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施」、「他機関との連携・協力」）

②個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの強化について**○情報セキュリティ対策の徹底と個人情報を含む情報資産の安全管理の強化（中期計画 36-1）**

新たな認証方式やネットワーク分離に対応した新キャンパス情報ネットワークシステムの導入を令和2年10月に完了し、情報セキュリティ対策の強化を行った。（基本計画「必要な技術的対策の実施」）

③その他、情報セキュリティインシデント対応に係る未然防止、被害最小化や被害拡大防止のための取組について**○教育・訓練や啓発活動の実施（中期計画 36-1）**

毎年開催している情報セキュリティ講習会に加え、本メール訓練の結果を踏まえた講習会をオンデマンド形式で追加開催し、情報セキュリティ意識の向上を図った。

また、令和元年度に続き、令和2年12月に、名誉教授を含む全教職員に対し2回目となる標的型攻撃メール訓練を実施した。不審なメールを受信した際の対応として、情報セキュリティ対策チーム（CSIRT）に通報することを求めているが、本訓練メール内のURLをクリックし、氏名・メールアドレスを入力した教職員については、警告画面を表示した上でCSIRTに通報させる対応を行った。URLクリック率は前回実施時の約1/3となり、本学の教育・啓発活動に一定の効果が見られた。なお、所属毎のURLクリック率等の結果は全学会議で共有し、更なる情報セキュリティの意識向上を図った。（基本計画「サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施」）

II. その他法令遵守に関する取組**○内部統制委員会を活用した法令順守（コンプライアンス）の体制**

平成27年度に設置した事業活動に関わる法令等の遵守等を推進するための内部統制委員会を令和2年12月に開催し、事業活動に関わる法令等の遵守などの重点項目（①入札における契約手続きの一連の状況、②公的研究費の不正使用対

策、③著作権に係る意識の醸成：予備調査）を決定し、令和3年3月に当該重点項目について、担当部署から取組状況の報告を受け、検証を行い、以下のとおり指示を行うことで、法令遵守の体制強化につながった。

①について、契約手続きのミスが再発しないよう職員への教育面を含めた対策を立てること。②について、謝金支払の際の実地調査を強化することで、より透明性を高めること。③について、引き続き担当部署で調査を行った後、著作権に係る意識を醸成するための体制整備を提案すること。

○研究活動の不正行為及び公的研究費の不正使用を防止するための体制

平成27年度に設置した、研究不正行為防止部門及び公的研究費不正使用防止部門からなる「不正防止計画推進室」において、令和3年3月に不正防止計画推進室会議を開催し、研究倫理教育及びコンプライアンス教育に係る受講状況や、その他研究活動の不正行為防止に関する活動（学術推進課）及び公的研究費の不正使用防止に関する活動（経理調達課）について両部門より報告を受け、検証の結果、令和2年度の本学教職員における研究活動の不正行為及び公的研究費の不正使用はないことを確認し、引き続き、両部門へ不正行為及び不正使用防止の啓発を指示したことにより、同行為等を防止するための体制の強化を行った。

◇施設マネジメントに関する取組**① 施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項**

- ・坂本団地における施設（教育研究スペース：37棟・1,567室、48,910㎡）の利用状況調査を行い、その結果を本学施設部ホームページに掲載し、学内公開した。
- ・令和2年度より導入した「スペースチャージ制度」で確保した予算を元に、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）の上で緊急性の高い事業を選定し、工事（熱研防水・外壁補修、水産学部本館防水・外壁補修、薬学部本館防水・外壁補修）を実施した。

② キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

- ・感染症共同研究拠点として国策で本学に整備する高度安全実験（BSL-4）施設について、研究棟の建物部分を完成させ、性能検証に着手したほか、実験棟に隣接して建設する研究棟の工事に着手した。
- ・総合研究棟（旧歯学部本館）Ⅲ期工事及び総合研究棟（旧工学部2号館）改修工事を実施した。
- ・情報データ科学部の教育・研究拠点となる旧教育学部本館の改修工事を発注し、令和3年5月に完了予定。
- ・図書館経済学部分館改修工事を実施した。
- ・文教町2団地ほかのインフラ老朽化対策として、給排水設備更新工事に着手

した。

- ・病院地区の更新時期であるナースコール設備，電話交換設備の更新に着手した。
- ・老朽化が進む附属学校等の便所改修を実施した。
- ・病院地区においてトリアージやその研修スペース等，多用途で利用するトリアージ施設の工事に着手した。
- ・文教町1，2団地の給水センター等における更新時期にある給水設備の更新を実施した。
- ・今後雨漏れ等が発生する恐れがある坂本1団地の福利厚生施設の屋根改修工事（予防保全）及び文教町2団地の特高受変電所の屋上防水改修を実施した。
- ・雨天時の排水状況が悪い文教町1団地のテニスコート及び屋外排水改修工事を実施した。
- ・更新時期にある事務局空調設備の更新を実施した。
- ・附属小学校プール脱衣室屋根・外壁改修を実施した。
- ・大学アクションプランのテーマの一つである国際学生宿舎整備事業に関連するコミュニティステーションの建設を発注した。

③ 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

- ・環境省（原子力規制庁）補助金による放射線災害対応センター改修工事を実施した。
- ・病院経費による病理固定・サンプリング室改修工事等を実施した。
- ・厚生労働省補助金による新型コロナウイルス感染症対応の陰圧個室対応等の工事を実施した。
- ・長崎県の補助金による新型コロナウイルス感染症対応の自動ドア設置等の工事を実施した。

④ 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

- ・省エネルギー対策により，研究国際推進機構等の照明器具356台のLED化を実施し，CO2（7.02 t/年）の排出を削減した。
- ・大学全体で使用する光熱水量を測定し，使用量の推移を本学施設部のホームページにて随時学内に公開した。

◇中期計画に掲げる各達成指標の進捗状況

年度計画番号	達成指標	指標に対する状況
【35-1】	二次健診受診率の向上 (第2期平均受診率 29.7%)	令和2年度：69.5%

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 4,020,425 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 4,020,425 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	実績なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画 ・立岩職員宿舍の土地（長崎県長崎市立岩町 201 番, 1,677.94 m²）を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画 ・立岩職員宿舍の土地（長崎県長崎市立岩町 201 番, 1,677.94 m²）を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画 実績なし</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について、以下のとおり担保に供した。</p> <p>担保物件の表示 敷地 長崎市坂本一丁目 48 番 2 外 土地 178,035.2 m² 建物 長崎市坂本一丁目 93 番外 42,437.29 m² 病棟・診療棟及び渡り廊下(コリドール) 2,242.76 m² 国際医療センター 40,292.59 m² 病院本館 18,598.24 m² 中央診療棟 所有者 国立大学法人長崎大学</p>

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>平成 29 年度及び平成 30 年度の決算により生じた剰余金の文部科学大臣承認額については、役員会の議を経て、工学部 2 号館改修や附属図書館経済学部分館改修に伴う移転経費、情報データ科学部設置や総合研究等（旧歯学部本館（C 棟））改修に伴う移転経費及び設備整備費、歯学部学生技工室技工台や薬学部学生実習室空調機の更新、化学物質管理システムの整備、文教町駐輪場の整備など、総額 163,036 千円を充当した。</p> <p>令和元年度の決算により生じた剰余金の文部科学大臣承認額：901,219 千円についても、施設・教育研究環境整備事業、附属病院院内環境整備・医療機器整備事業に充当する予定である。</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(文教町)管理棟耐震改修 ・附属練習船長崎丸建造 ・小規模改修 	総額 6,838	施設整備費補助金等 (6,460) (独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (378)	<ul style="list-style-type: none"> ・(坂本)実験研究棟(BSL-4) ・(片淵)図書館改修 ・(坂本他)ライフライン再生(給排水設備) ・(坂本)ライフライン再生(通信設備) ・(医病)ライフライン再生(構内交換設備等) ・(坂本)総合研究棟改修Ⅲ(医歯薬学系) ・(文教町)総合研究棟改修(工学系) ・(文教町)総合研究棟改修(情報系)(旧教育学部本館) ・大学病院設備整備 ・小規模改修 ・(坂本)BSL-4施設付帯設備 ・(坂本)感染症革新イニシアティブ[拠点形成研究] 	総額 10,270	施設整備費補助金 (3,550) 長期借入金 (1,437) (独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (41) 先端研究等施設整備費 補助金 (1,922) 医療研究開発推進事業 費補助金 (3,320) 目的積立金 (12)	<ul style="list-style-type: none"> ・(坂本)実験研究棟(BSL-4) ・(片淵)図書館改修 ・(坂本他)ライフライン再生(給排水設備) ・(坂本)ライフライン再生(通信設備) ・(医病)ライフライン再生(構内交換設備等) ・(坂本)総合研究棟改修Ⅲ(医歯薬学系) ・(文教町)総合研究棟改修(工学系) ・(文教町)総合研究棟改修(情報系)(旧教育学部本館) ・(文教町他)基幹・環境整備(衛生対策) ・(坂本)基幹・環境整備(給排水設備等) ・大学病院設備整備 ・小規模改修 ・(坂本)BSL-4施設付帯設備 ・(坂本)感染症革新イニシアティブ[拠点形成研究] 	総額 10,117	施設整備費補助金 (3,397) 長期借入金 (1,437) (独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (41) 先端研究等施設整備費 補助金 (1,922) 医療研究開発推進事業 費補助金 (3,320) 目的積立金 (8)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金等、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・ (文教町) 総合研究棟改修 (情報系) の施工業者が見つからず, 工期が年度内に完成できないことから, 146,972 千円を繰越したため。
- ・ (坂本他) ライフライン再生 (給排水設備) の施工業者が見つからず, 工期が年度内に完成できないことから, 97,681 千円を繰越したため。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策として (文教町他) 基幹・環境整備 (衛生対策) が補正予算化 (39,930 千円) され, そのうち 11,494 千円を執行した。
- ・ 感染症共同研究拠点の研究棟の準備工事等が予算化 (122,593 千円) され, そのうち 82,443 千円を執行した。
- ・ 令和元年度末にブロック塀安全対策工事が完了し, その後整備予定としていた文教町 2 団地の駐輪場を目的積立金 (予算 4,000 千円) により整備した (2,446 千円)
- ・ 薬学部本館 1 階学生実習室の空調機において故障が頻発し, さらにメーカーの交換部品の調達が出来ず, 修理対応が困難な状況となり, 実習等に支障をきたすことになりかねないため, 目的積立金 (予算 8,316 千円) により空調機の更新を行った (5,666 千円)

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 採用方針 年俸制やクロス・アポイントメント制度を活用し、優秀な若手教員及び外国人教員等を積極的に採用する。 また、ダイバーシティマネジメントを推進し、女性教員及び女性管理職の在職率を向上させる。</p> <p>○ 人事管理方針 人件費管理については、引き続きポイント制による教育職員の人件費管理方式を円滑に運用する。 また、適切な業績評価体制を整備し、年俸制適用者への評価を行う。 さらに、研究者の業務特性に鑑み、柔軟な勤務形態のひとつとしてテレワーク等の新たな勤務形態を導入する。</p>	<p>○ 採用方針 年俸制について、整備した規則に基づき、新規採用教員に新たな年俸制を適用する。 また、女性教員の両立支援から登用までの段階において様々なサポートを行うことにより女性教員在職率を維持するとともに、「長崎大学におけるダイバーシティ推進の基本方針」に基づき、部局ごとに定めた女性教員増加に関する数値目標の達成に向け、各部局への働きかけを強化し、達成度確認を実施する。</p> <p>○ 人事管理方針 人件費管理については、引き続きポイント制による教育職員の人件費管理方式を円滑に運用する。 また、育児、介護等を必要とする研究者の働き方に関して、より柔軟な勤務形態であるテレワークの制度の利用拡大に向けて周知等を行う。</p>	<p>○ 採用方針 年俸制については、令和元年7月に新規採用教員、移行希望者等に適用する年俸制の規則を整備し、新規採用教員に適用した。従来の年俸制は本学の戦略的なミッションを担当する教員や年俸制を希望する教員を対象に目標の達成度評価に応じて年俸を毎年改定するが、新たな年俸制は新規採用教員等を対象に月給制の評価に合わせた年度評価に応じて業績年俸を毎年改定するとともに4年に1回の総合評価に応じて基本年俸を改定(昇給)するもので、令和元事業年度に10名、令和2事業年度に53名の新規採用教員に適用した。また年俸制導入等に関する計画に基づき、これまで20人の教員に年俸制導入促進費による年俸制を適用した。なお、同促進費の予算措置は平成30年度限りで終了している。 ダイバーシティマネジメントについては、令和2年9月から学内昇任により女性教員の教授昇任人事を行うにあたり、准教授から教授に昇任する際に必要とする人件費ポイントについて、学長が特に必要と認めた場合に限り、期間を限定して教員人件費ポイントを貸与する「女性枠設定による学内教授昇任促進事業」を開始し、同事業を利用して、令和元年度、令和2年度に各年度1名ずつ女性教員が教授へ昇任した。女性教員在籍率は令和3年3月31日現在で23.16%であり、達成指標である女性教員在籍率23%以上を満たしている。</p> <p>○ 人事管理方針 人件費管理については、引き続きポイント制により円滑に運用している。また、「第3期中期目標期間の人件費削減方針(平成28年7月役員会決定)」に基づき、配分ポイントの削減、定年退職の後任補充の一時的凍結を着実に実施している。 テレワークの導入については、令和元年度より、妊娠、出産若しくは育児又は介護における負担を軽減し、ワーク・ライフ・バランスを推進することを</p>

<p>○ 人材育成方針 若手職員の意欲及び能力を向上させるため、調査・分析・企画立案に係わる業務に参画させる。 また、グローバル化に対応するため、新たに海外教育研究拠点を活用した研修を実施するとともに、他大学等と連携した研修を通じ能力開発を行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中総額 153,509 百万円を支出する。(退職手当は除く。)</p>	<p>○ 人材育成方針 引き続き若手職員の意欲及び能力を向上させるため、調査・分析・企画立案に係わる業務に参画させる。</p> <p>(参考1) 令和2年度の常勤職員数 1,751 人 また、任期付職員数の見込みを 478 人とする。 (参考2) 令和2年度の人件費総額見込み 26,915 百万円</p>	<p>目的としたテレワークの運用を開始した。令和2年度は育児又は介護のための在宅勤務制度をより活用しやすくするため、長崎大学在宅勤務規程を一部改正し、在宅勤務の定義を「自宅において勤務すること」から「自宅等において勤務すること」とした。これにより、遠隔地に在住の家族の介護を理由とする在宅勤務の実績が延べ4件増加した。また、周知等の効果もあり、妊娠・育児を理由とした在宅勤務の実績も3件あり、実績がなかった前年度より確実に増加している。</p> <p>○ 人材育成方針 若手職員の調査・分析・企画立案に係る業務への積極的配置については、令和2年7月の人事異動において、新たに若手職員7名を調査・分析・企画立案業務を行う部署(政策企画部、管理運営部及び病院事務部)に配置、令和3年4月には、文部科学省研修及び短期転任から復帰した若手職員を政策企画部へ、他機関での業務経験がある新規採用職員を病院事務部へ配置し、調査・分析・企画立案業務に対応している。</p>
---	---	--

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
多文化社会学部	多文化社会学科	400	448	112.0
教育学部	学校教育教員養成課程	900	929	103.2
経済学部	総合経済学科	1,060	1,130	106.6
	・昼間コース	240	264	110.0
	・夜間主コース			
	・編入学	30	36	120.0
医学部	医学科	739	765	103.5
	保健学科	444	425	95.7
歯学部	歯学科	300	308	102.6
薬学部	薬学科	240	250	104.1
	薬科学科	160	175	109.3
情報データ科学部	情報データ科学科	110	116	105.4
工学部	工学科	1,470	1,585	107.8
環境科学部	環境科学科	530	579	109.2
水産学部	水産学科	440	478	108.6
学士課程 計		7,063	7,488	106.0
多文化社会学研究科	多文化社会学専攻	20	22	110
経済学研究科	経済経営政策専攻(前期)	30	30	100
工学研究科	総合工学専攻	440	439	99.7
水産・環境科学総合研究科	水産学専攻(前期)	70	62	88.5
	環境科学専攻(前期)	50	52	104.0
医歯薬学総合研究科	災害・被ばく医療科学共同専攻	20	23	115.0
	保健学専攻	40	45	112.5
	生命薬科学専攻	72	61	84.7

熱帯医学・グローバルヘルス研究科	グローバルヘルス専攻※秋季入学	62	72	116.1
修士課程 計		804	806	100.2
多文化社会学研究科	多文化社会学専攻	3	4	133.3
経済学研究科	経営意思決定専攻(後期)	9	13	144.4
工学研究科	生産システム工学専攻	45	44	97.7
	グリーンシステム創成科学専攻(5年一貫)	25	16	64.0
水産・環境科学総合研究科	環境海洋資源学専攻(後期)	36	39	108.3
	海洋フィールド生命科学専攻(5年一貫)	25	7	28.0
医歯薬学総合研究科	医療科学専攻	240	381	158.7
	新興感染症病態制御学系専攻	80	98	122.5
	放射線医療科学専攻	20	26	130.0
	先進予防医療科学共同専攻	40	43	107.5
	生命薬科学専攻(後期)	30	14	46.6
熱帯医学・グローバルヘルス研究科	グローバルヘルス専攻※秋季入学	15	10	66.6
	NU-LSHTM国際連携グローバルヘルス専攻※秋季入学	15	10	66.6
博士課程 計		583	705	120.9
教育学研究科	教職実践専攻(専門職学位)	56	58	103.5
専門職学位課程 計		56	58	103.5
附属小学校		588	566	96.2
附属中学校		420	427	101.6

特別支援学校	60	56	93.3
附属幼稚園	140	113	80.7
附属学校 計	1,208	1,162	96.1

○計画の実施状況等

定員充足が90%未満となる学科・専攻

学部・研究科の専攻等名		収容定員と収容数に差が生じた理由
水産・環境科学総合研究科	水産学専攻（前期）	例年より出願者数が少なく、また出願者が少なかった入試枠の入学辞退者数が想定よりも多かったため。
医歯薬学総合研究科	生命薬科学専攻（前期）	学部生の就職状況が好転し、令和元年度、令和2年度入試において、進学志願者が少なくなった。さらに、令和元年度入試で4名、令和2年度入試で1名の入学辞退があったため、入学定員は未充足となり、その結果、収容定員充足率は90%未満となった。 なお、令和3年度の進学者は33名であり、収容数は67名、定員充足率は93.1%となり、定員充足率は改善している。
工学研究科	グリーンシステム創成科学専攻（5年一貫）	令和元年度入学者からグリーンシステム創成科学専攻研究奨励金の支給を中止したため、当該年度以降の入学志願者が減少し、定員充足率が90%未満となった。 令和3年度からフェロシップを導入することから、入学者増が期待できる。
水産・環境科学総合研究科	海洋フィールド生命科学専攻（5年一貫）	定員充足率が90%未満となっている要因として、①学部4年生にとって5年後の博士取得までのキャリアパスを見通せないこと、②区分制の博士前期課程・博士後期課程修了者でも研究者となった例が多数あること、③多くの留学生は修士号を取得済のため区分制大学院への入学を希望していること、④研究奨励金（毎月5万円）

		が支給停止されたこと、が考えられる。今後も入学志願者が見込まれないことから、4年度入試より募集停止を行う予定である。
医歯薬学総合研究科	生命薬科学専攻（後期）	<p><博士後期課程></p> <p>【要因】</p> <p>○生命薬科学専攻では、この数年間で10研究室のうち、4名の教授が定年退職した。こうした現状の中、博士後期課程に進学することを敬遠した大学院生がいた。</p> <p>○薬剤師国家試験受験資格取得を目指し、生命薬科学専攻から医療科学専攻へ進学した大学院生が毎年在籍する。これらの学生は、名目上、専攻が変更するため、生命薬科学専攻の充足が低下しているように見える。</p> <p>○平成30年度、令和元年度は、博士前期課程の学生の就職状況が好調であり、進学者が少なかった一方で、令和2年3月に博士後期課程の7名が学位取得した。</p> <p>【改善に向けた取組】</p> <p>○令和2年度になり、後任の教授が充足された。これに伴い、博士後期課程に進学する学生も増えると期待される。</p> <p>○実際、令和2年度秋に1名が入学し、令和3年度春は10名の進学者があり、定員充足率は改善すると予想される。</p>
熱帯医学・グローバルヘルス研究科	グローバルヘルス専攻※秋季入学	10月入学を実施しており、令和2年10月1日現在では、収容数15人、定員充足率100%である。
熱帯医学・グローバルヘルス研究科	NU-LSHTM国際連携グローバルヘルス専攻※秋季入学	10月入学を実施しており、令和2年10月1日現在では、収容数15人、定員充足率100%である。